

令和 5 年第 4 回定例会

西 川 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 12 月 8 日 開会

令和 5 年 12 月 12 日 閉会

西 川 町 議 会

令和五年

第四回〔十二月〕定例会

西川町議会議録

令和五年

第四回〔十二月〕定例会

西川町議会議録

令和5年第4回西川町議会定例会会議録目次

第 1 号（12月8日）

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議会諸報告	4
○行政報告	6
○議案の上程	9
○提案理由の説明	10
○請願の常任委員会付託	12
○散会の宣告	12

第 2 号（12月9日）

○議事日程	13
○出席議員	14
○欠席議員	14
○説明のため出席した者	14
○事務局職員出席者	14
○開議の宣告	15
○一般質問	15
荒 木 俊 夫 議員	15
佐 藤 仁 議員	31
飯 野 幹 夫 議員	47

後 藤 一 夫 議員	6 1
菅 野 邦比克 議員	7 4
○散会の宣告	8 9

第 3 号（12月10日）

○議事日程	9 1
○出席議員	9 2
○欠席議員	9 2
○説明のため出席した者	9 2
○事務局職員出席者	9 2
○開議の宣告	9 3
○一般質問	9 3
佐 藤 光 康 議員	9 3
佐 藤 大 議員	1 2 1
古 澤 俊 一 議員	1 4 0
佐 藤 耕 二 議員	1 5 5
大 泉 奈 美 議員	1 7 1
○散会の宣告	1 8 0

第 4 号（12月12日）

○議事日程	1 8 1
○出席議員	1 8 2
○欠席議員	1 8 2
○説明のため出席した者	1 8 2
○事務局職員出席者	1 8 2
○開議の宣告	1 8 3
○日程の追加	1 8 3
○議案の審議・採決	1 8 3
○請願の審査報告	2 0 4
○議員派遣について	2 0 5

○閉会中の継続調査申出	205
○閉議・閉会の宣告	205
○署名議員	207

令和 5 年 1 2 月 8 日

令和5年第4回西川町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和5年12月8日（金）午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議会諸報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案の上程

議第69号 令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更について

議第70号 令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負契約の一部変更について

議第71号 財産（移動式トレーラーサウナ）の処分について

議第72号 西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定について

議第73号 西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

議第74号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 西川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第77号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）

議第78号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 請願の常任委員会付託

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	兼 町 民 税 務 課 長	
商工観光課長		み どり 共 創 課 長	渡 邊 永 悠 君
兼 か せ ぐ 課 長 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	兼 農 委 事 務 局 長	
病 院 長	武 田 隆 君	建 設 水 道 課 長	眞 壁 正 弘 君
学 校 教 育 課 長	安 達 晴 美 君	病 院 事 務 長	松 田 一 弘 君
監 査 委 員	高 橋 將 君	生 涯 学 習 課 長	土 田 浩 行 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和5年西川町議会第4回定例会を開会します。

◎開議の宣告

○菅野議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○菅野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、4番、荒木俊夫議員、5番、佐藤仁議員を指名します。

◎会期の決定

○菅野議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から12月12日までの5日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月12日までの5日間に決定しました。

◎議会諸報告

○菅野議長 日程第3、議会諸報告を行います。

最初に、議長報告を行います。

12月20日、山形県町村議会議長会主催の議員研修会が山形市で開催され、本町議会の議員全員10人が出席しております。研修会では、東京大学教授、鈴木宜弘氏から、「日本農業の課題～食料・農業・農村基本法の改正～」と題して、大正大学教授、江藤俊昭氏からは、「町村議会の在り方ー議員の成り手不足問題ー」と題して、それぞれ講演をいただき、興味深く研修をしてまいりました。

11月2日には、大江・西川両町議会議員協議会総会が西川町で開催され、全議員が出席しております。総会では、主要地方道貫見・間沢線の沼山地内の改良促進、大江西川線の道路整備促進に関する県への要望事項が決定され、橋本彩子、阿部恭平両県議に要望書を提出しております。

11月10日、西村山地方議長協議会議員研修会が河北町を会場に開催され、全議員が出席しております。研修会では、駒澤大学法学部教授、大山礼子氏からは、「地方議会の未来」と題して講演をいただきました。

11月17日には、西村山地方町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議が西川町で開催され、令和6年度の事業計画及び予算案などについて協議されました。

11月20日、山形県主催の県及び市町村議長会が山形市で開催され、県政運営の基本的な考え方や、市町村関連施策などの説明があり、意見交換を行いました。

11月29日には、東京NHKホールで第67回町村議会議長全国大会が開催され、出席するとともに、翌日の30日には町村議会議長行財政セミナーが全国町村議員会館で開催され、参加してまいりました。セミナーでは、「町村議会を取り巻く現状と課題」と題して、全国町村議会議長会議事調査部長、飯田厚氏から、地方自治の改正状況も含めてご講演をいただき研修してきております。また、前日の夕方には、5名の県選出国会議員との交流懇談会が開催され、喫緊の課題や重点課題について要望活動を行ってきたところであります。

次に、西村山広域行政事務組合の議会報告を行います。

8番、佐藤耕二議員。

〔 8 番 佐藤耕二議員 登壇〕

○ 8 番（佐藤耕二議員） おはようございます。

西村山広域行政事務組合議会報告を申し上げます。

10月31日に開催されました令和 5 年第 2 回定例会の報告をいたします。

認第 1 号では、令和 3 年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、歳入総額15億7,603万836円、歳出総額15億6,766万3,316円、実質収支額836万7,520円の黒字決算を賛成多数で認定いたしました。

なお、剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき、財政調整基金に700万円を積み立て、残る136万7,520円は翌年度に繰り越されました。

認第 2 号では、令和 4 年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算について、歳入総額10億1,917万7,588円、歳出総額10億11万978円、実質収支額1,906万6,610円の黒字決算を賛成多数で認定いたしました。

なお、剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき、基金に1,800万円を積み立て、残る106万6,610円は翌年度に繰り越されました。

議第15号では、令和 5 年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について、事務局職員の退職に伴い、会計年度任用職員の雇用に係る費用の追加及び養護老人ホーム明鏡荘の管理に関する基本協定書の変更に伴い、6,190万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億7,171万6,000円とする補正予算を賛成多数で決定いたしました。

議第16号では、令和 5 年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第 1 号）について、地方債の事業区分の変更に伴い、地方債の限度額を含め、これに係る歳入についての補正予算を賛成多数で決定いたしました。

議第17号では、西村山広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める条例を賛成多数で決定いたしました。

議第18号では、西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正について賛成多数で決定いたしました。

以上、西村山広域行政事務組合議会報告といたします。

○菅野議長 以上で議会諸報告は終わりました。

◎行政報告

○菅野議長 日程第4、町長からの行政報告の申出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 皆様、おはようございます。

12月議会の開催に当たりまして、一言行政報告をさせていただきます。

啓翁桜議会事務局の皆様、議会の皆様、このような華やかなしい議会を開いていただきましてありがとうございます。

暖冬と言われ、8度以下が400時間11月に、500時間ですね、冬を認識させなくちゃいけないということで、啓翁桜の開花については心配しておりましたが、何とか生産者の努力もあって、吉川の桜をわざわざ大井沢に持って行って、低温管理してこうやって花を咲かせていただいたというのは、誠にありがたい話でございます。町としましても、啓翁桜生産日本一の町をPRしていきたいと思います。

では、行政報告をさせていただきます。

10月20日に、交流センターあいべで開催しました第7次西川町総合計画・町政説明会について申し上げます。

町では、将来のあるべきまちと町民とともに進むべき方向性を示した第7次西川町総合計画を策定しました。8月の臨時会において議決をいただいております。この計画に基づいた今後8年間の町政を報告し、町民皆様からのご理解をいただき、町民の関わりしろを持っていただくことで、政策の実効性を高めることを目的に開催しました。当日は、町内から大ホールが満席になる約250名の方々からご参加いただきました。町外の参加者、仙台からのご参加もありました。改めてこの西川町が、今、注目されていることを実感いたしております。

町議会の皆様におかれても、佐藤光康議員以外全員参加、すばらしい、ありがとうございました。

私が、「西川町の今とこれから！ともに人口増加の奇跡を起こしましょう！」というテーマによって、町の施策の説明会を行い、町の総合政策審議委員の皆様、参加者の皆様からたくさん意見をいただきました。総合計画は、令和12年、7年後までの数値目標、何と95項目数値目標を掲げています。ぜひ議員の皆さん、ほかの総合計画を見てください。95項目の

数値目標掲げている自治体、山形にありますか。多分見ていないと思いますけれども、そんなのはないです。西川町はそれぐらい本気でやっているということです。

次に、第53回西川町の文化祭について申し上げます。

10月31日から11月5日までの6日間にわたり、西川交流センターあいべを会場に開催しました。私も書道を1点、出させていただきましたが、書道、絵画、写真をはじめ様々な作品とステージ発表が行われました。作品数897点、昨年よりは72点減ってしまいましたが、来場者は956人で、昨年度より271人の増加となりました。

お茶会にも参加しましたがけれども、80歳のご婦人もいらっしゃれば、10代の中学生も一緒にお茶を、茶道を通じておもてなしの心を学んでいる姿を、私はほほ笑ましく思っていました。こういった老若男女が対話し、西川のあるべき姿、こうありたいと助け合うとか、そういった活動につながると考えております。

ステージ発表では、21団体に参加いただきまして、日頃の成果を発揮いただきました。5時間を超えて熱演いただきました。それぞれの立場で制作、企画、出演いただきました皆様の芸術文化に対する意識の高さを改めて感じました。町民の皆様、ありがとうございます。

次に、11月10日、連携先であります東武トップツアーズの社内で開催されたデジタル住民票を持つデジタル町民との対話会を開催しました。デジタル住民票を持っている皆様とは、仮想空間であります三次元のメタバース空間で交流会をこれまで2度開催してきました。このたびは、初めて東京においてリアルでの対面となりました。

交流会には、25名のデジタル町民の方々と東武トップツアーズの社員の方々、西川町職員合わせて約40名参加しました。初体験、初対面でありましたが、お互いに自己紹介しながら会話を楽しみ、とても盛り上がりました。

次に、第69回西村山駅伝競走大会について申し上げます。

11月12日に開催され、本町から2チーム参加しました。結果、Aチームは残念ながらインフルエンザ罹患者が出てしまったことから、オープン参加となってしまいましたが、Bチームは全8チーム中6位という成績を残していただきました。今回の大会は、中学生、高校生が主力、活躍が目につきました。どの選手も自己記録を更新するなど、1か月に及ぶ厳しい練習の成果が発揮されたのではないかなと思っています。

次に、11月12日に開催しました月山和牛三酒まつりでございます。

このイベントは、町民の皆様が一堂に会する場を創出し、交流を図っていただくことはもちろん、包括連携協定先である事業者の皆様や、西川ファンの方々と関係を深く図ることを

目的に開催しました。

開催のきっかけとなった福寿館様からは、町への月山和牛のご提供をいただきました。催しにご出演いただいた吉川権現太鼓や三山音頭を楽しく踊る会、スマイリークラブさん、そして何より、イベントを支えていただいた町議会の皆様もありがとうございます。約100名のボランティアスタッフに参加、ご協力をいただきました。

当日は、めちゃくちゃ寒い天気でありましたが、1,200人余りの来場者が来ていただき、月山和牛の芋煮や西川町の味覚を楽しんでいただいたと考えております。

また、この機会に、さきに実施した命名権NFTの落札に係る公園名を発表しました。フェリシア公園という命名者である百瀬様への感謝状を贈ったほか、移動式のトレーラーサウナの試乗や、AI謎解きゲームの企画に携わっていただいた株式会社クリエイターズネクスト窪田社長によるAIアートの披露なども行っていただきました。これまで西川では体験することができなかった世界を体験できて、非常に楽しかったという声をたくさんいただきました。

今回のお祭りに参加いただいた方からは、西川の底力も感じることもできたとか、いろんな方とつながっていることが分かったという西川町がハブになって人をつなげているような取組にもできたのかなと思っております。

来年は、町政施行70周年の節目の年です。西川らしい、町民の皆様と関係人口の皆様が一緒につくり上げていくようなイベントを考えていきたいと思っております。

また、全国若手町村長会を立ち上げました。11月15日に設立されました。私は、発起人でもあることから副会長になりました。全国49歳までに当選した町村長は67人、このうち45人がご参加いただきました。この問題意識は、競争時代に取り組む市町村、市とも町、村は争わなくてははいけません、補助金を取るために。しかしながら、町、村の企画力は市に比べて明らかに乏しいものでございます。

私が内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議の事務局にいたときも、市の提案は先進的で、町、村ではやはり人員の関係で劣るような提案が比較的多かったなという問題認識に基づいて、町村長が情報共有をして、いいものは自分の町で取り入れていただこうと情報共有を密にすることが目的でございます。

また、地域づくりヒアリング、各地からの要望会を開催させていただきました。12地区から23のご要望を承りました。すぐに昨日も海味に行きましたけれども、現地を見させていただいて、この要望を来年度、当初予算に盛り込むべきかどうかを、現地を見て視察を、対話

をしてきました。これまでの要望会は、要望を承ってすぐ予算化をするのが難しい時期の開催ではございました。このように、これからもすぐご要望いただいたら、現地を視察して予算化をなるべく早く行ってまいりたいと思います。また、できないものは今年ではできないと、来年度もできないとはっきりお伝えすることが大事なのかなと思っております。

最後に、西川町の企業進出なども相次いでおります。明るいニュースです。朝日相扶の工場も工事を、今、行っておりますし、NTT東日本のグループの方が海味に、同じく庄内のハムシステムの拠点が海味に移転することが決まっております。

また、西部中学校の動きについても活発になってまいりました。昨年の12月議会、菅野議長から破産申請をしないと動けないという、自ら動くべきだのご指摘をいただきましたので、昨年の今頃、埼玉県所沢市に破産管財人の事務所を訪れ破産申請するように申し立ててきました。そこから1年たって、破産宣告をして競売になり、いまや買手がつかうとしております。西部中学校校舎もそうです。体育館もそうです。

また、工事は新しい交流施設をつくろうと、あいべの隣に建設が進んでおります。来年春には完成します。

また、水の文化館の設計の予算も前回通させていただきましたし、カヌー艇庫の基本設計も行っております。西川町がハード面で目に見える形で活気が出るように、春先にはなるかと思えます。

以上、申し上げます、12月の定例会の行政報告とさせていただきます。

○菅野議長 以上で行政報告は終わりました。

◎議案の上程

○菅野議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第69号 令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更について、議第70号 令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負契約の一部変更について、議第71号 財産（移動式トレーラーサウナ）の処分について、議第72号 西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定について、議第73号 西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定について、議第74号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について、議第75号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第76号 西川町

印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議第77号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）、議第78号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、以上10議案を一括上程します。

◎提案理由の説明

○菅野議長 日程第6、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程されました議案についてご説明いたします。

議第69号は、令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更についてでございます。

工事を実施した結果、材料の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものでございます。

議第70号は、令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負の一部変更についてでございます。

工事を実施した結果、一部材料の変更をして実施する必要があるため、提案するものでございます。

議第71号は、財産（移動式トレーラーサウナ）の処分でございます。

移動式トレーラーサウナを処分するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

議第72号は、西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定についてでございます。

下水道事業の地方公営企業法の一部適用により、提案するものでございます。

議第73号は、西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてでございます。

西川町副町長の定数を1人から2人に改正するとともに、副町長が2人就任している間の町長と副町長の給与を削減する提案でございます。

議題74号は、西川町町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

地方税法の定めに基づき、町税の減免規定を整備するため、提案するものでございます。

議第75号は、西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定でございます。

国民健康保険法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものでございます。

議第76号は、西川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

性的マイノリティの方へ配慮し、印鑑登録原票の性別記載欄を削除するとともに、コンビニ交付の導入に伴い、個人番号カードによる印鑑登録証明書の発行を行うため、提案するものでございます。

議第77号は、令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,655万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ73億7,582万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費に係る補正です。

主な歳出、申し上げます。

第2款総務費、つなぐ課、商工観光課、かせぐ課準備室の執務場所のフリーアドレスによる備品購入、住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳システム改修経費など、704万7,000円を追加するものでございます。

第3款民生費は、特別養護老人ホーム明鏡荘の指定管理料の増額に伴う老人ホーム分担金の増額、国民健康保険特別会計繰出金、除雪支援事業補助事業の拡充による助成金の増加、2,252万6,000円を追加するものでございます。

第4款衛生費は、人事異動に伴う人件費440万円を減額するものでございます。

第6款農林水産業費は、町特産品のPR経費など527万5,000円を追加するものでございます。

第7款商工費は、町内への企業進出支援金、見守り対策移動販売事業者支援給付金、町の森林資源を活用して“かせぐ”Jクレジットプロジェクト登録に係る審査手数料など401万円を追加するものでございます。

第8款土木費につきましては、水の文化館修繕費の増加など70万3,000円を追加するものでございます。

第10款教育費は、教育ローン「帰ってきてケローン」返済補助基金への積立金、医療的ケア児の教室の環境整備など1,139万5,000円を追加するものでございます。

歳入については、第14款国庫支出金1,069万1,000円、第15款県支出金91万5,000円、第17款寄附金100万円、第18款企業版ふるさと納税寄附金基金からの繰入金390万円、第20款諸収入167万円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源2,838万円については、第10款地方

交付税を充てるものでございます。

なお、企業版ふるさと納税の寄附金の繰入れを申し上げましたが、飯野議員からのご紹介による企業からの寄附、3件ございました。ありがとうございます。ぜひほかの町議も頑張りましょう。ご協力ください。

議第78号は、令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,291万9,000円とするものでございます。

歳出は、職員給与費やシステム改修委託として第1款総務費264万5,000円、普通交付金の額の確定に伴う返納金として第8款諸支出金453万6,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳入につきましては、第1款国民健康保険税26万円、第8款繰越金127万9,000円をそれぞれ減額し、第5款県支出金132万円、第7款繰入金740万円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、申し上げましたが、詳細は担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎請願の常任委員会付託

○菅野議長 日程第7、請願の常任委員会付託を議題とします。

受理した件数は、お手元に配付しておりますとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○菅野議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時09分

令和 5 年 1 2 月 9 日

令和5年第4回西川町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和5年12月9日（土）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	兼 町 民 税 務 課 長	
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 兼 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	み どり 共 創 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	渡 邊 永 悠 君
病 院 長	武 田 隆 君	建 設 水 道 課 長	眞 壁 正 弘 君
学校教育課長	安 達 晴 美 君	病 院 事 務 長	松 田 一 弘 君
		生 涯 学 習 課 長	土 田 浩 行 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 荒 木 俊 夫 議 員

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

〔4番 荒木俊夫議員 質問席へ移動〕

○4番（荒木俊夫議員） おはようございます。4番、荒木俊夫です。

今回は、生産量日本一の啓翁桜の中で3点について質問をさせていただきます。

1点目の質問であります。

今年の秋は町内で多くのイベントが開催され、町内外の多くの方々が参加され、西川町の秋を満喫されたと思います。西川町歴史文化資料館、西川町かわどい亭があります旧川土居小学校にも、ONSEN・ガストロノミーや月山和牛三酒まつり、そばまつり、各地区のミニデイなど、多くの方々にお越しをいただいております。西川町歴史文化資料館、西川町かわどい亭の整備につきましては、第3回定例会でも質問をさせていただきましたけれども、再度質問をさせていただきます。

西川町歴史文化資料館は、町の歴史、民俗に関する資料の保存と活用を図り、郷土の歴史に対する町民の知識力と理解を深め、文化の向上に資することを目的として令和元年度に設

置され、今年は10月までですと2,595人、11月末、閉館になるわけですけど、3,324人の方々が入館されておりまして、今年度目標としておりました2,200人を大きく上回ったところでございます。

西川町かわどい亭は、町の農産物を活用した食の提供及び伝統的な食文化の体験を通した都市と農山村の交流等により、地域づくりの推進及び地域経済の活性化を目的に、同じ令和元年度に設置されまして、10月までは1,823名の方がご利用されております。利用しやすい施設として利用者の増加を図るために、歴史文化資料館・かわどい亭の整備について質問いたします。

質問1です。

施設の利便性とバリアフリー化のために、現在は正面の30段の階段を使用しなくては入館できませんけれども、校舎裏側、南側になりますけれども、こちらに駐車場を整備していただきたい。また、裏庭には観察用の前の学校の池がございますけれども、ここには水が今来ておりませんので、衛生的、景観的にも支障を来しております。なお、町で実施していただきました各地区のヒアリングにおいても、吉川区では駐車場の整備の1点に絞り要望をいたしております。

また、歴史文化資料館に移動するためには、2階にございますので、できれば1階から2階の移動対策として椅子式の昇降機、エレベーター非常に高価でありますので、椅子式の昇降機を設置してはいかがかということでお伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 では、荒木俊夫議員の質問にお答えします。

まず、校舎の裏側の駐車場整備については、先日、吉川区からもご要望いただき、また、私もその現場を見てまいりました。ざっと数百万で済む事業だと思いますので実施します。来年度予算でいいですね。考えます。1,800万もかかるそうです。これはすぐやると言えないですね。1,800万もかかるそうです。

もう一つは、移動対策の椅子式エスカレーターでしたっけか、椅子式昇降機。これもできないなと思っていますね。それは何でかということ物理的にまず難しいわけですよ。幅何センチだと思います、階段の幅。1メートル180センチです。180センチの中で椅子式昇降機を使うと、もう90センチ失います。90センチ、人が擦れ違えるのでしょうか。ぎりぎりですね。そんな中で、しかも気をつけて渡らなくちゃいけないとなりますと、そうすると、その椅子式

昇降機というのは、スピードの面においても費用はまず100万以上かかるんでちょっと置いておいて、擦れ違うときに、じゃ、どれぐらいその方が下りてくるのを待ってればいいのかというのは3分以上です。これはなかなか逆に利便性が損なわれるのではないかと思います、いかがでしょうかね。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 最初のご回答いただいたときは、ああ、よかったなというふう思ったところでございますけれども、工事費については、かなり前は2,000万ちょっととかというお話もあったんですけども、それは概算であって、土木を行っている方から見るとそんなにほかからないんじゃないかと。どの程度に整備をするかというところで、かなり変わってくるのかなというふうに思います。全部をして圧を上げて、そしてコンクリートとかアスファルト等に厚みを持つようにすれば、かなりかかると思うんですけども、そこまでほかからないでできるのではないかとというふうに思っております。ぜひ多くの方が来場しやすいように整備をしていただきたいなというふうに思っております。

あと、椅子式の昇降機、これについては町長おっしゃるとおりでございますけれども、レールがついて使わない場合は椅子は折り畳みになるわけですけども、まずは、第一のお願いというか要望としましては、駐車場の整備、ぜひ何とかお願いしたいなというふうに思います。

本当に多くの方が来られるんですけども、もともと学校で高台にありましたんで、30段の階段を上っていくのは非常に大変だということもございますし、旧校舎を利用しておりますので、ぜひ駐車場整備についてはご検討いただきたいというふうに思うのですが、いま一度お願いできないでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

駐車場に関しましては、整備は本当にすべきだと思っているんです。集落支援員がついたことによって、継続的なフェイスブックでのSNS投稿というのが、ほぼ毎日のように行われているわけですね。でも、荒木俊夫議員は「いいね」ついていないんで多分見ていないと思いますけれども、見ていますか、見ている、見ていないですね。「いいね」ついていないんだもの、だって。そういうのをぜひ見ていただきたいと思うんですね、地元の議員だったら。フェイスブック、ほぼ毎日やっていますよ。すごいですよ、本当に。

そういった不断の皆様の努力や、またONSEN・ガストロノミーや町の事業ですね、月

山和牛芋煮会とか、そういった事業の下、たくさんいらっしゃっていると。私らもミニデイに使ってほしいとか申し上げていますけれども、そういった皆様の成果によって向上されました。

ただ、まず予算6原則というのが今ここに書いてあるとおり、荒木俊夫議員、これ予算6原則って承知だと思いますけれども、多分、6番以外、全部丸つくと思うんですよね、6番以外。だから、これはやるべき政策だと思っているんですよ、本当は。やるべき政策だと思っているんですけれども、1,800万かかると。それ財政課長、財政担当していたら前から言われている話なんで、できなかったじゃないですか、財政の担当やっていたときも。ただ、それ、なぜできないかというとなら1,800万かかるからですね。この金額さえ、もう少し補助金を得られたり補助金を入れられたり、また、今アスファルトのご要望をいただいているわけですね。私、最初、吉川区からご要望いただいたときはアスファルトではなかったです。でもこの前、先日、新しい情報だと眞壁課長と区長のほうでお話をされたときにアスファルトをご希望でしたと。アスファルトになると1,800万になるわけですね。これは難しいですねと。

じゃ、どうやってその財源を取ってくるのかというと、これをまず生涯学習施設だというふうに言っているじゃないですか、町は。これがネックなわけなんです。なぜなら文化庁も文科省もお金ないからです。じゃ、どうすればいいか。これを観光施設とさえいいんです。でも、残念ながら条例で観光施設になっていますか。なっていませんね。生涯学習施設です。ですので、こういったご要望をされる際には、ぜひ条例改正が必要なわけですね。条例改正をして、これは観光施設として教育委員会の財産ですよ、今。違う、そうですね。教育委員会の財産であるわけです。ですので、これはまず教育委員会に要望してもらえればなと思うわけです。それは何の要望かというと、観光施設じゃ駄目なのかと、もはやということですね。

今、観光施設でも私いいんじゃないかと申しあげましたけれども、これはなぜかということ来場者増えましたと。町民の方は半分、町外の方が半分、これは生涯学習施設として目的とされていたものでしょうか。どうですか。生涯学習施設であれば7割ぐらいが町民が利用者であるべきです。しかし、そうっていない。ですから、いびつになっているわけですね。ですので、総合計画のほうをご覧いただければ分かります。来年、見直しの議論をまとめると申しあげています。その際に、ぜひ対話会にご参加いただいて、これはもう生涯学習施設ではなくて、来場者と目的がいびつになっているので、これは観光施設にすべきじゃないかと

いう議論をぜひしていただきたいなと思っています。そうすれば、観光施設になれば観光庁の補助事業やデジタル田園都市国家構想の補助金も使えます。そうなれば財源確保というのは容易になるはずです。ぜひ、そういった議論を、観点から進めていただきたいなと思っています。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 私の昔の仕事のこともおっしゃっていただきましたけれども、残念ながら、そのときには辞めておりまして担当はしていなかったわけで、まだ私がおったときには歴史文化資料館にはなっておりませんでしたので、廃校舎でありました。

町長おっしゃることも分かります。財源としては補助がないということであれば、もしあれでしたら起債、過疎債を使えるかどうか、これは担当課長さんがいると思う。なかなか難しいとは思います。

〔発言する者あり〕

○4番（荒木俊夫議員） 質問中なんで、すみません。いろいろご検討をしていただきたいと思いますし、ぜひ利便性の向上のために、例えば工事関係をもう少しできるかどうかは分かりませんが、切削剤とかなんか出るかどうかとも分かりませんが、工事費をもう少し圧縮できる方法がないのかどうか、ご検討もお願いしたいなと。

○菅野議長 質問中ですので、ちょっと答弁は控えてください。

○4番（荒木俊夫議員） まだ終わっていません。

それで、いろいろご検討をいただいていると思うんですけども、できるだけ最初、町長さんがおっしゃったように、できる方向でご検討をお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 内容のどこ。

○菅野町長 考え方に関して。

○菅野議長 考え方、生涯施設のですか。

○菅野町長 生涯施設。

○菅野議長 じゃ、生涯施設。

菅野町長。じゃ、時間止めてください。

○菅野町長 時間止めていいですか。

ちょっと私が発言したことをご理解していただいているかどうかあれですけども、あく

まで生涯学習施設として整備をお望みだということでしょうか。

○菅野議長 荒木俊夫議員、端的にお答えいただければ。

○4番（荒木俊夫議員） はっきり申し上げまして、この施設を整備していただきたいというのが基本であります。ですから、町の施設には変わらないんですけれども、その分野をどこにするかについては、これは町にお任せしたいというふうに思っております。

○菅野議長 いいですか。

じゃ、答弁は菅野町長、お願いします。

○菅野町長 では、今おっしゃっていただいたとおり、生涯学習施設じゃなくてもいいんだという考えの下、お話しさせていただきます。

来年度総合計画においては見直しをすると、生涯学習施設3施設の見直しを行いますというふうに記載しております。その議論の中で生涯学習施設ではないようなことになれば、整備は財源確保の面で職員も私も頑張って補助金を見つけやすいと思っています。残念ながら、先ほど荒木議員がおっしゃったような過疎債は、これはもう調べていまして、これは過疎債使えたら、それはやりますよと思うわけですね、過疎債使えたら。使えないので、今、頭を悩ませているわけですね。ただ、観光施設で用途変更をするんだということであれば過疎債は使えるんですよ。ですので、まずはその財産の変更を私はしなくちゃいけないと思っています。

その前提になるのは見直しですね。生涯施設3施設の見直し、これがうまく、例えば旧川土居小学校の施設は観光施設にしましょうと、もう現状がそうなっているんだからというふうになれば、過疎債の適用も含めて補助金を取りやすいので整備できるかなと思っています。その見直しの議論次第で補正でもしっかりつけていきたいと思います。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） あそこの今の資料館には地域おこし協力隊の学芸員の方も配置していただいております。施設としては、本当に充実してきているな、来館者も増えていると。来年度から、また春から始まるわけですが、中身も一新して魅力あるものになっていくと、誘客を図れるんじゃないかなというふうに思っております。

そのためにも、ぜひ駐車場の整備については、施設の整備としてどこに所属するかは別としてやっていただきたいということで、強くお願いを申し上げます。

次に、2点目の質問に入らせていただきます。

今年の農業については、異常気象により生産に大きな影響を受けておりました。また、昨

年から続いております肥料や農薬、資材、燃料等の価格高騰が続いていますし、鳥獣被害も出ており、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかし、今後も継続できる農業対策について質問をしたいと思います。

初めに、町で把握されている状況で結構でございますけれども、今年度の農産物、米、果樹、山菜、野菜、花卉等、こういった生産量について把握している範囲でお伺いをしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。数字のことですので、みどり共創課長からご説明いたします。

○菅野議長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えいたします。

今年度の農作物の生産量についてですけれども、米は36万キロ程度、袋数にすると約1万2,000袋。果物についてですけれども、まだちょっとリンゴが生産中というところもありまして、リンゴを除きの数字ですけれども2万6,000キロ程度。野菜については同じく2万6,000キロ程度。花卉についてですけれども、啓翁桜、ご承知のとおりこれから出荷を迎えますので啓翁桜を除いた数字になりますけれども、花卉といっても、うちの町の場合、花木が中心ですが24万本程度、山菜については約8,000キロというふうになっております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。なかなかうちの町の生産量は上がってこない、耕地的な面積と農業者の方の数が少ないというところもありまして仕方ないのかなというふうに思っております。

稲作については、私も若干やっているんですけれども、収量的には若干減っておりました。ただ、本年問題になっておりましたのが1等米の比率ですね、これが10月末現在で県内比率では47.4%。かなり1等米比率が低くなっていると。猛暑による品質低下だと思いますけれども、もし課長さんのほうでこの1等米比率、現在の状況、町内でもしお分かりでしたら教えていただけますか。

○菅野議長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 1等米比率についてなんですけれども、議員のご指摘のとおり、今年度はさがえ西村山では40%ぐらいと、かなり低い数字になっていますけれども、特に悪いのが寒河江ですとか河北といった平場になっていまして、そういった地域では

30%ぐらいのところもあると。一方で、西川町については1等米比率90%程度もありまして、そういった意味では、西川町はこの被害は品質面については少なかったのかなと考えております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。若干、西川町、山間地ということもありますし、水の関係も十分していただき、また、みどり共創課さんや農協さんの指導もあったから、この90%という数字があるのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

質問2でございますけれども、この異常気象や生産費高騰に対する支援等について対策について伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 現在、農家、町の農業関係者の方からは、異常気象対策についての正式な要請は受けておりません。また、さがえ西村山農業協同組合、先日、安孫子組合長、見えられまして、令和6年度に肥料の購入費に対する助成を行うよう要請を受けました。また、ライスセンター、中部、東部、吉川にあるライスセンターですね、に集約するというお話を受けまして施設整備も必要だと。その補助も来年度以降、求められております。しかしながら、現時点においては肥料購入に関する実施というのは今は行っていない。その上、来年であればということで、さがえ西村山農協の安孫子組合長とは来年以降の補助ということで話をしております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

県のほうでは、異常気象による農業被害などに対する融資に対して、市町村と協調して利子補給を行うというふうになっておりまして、今回の県の定例議会においては農作物の異常気象対策に対する事業として3億3,000万の補正予算が計上されております。まだ議会中でありまして、これについては米の品質向上のための色彩選別機導入や、高温耐性がある雪若丸の作付拡大に向けた種子増産支援、水稻や果樹などの高温・少雨対策マニュアル作成普及事業等でございます。

該当される方がいるかどうかはあれなんですけれども、県が市町村と協調して行うという利子補給というのは、これは町でも行うということによろしいのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

先ほどご説明させていただきましたとおり、西川町では高温による被害というのはかなり限定的でございまして、そういう意味では、今のところ何かやるというところは考えていないところです。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 令和3年度には、コロナにより米の消費が減少して、米価が下落、価格が下がっているということに対して補助がございました。令和4年度については、肥料の高騰対策に対して補助がありました。コロナが今度5類になったんですけれども、肥料、農薬、資材、燃料等のこの高騰は今後も高値で推移すると思われるんで、異常に上がるということはない。高値で推移していくということでもありますので、これに対する補助というのはやっぱり難しいのかなというふうに思います、高値で安定しているということなので。

支援対策については補助金の交付というのものもあるんですけれども、やはり作物の作付や栽培、経営などの支援、こういった支援が、補助金でなくて支援が重要だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

支援につきましても、具体的にどういった支援がいいかというところがございますので、その農業者さんのニーズも踏まえながら検討したいと思います。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） よろしくお願ひしたいと思います。ぜひ今後、国・県、農協さんと協働して支援をお願いしたいなというふうに思います。

質問の3であります。

町の農業者数とか従事者の年齢、耕作面積、新規就農者や後継者の状況についてお分かりの範囲で教えていただけますでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 数字の話なので、みどり共創課長からご説明しますけれども、議員の研修のときに習ったのかどうか不明ですけれども、通告していて、分かれば教えてくださいという議論はないです。分かれば教えてくださいだったら大体分かりますから、通告受けていますからと。通告受けていないものに関してそういう言葉を使ってもらえるといいですね。議員の基本です。

○菅野議長 渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

2020年の農林業センサスにおける数字でございますけれども、町内農業者、2020年で430名、平均年齢は73歳、耕作面積は486ヘクタールありますけれども、経営耕地面積となりますと313ヘクタールとなっております。

○菅野議長 新規。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 すみません、新規農業者についてですけれども、ここ10年間で6名ほど新規就農者がおります。現在、農業を志す地域おこし協力隊が3名ほど着任しているという状況です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。先ほど申し上げましたように生産費の高騰や異常気象で農業を取り巻く環境は厳しいんですけれども、県内では明るい話題もありまして、県内の新規就農者が昨年に比べて20人増の378人で、40年前の調査開始以降、最多になっていると。東北6県では山形県が8年連続首位になっていると。今、課長からありましたように西川町でも新規就農者が6名、地域おこし協力隊の方も3名ということで、なかなかいいところを見ていただいているなというふうに思っております。

今回のこの7次総合計画の中においても、担い手の減少、高齢化や労働力不足が進む中、生産性の維持向上と担い手の育成確保を課題として捉えて7次総の中にもございます。

今、新規就農者のほかに後継者の問題が大分ありまして、なかなか後継者がいないという方が非常に多いわけです。先ほど耕地面積等を教えていただきましたけれども、やはり一人一人の耕作面積が非常に小さいというところもございまして、なかなかまとまらないところもあるんですけれども、やはり農地については環境を守ったり、経営の安定を図ったり、継続できる農業を実施するためには、個人を含めて法人や後継者確保・育成が重要だというふうに思っております。ただ、そのためには農地の集約・集積の環境整備が必要なのかなと思っております。

各農家のこれについては理解が必要でございますけれども、秋に集落営農座談会を開催していただいております。こういった席上の中でどのように担当課さんとしては捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

私も集落営農座談会、2回かな、行かせていただきましたけれども、そこでも説明させて

いただきましたが、今、地域計画の策定に向けた動きが始まっております、現在アンケート調査を行いつつ、来年度以降、将来の農地の担い手の見える化というか、地図に落とし込んだ目標地図を作成することになっております。その中で後継者不在の農地ですとかというのが見えてくると思いますので、まずはそこ、目標地図をベースにして、今後の農業の担い手の在り方は検討していくことになります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。地域計画の中でこの地図をつくっていただくということは、農業者にとって目に見えてくるところがあって、非常に効果的だというふうに思います。

吉川に機械利用組合というのがございまして、先日、みどり共創課さんの支援を受けて継続できる農業を目指して勉強会を実施しております。ありがとうございました。今回の研修ではスマート農業について研修をさせていただきました。今後も農業者と町民、そして町が協働して継続できる農業に取り組むために、いろいろ農繁期になってきますんで話を進めながら、ぜひ継続できる農業をしていきたいと思っておりますし、引き続き、みどり共創課さんの支援をお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、3点目の質問に入らせていただきます。

町が管理する町有財産のうち、行政財産以外の普通財産で低利用、未利用、または利用する予定のない財産について、財産管理の軽減や不要財産の処分による財政の効率化を図るために質問をさせていただきます。

質問の1番です。行政財産でなくて普通財産ですね。普通財産で未利用や低利用、利用計画のない財産に対する町の考え方を伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えします。

先ほどの農業の件でも、私らを、みどり共創課を褒めていただきましてありがとうございます。スマート農業、早速機械を入れさせていただいて、これはみどり共創課の職員の農山漁村活性化交付金というのを使って、もう全額、国から頂いて、畑のルンバって草刈り、勝手にしてくれる機械を買ったり、そんなことをしていますので、ぜひあと2年、スマート農業を推進していきますので、そういった現場をまずご覧いただき、議員の方も、こんな便利な機械が今あるんだと、これだったら、もう少し高齢化になっても啓翁桜ができるなどか見ていただければ分かると思いますので、ぜひご覧いただきたいなと思っております。

未利用財産に関しましては、ここはご指摘のとおり町の職員がなかなか手が回らないところであったかと思います。また、不得意な分野でもあったかなと思います。私は国有財産の管理の売払いとか、こういった経験もしてまいりましたので、ここは議員と同じように力をいれなくちゃいけないと思って総合計画に記載しております。

未利用財産の活用と処分、こちらを現状、令和4年度はゼロ件なわけですが、活用と処分というのは。未利用財産のですね。何もしてきませんでしたと言うことができます。これを令和12年度までに累計で14件は処分したいなという目標を立てています。14件も土地を売る、大変ですね。しかし、これに財源確保の面も含めて、町のにぎわい・なりわい創出も含めて向き合わなくてははいけません。

施策としては、未利用施設をまずもったいないと思って、利用希望者の橋渡しを丁寧に人と人をつないで、未利用施設の活用を積極的に促していきますというふうに総合計画には書いています。まず、そのためには売りたい。先ほど申し上げたようにもったいないと思うような職員が必要なわけです。残念ながら今までは、おとしは総務課、今年度は企画財政課のほうにいる担当になるわけですがけれども、財政部門は売りたいと思うだろうというふうに考えてこれまで向き合ってきましたけれども、西川町の場合は、今、かせぐ課準備室というのをつくって、幾ら稼ごうという目標を持って取り組む職員がいるわけです。私は未利用財産をかせぐ課のほうが一番モチベーションの湧く仕事だなと思って、まずもったいないと思って、売ろうという志を持った課をつくって、こちらを来年度から担当にする予定ですと。

では、どうやったら売れるのかと考えると、まず、ホームページご覧いただければ分かりますけれども、未利用財産ってどれというのは一部の住宅地以外は載っていないわけです。多分、議員の皆さんも、どこが未利用なんだろうというのは分からないと思うんですよ。多分これじゃまず売れないと。

一方で、私が所属していた財務省のページ見てくださいと、公開されていますと。どこの土地が売りに出されています。金額も出されていたりする土地もあります。間もなく入札にかかりますとか、そんな情報が財務省のホームページにはあるわけです。つまり、不動産業者と同じようなことを財務省はしているわけです。

一方で、西川町は不動産業者と同じことをしていない。ですから、まず不動産業者等のアドバイザーを任命しておりますので、そういった方からご助言を受けながら、まずは売れるものをホームページに公開する。その後、通ったときに住所を見ていくのではなくて売地の看板を立てると、そういう基本的なところから行わなくてははいけないと思っております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 町長のおっしゃったことは、この7次総合計画の中に11ページに書いてありますとおりでございます。なかなか未利用財産の処分というのは進まないというのは現実だというふうに思っております。やはり、今、財務事務所で経験された財産管理、国有財産の管理、町長には経験がありますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。なかなか14件、累計で行うというのも、これも大変かなというふうに思いますけれども、ぜひこの目標、計画が達成できればいいなというふうに思います。

未利用の建物ですね、活用計画がないものは、つないでも人もいないという場合は解体するという方向でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えします。

例えば、未利用財産を解体する方針かということで分かりやすいのは大井沢小中学校、あれは壊すのに何千万もかかりますね。ただ、そのお金がかかるからというわけじゃないですけれども、運営というか管理するコストは数百万、全部合わせるとかかっているわけです。そのお金をまず管理が数百万かかっていますというのと、今、処分すると大井沢小中学校は数千万かかりますよという、どっちにしてもお金がかかるんで早く壊したほうがいいんじゃないかということなんだと思います。

一方で、住民の方からも、小中学校が特にそうなんです、小中学校あるんですけども、住民の方が使わないということをおっしゃっていただければいいんですけども、使うというふうに、年数回でも、方が、区があるわけですね。例えば入間区とか入間小学校、数年前にアンケートをしたときは、毎月のように使いますと言っています。そうじゃありません、実情は。ですよ、毎月使っていないです。光康さん、副区長でご存じでしょうけれども。

ただ、それで町が壊すぞと言ったら、住民に話をしないで壊すというわけにもいかないわけです。そうすると対話しなくちゃいけないと。1回で終わるわけがない。今、職員はそんなことに時間使っている余裕なくて、もっと稼ぐほうにシフトしなくちゃいけないわけですね。これを各小学校、壊しましょう、そのために話しましょう、最低三、四回はかかるでしょう。それを10か所でやったら、職員、大変ですよ。なので、今はその議論はできないかなと思っておりますが、利用調査というのは一方で進めています。その利用状況に基づいて優先順位をつけて、これから将来的には考えなくちゃいけないかなと思っておりますけれども、今は行わない予定です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） なかなか、やはりあるものを壊すというのは非常にパワーがかかるんで、丁寧にやっていきたいということで、よく分かります。

質問の2なんですけれども、未利用等になっている建物や土地はたくさんあるんですけれども、建物の中で大きな建物、例えば全く使用していないような旧西部中学校ですね、この点について活用の計画等々は対策とかあるのでしょうか、お聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 校舎、体育館はいいですか、校舎だけ。校舎に関しては、今、利用したいという事業者さんがいらっしやっています。利用したいというか、貸付けをしたい、できれば買ってほしいんですけれども、でも貸付けというのでも、年間数百万単位で町にお金が入ってくるわけですね。そうすると私らは貸し付けたいというふうに思っております。

来週の土日に、西部中学校の保存されているものをこれから処分することになるわけなんですけれども、持っていつてくれませんかというような、いわゆる蚤の市的なことを開催したいと、お知らせ版に載せております。ぜひ、そういった機会を通じて、西部中学校、今の現状で見られるのが、もしかしたら最後かもしれませんし、教室の形を残してですね、ぜひご覧いただくとともに、これ、欲しいなと、本もたくさんございますので持っていつてほしいなと思います。そうすることで、今、処分費用が1,000万ぐらいかかるんですね、処分するだけで。ですので、そういった必要だなと思ってくれる方が持っていたきたいなと、そして処分費を減らしたいなと思っています。

いずれにしても、町が元気になっているとか、西川町なら丁寧に対応していただけるということで、不動産事業者の方がいろいろお声がけいただいているというのはありがたいことだなと思っています。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 一般質問を提出してから、お知らせ版は私も見させていただいて、旧西部中学校の校舎にある備品等、保管しているものですね、展示も何もないわけなんですけれども、それについて欲しい方についてはお譲りするというものを見まして、ここ西部中学校の校舎については利用計画があるのかなというふうに思ったところでありました。どの程度進んでいるかは分かりませんが、具体的にになったら教えていただけたらと思いますけれども、不要というか未利用の部分については、ぜひ活性化をしていただいて、財政的にも抱えれば、やっぱり維持費もかかって大変だと思いますし、建物は年々経年劣化して

いきます。土地は劣化しませんけれども建物は劣化してまいりますので、ぜひ価値のあるうちにというか、そういう計画を進めていただければというふうに思っております。

先ほど町長からもありましたけれども、いろいろ今後も実施されるということでありますけれども、やはり未利用の土地にあっても利用内容、近隣、利用の方向ですね、何に使うのか、近隣住民の方の隣地の方がいらっしゃるわけですから、こういった方のご意見を伺っていただきながら丁寧に進めていただければというふうに思っております。

いろいろご質問させていただきましたけれども、一番最初の質問のところで、最初非常に喜んだんですけども、ぜひ先ほどのご回答があった内容で進めていただければというふうに思っておりますので、お願い申し上げて、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

土地等については先ほどご説明をいただきましたので、丁寧に進めていただくということでありましたので、先ほどの対策は表示したり、未利用地、売却地の表示をしたりということを進めていくということでお伺いしておりましたので、もしご回答がありましたらお願いします。

○菅野議長　じゃ、答弁は菅野町長。

○菅野町長　質問の、先ほど西部中学校のお話をご質問いただいたので、西部中学校だけ答えたんですけども、その後、質問2にあるとおり、土地の利用状況と今後の対策というのが聞かれるのかなと思ったらなかったもので、追加でご質問いただきましてありがとうございます。

土地利用は、先ほど申し上げたとおり西部中学校の校舎ですね。こちらは貸付けがしたいと、貸してほしいという事業者がいると申し上げました。一方で、体育館ですね、体育館は今のところ破産管財人の方が持っていらっしゃるわけです。昨年の今頃、菅野議長の質問を受けて、所沢の居留守使っている弁護士に会いに行き、破産申請早くしろというのが1年前ですね。今、破産申請して競売かかっていますと。

どうやら、競売に応じる事業者さんがいらっしゃるようでございます。私らは土地の無償提供、10年過ぎましたので、こちらは戻ってきました。だから、いびつなんですね。底地は町、体育館においては。底地は町、上物は破産管財人。上物は買手がつきそうだと。当然、使用するために私らの土地を今買ってほしいという買受勧奨をしております。何かを貯蔵するような倉庫に使いたいというご要望でしたので、こちらも成約になればいいなと思っております。

また、旧西部保育園跡地ですね、西部中学校の近くの。こちらは今、具体的に地元の方が使わせていただけないかというご要望を受けています。

それから、海味の旧東北電力事務所ですね、あれも町の建物でございます。こちらは11月からNTT東日本に貸し付けております。バイオマス発電などの今調査委託をNTTさんをお願いしているわけです。こちらは調査委託をするきっかけでここにオフィスを持ちたいというご希望があって貸し付けております。1年でいなくなりたいなと思っています。調査の後も引き続きビジネスをしたいということで、昨日、脱炭素先行地域の会合にNTT東日本さんも20名弱、関係者20名弱でお越しただいて、西川町に対する関心度合いが高いなというのを感じております。

それから、梅沢団地は1区画、6月に売却しています。こちらは職員が丁寧に対応しますとか、そういったチラシをうまくつくっていただいて売れたものです。今までみたいにホームページに住所だけ載せているとか、そういうのではなくて、しっかりチラシとしてお配りしたら売れたというのは職員も自信になったのだと思います。また、8月に民間事業者が建設するアパート、これは旧西川中学校のプール跡地の貸付けですね、こちらに貸し付けて来年度、春先には建設すると、アパートができるということで、こちらに未利用は徐々に減っていると思います。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 今の状況を丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。前向きに、かなり未利用地、今の低利用の建物、土地について活用が進んでいる状況が分かりましたので、今後もぜひよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、4番、荒木俊夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は10時40分とします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐 藤 仁 議員

○菅野議長 続いて、5番、佐藤仁議員。

〔5番 佐藤 仁議員 質問席へ移動〕

○5番（佐藤 仁議員） おはようございます。5番、佐藤仁です。

今日、2つ準備させてもらっていますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

まず最初にですが、コーポ睦合の建物の維持管理ということについて質問をいたします。

コーポ睦合ですけれども、町が所有してから十数年たっています。その間、いろいろ内外ともに補修等をやってきたとは思いますが、今後の方針について質問をいたします。

質問1です。

2021年ということは2年前ですけれども、足場をかけまして外部の配水管工事をやっております。それから2年が過ぎまして非常に外壁の汚れ等が目立ってきております。景観上も非常によくないということで、あとまた外壁等のクラック、ひび割れですけれども、そういうものもあります。あと、屋上の防水等、ちょっと劣化等が心配されますけれども、今後の修繕計画について伺いをします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 コーポ睦合の今後の方針をお聞きいただきましたので、ご質問にお答えします。

2021年の足場をかけての配管工事、ご指摘いただきました。私も財務省で国有財産管理の国家公務員宿舎の担当しておりましたので、そのあたりの知識を踏まえて言うと、結論から言って2021年の足場かけというのは、とてつもなくもったいなかったですね。あそこで外壁改修していればよかったですね。私が、これ、もう少し2か月早かったら、多分これ当初予算でしたよね、2021年の。2か月早く私が町長になっていれば、この足場かけと一緒に外壁改修というのを行っていたと思います。

財務省でも、こんな足場をかけるのに恐らく平方単価6万ぐらいかかるわけですよね、今だと。前だったら5万ぐらいだったと思いますけれども、平方単価6万ぐらい……6万じゃないな、ごめんなさい、防水も併せてですね、併せれば6万ぐらいかかるわけで、そのうち

の約半分ぐらいは足場のお金だと思います、組立て。そうするとその足場をかけているときに外壁改修をしたほうがよかったというのは、これは間違いないです。議員かねてからのご指摘のとおりです。

とはいえ、今後どうするかということですが、コーポ睦合の修繕、特に外壁改修のところがご関心だと思いますが、これはちょっと考えさせてくださいというのが結論です。理由を申し上げますとコーポ睦合に関しましては、今までは残念ながら空室もあって、ほかの住宅、新しい住宅のほうを優先して振り分けていましたということが実情として、その優先順位は今までは低かったわけですね、低かった。これは間違いないです。ただ移住者が最近になって社会増の月は多くなってまいりました。おかげさまで移住者が増えたことなんですけれども、ただ、移住者というのは雪に慣れていない。雪に慣れていないということは、やっぱり空き家というのはハードルが高いわけですね。そうするとコーポ睦合のような町営住宅の役割というのは、ますます上がってきているというのが現状です。

その役割が重要になってきた町営住宅の下で、ただ今年度に関しては現在整備中の町営住宅、長期借りれば住宅を提供できるというようなものも含めて18戸もあるわけです、18戸。18戸というのは全世帯1,802世帯の約1割弱になるわけですね。ごめんなさい、18戸で完成すれば町営住宅140戸近くになるわけですね、140戸。1,800世帯のうち140が町営住宅、約1割に上るわけです。結構そうすると割合多くなってきましたよね、町営住宅の割合が多くなってきましたと。

そうすると、新しく提供される18戸が埋まるかどうかというのが気をつけなくちゃいけないんですね。今の町営住宅は、ほぼ満室、空いているのはコーポ睦合の5戸。コーポ睦合5戸だけになっていますと。もし、この町営住宅、新しく建設している18戸、これが埋まるような見込みの立った時点で、コーポ睦合の外壁改修というのは行わなくちゃいけないと思っています。

私も試算したところ、少なく見積もって5,000万から6,500万ぐらいは外壁改修にかかります。ですので、財源の確保というのはこれから考えながら、来年度の入居状況、新しい住宅への入居状況も見て、コーポ睦合は考えなくてはいけないなと思っているので、ちょっと半年ぐらいは結論を待ってくださいというふうに申し上げたいと思います。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

やっぱり2年前、私もあのとき指摘しましたけれども、私も建設業に身を置いた身からす

ると、大変もったいないなど。それはいろいろな事情があつてなつたんでしょうけれども、今、足場のお金が出ましたけれども、私も建物をちょっと見ると六十五、六メートルあるんですよ、長さがね。間口が9メートル、10メートル近くあれば、足場の面積かけるだけでも2,500から3,000平米ぐらいかかるんですよ。本体だけですよ、附属建物は除きでも。そうすると足場だけでも四、五百万、単純にですよ、かかるというようなことで、非常にあの当時はもったいないと。

今はまた単価が高くなって上がっているんでしょうけれども、ただやっぱり、たしかこの建物は平成5年だけに雇用創出事業団で建てていると思うんです。そうすると、ちょうど30年ですよ、今年平成35年なので。コンクリートの建物の耐用年数という、前は60年だったんですけれども、今は47年です、減価償却になるのはです。やっぱり30年たっているとメンテナンスをしない、それにコンクリート、RCの建物ですので、やっぱりコンクリートの中和が進んでいきます。だから、その前にある程度手を加えておけば47年が60年、65年というふうに建物がもっていく年数が増えるわけです。そういうことを考えると、いろいろな今町長から話あったように、住宅事業をいろいろ勘案すれば、やっぱり我々よりも管理している側に立てばそういう話になるのかなとは思います。

ただ、どうしてもあの建物を非常に重宝がっている方々もいるわけですよ、値段的なものからひっくるめて。眺めもいいですしね。ただ、中を見ると非常に使い勝手が悪いところも多少あるというふうに聞いておりますけれども、そこで基金があるわけです。毎年800万ぐらいの基金、家賃を基金としてつないでためておくわけですが、この前の2年前に約3,000万近くかかっているわけです。減っていると。でも、2年間はまた800万に達しているということで、ちょっと私が計算したところで今現在だと2,800万ぐらいあるということで、今年度末にはまた800万足されて三千五、六百万になるんでしょうというふうに思います。そこら辺を考えると、ちょっと手を加えてもいいのかなというふうに思うんですけれども、ちょっともう一度、町長の考えをお聞きます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 すみません、外壁の話と、屋上防水どうしますか。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） すみません、ちょっと違うあれで申し訳ない。屋上防水はちょっと私も確認したんですけれども、前にちょっと1回手直しをやっていたというふうに聞いていたので、ただ令和2年度に調査をやっているはずで、建物のですね。そこら辺で防水関係

がどの程度の劣化が進んでいるのかというのは、一回やった以上、ちょっとそこら辺は分かんないんですけども、一番雨漏りする建物というのはもう論外なので、そこを一旦やっているとしたら、外壁の見栄え、あと劣化、中和の防止ということで、当面はというふうに私は思っていましたので、ちょっとそこら辺でお願いします。

○菅野議長　じゃ、屋上防水も含めて答弁、町長お願いできますか。

○菅野町長　これまた屋上防水は、私の国家公務員時代の知識が合っているかどうかあれですけども、同じ面積で外壁改修の半分ぐらいは屋上防水にかかると思っています。ウレタン塗装の防水ですけども、それにすれば外壁改修の半分ぐらい。だから外壁改修をすると、その平米単価の1.5倍の単価で計算しなくちゃいけないとかなって、これは高いなと思います。ざっと今なら本当に数千万で終わるのかなと思うぐらいですね、屋上防水まですると。ちょっと建設水道課の単価と違うかもしれませんが、私の見積りだと数千万で収まればいいな、屋上まで含めてということです。

議員おっしゃるとおり2,800万積み上がっています。毎年800万積み上がりますというふうにと考えると、例えば仮に9,000万だとすると、まだまだ足りませんねというような計算になるんですね。ただ、これご指摘いただいてありがたいなと思っているのは、通常の町営住宅とコーポ睦合というのは違うわけなんですよ、成り立ちが。町営住宅法の住宅じゃないと。そうすると何が違うかというと、ちょっともし間違っていたら言ってくださいね。

普通、アパートに住むと修繕費とかも込みで家賃決まりますよね。通常の町営住宅は修繕費込みでなっていない。賃料なっていないですね。賃料なっていないんですよ、修繕費込みの値段じゃなくて、建てたときの値段で割り返して、どれぐらいの賃料にしたらいいかということなんですね。

ただ、コーポ睦合のほうは成り立ちが違うせいか修繕費も負担してもらっている。負担してもらっていますよね。負担してもらっているんですよ。家賃という形じゃないですけども、コーポ睦合の方にご負担いただいているというところが、住宅の方にとってみれば、何で俺たちだけ修繕費まで見なくちゃいけないんだっていうふうに思われるかもしれません。ですので、何が言いたいのかというのは、そういった費用までご負担いただいているということを見ると、なるべく早く直したいということなんです。

ただ、この状況を見極める際には、先ほど申し上げたとおり18戸のうち、もう4戸ぐらいしか余りませんよというような状態になったら、これはもうゴーサイン出したいと思いますね。早く直したほうがいいと、これからも活用しなくちゃいけないというふうに出したいと

思っていますので、建設水道課においては、あと、つなぐ課も移住サポートと一緒にしていますけれども、18戸のうち4つ以下に空室になったら、これは補正予算つけましょう。いいですか。

その際に、私と大泉課長が考えなくちゃいけないのは財源の確保なんです。今恐らく屋上防水込みだと5,000万ぐらいはやんなくちゃいけないかなと。プラスで財源確保しなくちゃいけないとなると、これまた段取りよくいろんな交付金を、戦略的に交付金を積み上げなくちゃいけないわけです。ですので、来年の状況を踏まえて、できるだけ来年度の当初予算に乘せられるか乗せられないか、あるいは補正で工事ができれば早い段階で補正を組むかどうかというのは、ぜひ6月ぐらいにご質問いただきたいなと思っています。来年の6月、ぜひ、いい回答なのか悪い回答なのかあれですけども、させていただきたいなと思っています。空室が4戸未満になっていけば、これは整備が必要だと考えています。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 大変ありがとうございます。建物を見ると、私もちょっとむずむずしてきて、あそこの景色が外壁の色もそうでしょうけれども、ちょっと直すと、かなりあそこの町並みも結構変わって見えると思うんです。あと、やっぱり坂を下って一番最初に目に入るのはあの建物ですので、西川町に来てですね、西川町のイメージも非常に第一印象がよくなると。

あともう一つは、国道側に花壇あります。コーポの裏ですね。あそこは町内会で県のみどり何とか課からお金もらって非常に丁寧にやってもらっています。非常に心和みます。ただ、上見ると、汚いと言うとちょっと語弊ありますけれども、汚れた外壁が非常に印象がよいということですので、財源が一番なんでしょうけれども、そこら辺はちょっと我々よりもお任せするしかありません、それはですね。非常に虫のよい話かもしれませんが、よろしく願いできればなというふうに思います。

それでは、質問の2に移ります。

あと、建物本体の、ちょっとこれもまだ輪をかけてお金のかかることなのかもしれませんが、東側及び西側の壁面、窓がありません。間口が大体9メートルぐらいありますけれども、先ほども言いましたように下っていくと、ぱっと見えます。あと、帰りが西側のほうは睦合公園のところに来ると、あそこの建物、ぱっと目に入るということで、何とか町のイメージもひっくるめて、文字とか絵とかを入れてアピールできないのかなと。そこら辺の質問をお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 コーポ睦合の東側と西側の壁面にPRするような文字や絵を描いてはいかがかという事でございます。ただお金がかかるけれどもということですよ。これは一見と言うと失礼かもしれないんですけども、ああ、これはいいなと一瞬思ったんですけども、時速50キロで走ってましたと。そうすると例えば東側ですね、寒河江から西川に来る、丘を下りて来るところですよ。そうすると、東側の壁が見える位置というのはバックミラーのやや左側に見えちゃうんですよ。あまり視界にどんぴしゃという感じじゃなくて、しかも、その壁が見える時間は時速50キロで5秒でした、5秒。

一方でなんですけれども、比較すると、もうちょっと東側に国道沿いに山菜そばとかスノーランドとか、あの看板ございますよね、左側に、国道に。あれは時速50キロで見える時間が10秒ありました、10秒。ああ、看板があるなと思ってから50キロで通り過ぎるまで10秒かかりました。そうすると、多分PRするにはこっちの看板のほうがいいわけです。おかげさまで予算を今年通していただきまして、書換え可能なデジタルサイネージをそちらの国道沿いの既存の看板に設置することができましたので、そちらのほうでPRしたいなと思っております。

蛇足ですけども、この絵を描くというのは、これはあまりないですよ。あまりほかの町営住宅とか、今、コーポ睦合1と書いていますけれども、あそこの壁面なんですけれども、余計なことを描くと、まずお金がかかるというのが一つと、あと批判されるというのがあります。そうです。なので、私も財務省にいたときに青森県の小浜住宅の整備に関わりましたが、カモメ描きました。批判されました。だから、このトラウマもあって、ちょっと整備は難しいかなと思っています。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 脇見運転してもらって事故起きても困るという面もあるんでしょうけれども、ちょっと思ったのは、東側に例えば「ようこそ西川町へ」とか、あと西側には「またお越しを西川町より」とかと、例えば少しあつというようなこともいいのかなと。確かに東側に看板が2年ぐらい前かな、立てて、今度電子化するということを聞いていますので、一応提案としてはですね。

ただ、やっぱりメンテもお金もかかるという、描き換えするにもお金もかかるし、そうするし、あの集会場なんかは平家ですけども、あそこら辺の窓の上の壁も1メートルぐらいの幅であるので、そこら辺も利用してもいいかなとちらっと思ったところでした。ちょっと

遊びというと語弊ありますけれども、ぱっというふうに西川町のイメージが入ればなというふうに思ったので、それは無理だとすれば、今後検討の中にもちょっと入れていただいて、今後の外壁の補修ですね、それをやるときも入れば、無理は無理ではないと思います。とにかくあそこの景観をよくして、やっぱり地区の景観をよくしてもらって、なるべく建物が長もちするように、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、コーポ陸合の件に関してはこれで終わります。

あと、質問2に移ります。

町立病院の経営強化策定方針についてということで、10月23日に第2回目の病院の経営強化プラン策定委員会、ちょっと傍聴させていただいたものを踏まえて質問いたします。

西村山地区の医療構想がちょっとはつきりしないうちは、ちょっと動けない面もいろいろあるのかなというふうに、大変難しいというふうには思いますけれども、その中で素案ということで現在ベッド数43あります。その病床を18減らして病床数を25にするというようなことが討論されておりましたが、その減らす根拠とか、あと今後の方向性ですね、それをお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えします。

まず、病院の経営強化プランの策定の傍聴いただきましてありがとうございます。その際に資料のほうを傍聴者に提出していないと、配付していないと。欲しいですよ、ですよ。それが分かりましたので担当の課長に、しっかり配付しないで傍聴させるなんて失礼でしょうというふうに私も思いますので、まずすみませんでした。今度しっかり傍聴いただく方にも資料のほうはご提供させていただきたいと思います。

病院のベッド数に関して、なぜ計画では18床減らして25床にしたんだと、その根拠と方向性をお話しさせていただきます。

まず、根拠と方向性というのが、ほぼ一緒なんですけれども、これからのことなんで。根拠なんですけれども、現在43ベッド数ありますと。これが国の通達で病院の改革プラン、経営強化プランの策定に当たっては7割の病床稼働、必要だと。今、残念ながら西川町は25%ぐらいですよ、平均すると。30%ぐらいなんですよ。これを70にしないでいけると、単純に分子を上げるというよりも分母を減らすということをまず考えなくてはいけません。そうすると、5年間、じゃ困らないようにしないでいけると。5年間でベッド埋まったマックス、幾らですか、28です、28床。何とか28床で私らは5年間でまた

いっぱいになっても大丈夫なように、28床は確保したいというところが、まずあります。28床は何とか確保したいと。

ただ、現実を見ますと平均13で救急医療も含めて3床なので、16床は通常ベースで埋まると思っているんです。じゃ、16床から28にするためには12床頑張らんなくちゃいけない。12床頑張らんなくちゃいけないのは、ちょっと現実的でもないかなと思って25床にしましたということですね。

例えば、すみません、25床になると70%の稼働で19床になるわけです、70%の稼働で19床。19床を埋める。現状、16は埋められる。あと3つぐらいなら私らの自助努力でできるものかなと思いますので、現実的な数字かなと思っています。とはいえ、16床のところをあと3つ頑張って埋めたいというか、必要があるので、そこは広報の面で頑張りたいなと思っています。

なお、実施のほうはすぐすぐというわけではございませんで、令和7年度から実施の方向で考えております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 今、強化プランで国からというか、この70%の利用率ですかね、それが目標値。ただ、それが絶対値なのかというのが一つ問題になってくると思うんです。必ずそれをクリアしないと、この強化プランを受け付けないのかというようなところもあると思うんですけれども、私もちょっと調べてみました。ただ、今43床で7割の利用率となると、毎日平均30床埋まっていなくて稼働率が上がらないということになると思うんですけれども、令和2年度は全ての入院患者さんです。一般、あとは令和2年は9月からのケア病床もありますので、あと透析とか、あと人間ドックもひっくるめて6,400人ぐらいになるんですよ、年間ね。そうすると1日平均17.5人、稼働率で40%です。令和3年と、去年令和4年は大体同じぐらいで5,000ちょっとぐらいですよ。そうすると32%ぐらいになるんですよ。

それで、令和2年度は600人超えた月が3回あるんですよ。600人を例えば30日で割ると20人です、1日平均が。それを例えば7割の利用率が20病床となると、0.7で割ればいいんですから28床になるんですね、ちょうどね。だとすると、そこら辺で25プラス救急の3で28にしたのかなというふうに私はちょっと思ったんですけれども、ただ、いろいろな制約があると思います。今、10対1で看護師さんの配置計画をやっています。私、当初13対1かなと思って、だと看護師さんの人数を変えないで10対1にすると診療報酬上がるかなと思って、ちょっと喜んだんですけれども、実際、今10対1でやっているというようなことで、そこら辺

でぎりぎりの線をやると、病床1回減らしてしまうと、あとで増えたから上げられるということとはできないというふうに聞いたんですけれども、そういう縛りがあるというようなことを聞いたんですけれども、それはやっぱり間違いないんでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 佐藤議員、今おっしゃるとおり、一度病床を減らせば、また増やすことはできないというようなことはそのとおりでございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） だから、それが例えば高齢化率が非常に高いということと、今から一生懸命人を増やそうといっているときに、7割にこだわって減らしてしまっていて、あれあれ、後でどうなるんだというようなことになりかねないのかなというふうに思ったんです。

あと、先ほど言った7割の利用率というのは絶対目標なのかという面もあります。それはあくまでも目標ですというのでは全然違うと思うんですよ。

今の病床が43あるうちに個室、あと2人部屋、3人部屋、4人部屋あります。個室が今10ぐらいあるので、2人部屋を1人、3人部屋を2人、4人部屋を3人。そうすると非常に1人の面積が増えると、介護をする人も非常に環境がよくなるというふうにすると、大体35ぐらい、私計算したんですよ。だから、例えば7割というのはあくまでも目標で、この5年間の目標のプランをつくるに当たって、35ぐらいでやって目標は7割稼働にしますよというようなことで、この強化プランが受理になるのかどうかですね、そこら辺というのはどうなんでしょうかね。ちょっとそこら辺、聞きたいなと思ったんですが、あくまでも最初から7割でいいんだとすると、ちょうどさっき言った28床になるので、そこら辺はどうなんでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまの策定中のプランにつきましては、県の審査もございまして、ガイドラインの中でその7割を達成することができなければ、その理由も書かなければならないというようなことにもなっておりますので、7割というのは、一つのやっぱり目標値になってくると理解しておりますので、35床となりますと7割というのはちょっと達成することは今後非常に難しい数値になってくるのではないかなと考えております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 強化プランのいろいろ解説をしている人とか会社があります。これ

はその会社とか個人によって解釈の仕方が違うんでしょうけれども、大体、強化プランの項目というのは6項目ぐらい大きく分けてあるようなんですけれども、その中でやっぱり病床利用率が特に低水準、21年度まで過去3年間で70%未満の場合は検討が求められると。

あと、これも今回コロナでいろいろ病床を提供したわけですが、今後も新興感染症が予想されると。そうした場合に、やっぱり公立病院というのはそういうときに一応を病床を提供する、受入れ態勢をやっぱりやれと言われればやらなきゃならない。やらなきゃならないということはないでしょうけれども、公立病院としては、やっぱりやる責任も出てくるということで、その病床もある程度確保しておかなきゃならないと。

最後に言っているのは、医療提供体制を強化し強靱なものにしていくという観点から極めて重要で、従前の赤字解消を目的とした作成プランとは大きく異なる。その人の解釈なんだろうけれども、ですから私はこういうことを見ると、あくまでも7割というのは目標値であって、今後、例えば30が駄目であれば35ぐらいにして、今後5年間でこういうふうにしていって、なるべく7割稼働の利用率まで持っていくんですよというようなプランの作成もありなのかなというふうに思ったんです。それは病院内でいろいろな看護師さん、先生方、事務局、プロの集団でいろいろ計画をしたのが28床とはなったんでしょうけれども、ちょっとそこら辺でまだ、期間もうないんですけれども、12月の中になりましたので、そこら辺でもうちょっと考えができないのかどうか、ちょっと何回も申し訳ないんですけれども、そういうことでどうなんでしょうか。

○菅野議長 いいですか。

松田病院事務長。

○松田病院事務長 5年間の計画になりますので、今お話しいただいたように段階的な方法もあるかと思いますが、ただ、やはりいろんなガイドラインの中での項目の中で総体的に考えて、最終的には5年後にその目標値7割ということを達成するのであれば、ちょっとなかなか段階的というのは現時点では考えられないんですけれども、その辺も当然策定委員会の中でも最終的には確認をしながら決定をしていきたいなと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） いろいろな難しい、我々が言うほど簡単ではないというので、いろいろ議論を尽くしてきたんだと思います。

ちょっとそれと絡めて、今度、質問2に移ります。

地域包括ケア病床ですけれども、今回9床、今現在あります。43床の中で9床あると。今後その28床の中で10床にするというようなことも、この前の会議の中で話が出ていました。ただ、今の西川町の今後の現状を考えると、ケア病床というのは非常に重要になってくるのかなと思っているんですけれども、地域医療を守る観点からも、逆にこのケア病床の増床というのは考えられないのか、考えをお聞きます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

先ほどの病床数、幾つにするかの内数で、この包括ケア病床というのがあるということでご承知いただきたいなと思っております。そうすると、こちらを増やすと救急の病床は3つ確保しなくちゃいけませんと、3つ減りますと。だと、こちらで確保した例えば10床にした場合は、一般が15でいいですね、15床。こちらを増やすと一般の方が入院できるのが減っちゃうというようなお話になるわけですね。こっちが増えると一般が減る。一般を減らすと包括ケア病床が増えるというようなことなんでございます。ですので、そうすると現実的な今の現状が7人ほど、今、結構多くいらっしゃる7人、その包括病床を使われているというのが現状でございます。

ただ、人員のことも考えなくちゃいけません。その対応に専門的に当たる方は1名配置しておりますね、1名。ただ、あとの2人は全てがその職員は包括ケア病床に当たられるというわけでなくて0.5人ぐらいなんです。そうすると2.0人で対応するような病床数ということで、こちらの数を示させていただきました。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ケア病床を例えば9床、当初2年前の9月からやるときも、やっぱり理学療法士を1人増やしているわけですね、専門的にということで。専門というか、そっちにかかると一般のほうの手薄になるので、どうしても増やさなきゃならないというような感じで人員的な面もあるかと思います。

あと、今言われたようにケア病床、例えば3は別個にして25でケア病床を10以上にするとなった場合に、もし一般の入院の方が増えた場合どうなるんだと、せっかく患者さん来たのに別なところを紹介しなければならないんじゃないかと。私もそれ思ったんです。ただ、いろいろ確認すると、ケア病床に一般の方の入院はできるんだそうです。ただ、ケア病床は定額制だと、診療報酬が。例えば一般の方がいっぱいだからケア病床に入れると、例えば最初のうち検査とかなんかしますよね。そうすると診療報酬がぼんと上がってくるわけですよ。

定額のベッドに入っているの、それを超えてもらえないと、そういうふうなデメリットも出てくると。ただし、使えますよと。

それがどの程度で頻度で出てくるのか分かりませんが、そういうことを考えると、今からの町の状況を考えると、やっぱりケア病床の比率をうかくするというのもありなのかなというふうに思います。それはやってみないと分かりません。検査、1週間とかここら辺で検査すると、やっぱりCTとかなんか撮ると、だーんと診療報酬上がってしまうので、その差額がもらえないとなると、また経営的にも難しくなると、響いてくるということなので、そこら辺はプロの方が集まっていろいろ打合せはしたんでしょうけれども、ちらっと私思ったのはそこなんです。

ですから、そこら辺の検討もなされたということで、私が今言っていることは間違っているかどうかちょっと確認なんです。ケア病床を一般の人に使える、使えないということも。そこら辺はどうなのでしょう。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 まず、ケア病床は一律の単価ということは当然お話しのとおりでございます。今、急性期で最初入院された方はいろんな検査とかがございますので、ケア病床以上の診療報酬の点数が発生するわけでございますので、最初からケア病床に入りますと、その分はやはり減点、減額されますので、病院としてはマイナスになってしまうというようなところはそのとおりでございます。

ケア病床に入院させた場合ですが、やはりそのケア病床での施設基準の中でリハビリの単位数とか、そういう単位数をクリアしないと、このケア病床の診療報酬を受けられなくなるというような条件もちょっと出てきますので、やはりケア病床を増やした場合のデメリットといいますか、条件が高くなってしまいうところもございますので、一概にケア病床を増やすということは、ちょっとできないというようなことで考えております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） いろいろな制約があると思います。今言ったように理学療法士とかいろいろあります。あと、病院の構造的な問題もあります。やっぱり昭和52年に建てた病院ですので結構古いと。やっぱり今、病院廊下を挟んで対面で病室があります。ああいう特殊建築物というのは廊下幅が決まっているんですね。あまりここでは言えないんですけど、だから、ただ経過措置として今の病院を使う場合はということで、いろいろ特例とかもあってケア病床をやっているわけです。ですから、居室と見なされる部屋が対面にあると、やっ

ぱりどうしても避難とか消防法もかかってくるし、そういう面で今苦勞して病院では病室の配置をやっているはずなんですよね。ただ、やれないことはないです。いろいろ私ども、知合いの設計事務所なんかにも聞いたりして、ここをどうするといいんだとかというような話は聞いて、こうするといいんでないかというのはありますけれども、やっぱり非常にそれだったらばというようなことにもなるかとは思います。

ただ、ある病院は、もう比率を8割ぐらいにケア病床にしているというところもあります。同じ40床の中です。そういうことを考えると、これからの西川町の地域性を考えると、ちょっと横文字であれなんですけれども、ポストアキュート、要するに急性期の病院から、ある程度医療行為がなくなった方々を引き受けると。あと、逆に言えばサブアキュートですね、自宅にいて、ちょっとあれな方を病院で扱えると、しかも介護認定要らないと、医療報酬で病院を使えるというようなことになると、非常に今からの西川町の高齢化率が高いというようなことを考えると、このケア病床のほうの利用価値というか存在価値が増してくるのかなというふうに思ったところですので、あと時間は10分ちょっとですけれども、そういう面で、今々せっかく固まったのに言われたって直されないやと、時間がないと言われればちょっと困る。そういうところもあるとは思いますが、練りに練ってプランをつくってきたわけでしょうから、ちょっとそこら辺も考慮いただいて、まだ時間があれば考えていただきたいなというふうには思います。やっぱり今の実情は在宅医療でやっている方をやるというようなこともあります。

それともう一つ、ちょっと事務長に前もって話していなかったのが答弁はいいですけども、いやいや、すみませんね、何か失礼なかつたです。レスパイト入院制度というのがあります。これは恐らく西川町立病院ではやっていないと思うんですが、私もちょっと知らなかったんですけれども、結構やっている病院があります。レスパイト入院ですね。どんなときに使えるかという、介護者が介護疲れで少し自分の時間をつくりたいと、あと例えばいろいろあるわけですね、冠婚葬祭、どこかにいかなければならないとか。そういうときは介護認定を受けている方はショートステイとか行けます。そういう方は行けないとなると医療行為が必要だとするとショートステイに行けないんですよね。そうした場合には入院ができる。介護行政のショートステイが医療現場のこのレスパイト入院というようなことを考えてもらえればいいのかと思います。

それで、要件としては、これは病院としてのいろいろ決め方だと思うんですけども、まずはケア病床を使うことですよ。あと終わった後、戻りは必ずどこかの施設ではなくて自

宅に戻ると。あとは入院者の対象なんですけれども、かかりつけ医です、これは。当然、医療行為があつて入院するわけですから、かかりつけ医として、この人の状態はどうなんだかと分からないと困るわけですので、そういうような条件があります。

ですけれども、自宅でそういう看護をしている方々にとって、もしくはされている方々にとって、非常にどれだけの需要があるかというのは、ちょっと私も調べていないんで分かりませんが、いい入院制度だというふうに思います。結構やっているところあります。ただ、それはケア病床を使うのが一応原則だと。あと、かかりつけが原則だというようなことであれば、病床の使用率、あとは経営面にも幾らかのプラスになるのかなということを持ちましたので、今後、検討材料にさせていただければなということで話を出しました。ちょっとこれ、レスパイト入院って今の町立病院ではやっていないですね。

○菅野議長　じゃ、答弁は武田病院院長。

○武田病院長　入院ということで、特別レスパイト入院どうのこうのというのは、一応大っぴらにはしていないですけれども、やっぱり家庭家庭の事情というのは、もう何十年と付き合っているような患者さんですから、どうしても預かってくれないかなというふうな感じのあれのときは、レスパイト入院というふうな言葉は使うと、ちょっと大きくなるんで、じゃちょっとリハビリするのに入院してみようかとか、そういうふうな感じではぼちぼちとやっています。それは大っぴらにしていらないだけです。

以上です。

○菅野議長　5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤　仁議員）　今の院長先生の、私からすると非常にもったいないなと。逆に言えば、もうちょっと広報とかなんかをして、それで困っている人が助かる人もいるわけですね。ショートステイは、言ったように介護施設なので、できない人なんかもやっぱりショートステイというのは意外と病床数もそんなにいっぱいはない。ましてや医療行為で訪問診療なんかに行っている人なんかは、それは先生方から直接聞けるわけですので、じゃ先生からこうしたらいいんだ、入院しろというアドバイスを受けられるかもしれません。そうじゃない方は全然この制度自体も町でやっているということも知らないということになれば、今後はやっぱり少し、これはどこかの病院ですけれどもホームページに出しているところもあります。このカラー刷りでね。これは、こういうメッセージ、ちょっとあれでしょうから、後でもしあれだったら。

じゃ、町長もいいということなんで、こういうところですよ。広島、たまたまこれはね。

ただ、そっちこっちにあります。これでレスパイト入院ということで検索すると出てきます。それは、もし当病院で今からやろうとするのであれば広報なんかもやって、大変な人がいるということは、先生なんかは特に訪問看護・医療やっているわけですので、実情分かっていると思いますので、そこら辺を一つのプラスにしてもらって、よろしく願いしたいなというふうに思います。

時間、あとそろそろなので、ちょっと質問通告にはないんですけども、いろいろアンケートとかなんか、あと対話会をやったときに、やっぱり少しは接遇とかなんかというような話も今まではありました。ただ、私もいろいろ親族、また自分も定期的にかかっています。平成28年からの改革をやって以降は、そんなに非難されるほどのあれはないのかなと思うんですよね。

例えば、前も話しましたがけれども、内視鏡なんかは非常にリラックスするために音楽流してもらっています。その次の年からは、今度冬は膝かけの毛布どうぞというふうに壁に下がっています。非常にやっぱりいろいろ考えて患者さんのために工夫をしてやっているのが見えます。あと、ロビーでも、かかっていない人は分かんない。やっぱり今ですと、少し11時なんか過ぎると、どこの診療、何番ですと、大変お待たせして申し訳ないねと、そういう声かけをしていますよ。全くもっていつなるんだと言っている人が声かけると、いや、大丈夫なんて、人変わったみたいにして対応しています。

やっぱり、あとは患者さんに対するときの看護師さんなんかも片膝ついて対応しています。非常に私は、それは探せばいろいろ悪いところは出てくるかもしれませんが、総体的に非常に一生懸命やっていると。そして、いろいろ考えながらやっているというのをやっぱり評価をしてやらないと駄目だと思います。働く人のモチベーションもありますので、我々議員をはじめとして、あと執行部、町長はじめ、機会あるごとに、病院は一生懸命やっているんですよと、ぜひ何かあった場合利用してくださいと。あと、病院でも何回も言いますがけれども国民健康保険、あと後期高齢者の保険に入っている方、合わせて町に今4,663人だかいますけれども、大体48%はその保険料加入者ですよ。なるべくそういう方々に対して、かかりつけになってくださいと、そして病院は一生懸命やっていますから我々もPRしていくというようなことで、やっぱり病院を盛り上げて経営にもプラスになるようにということによってやっていければなというふうに思います。ちょっと格好よ過ぎたかもしれませんが、町長、最後の答弁で閉めたいと思いますのでお願いします。

○菅野議長　じゃ、菅野町長、お願いします。

○菅野町長 様々ご指摘、ご意見いただきまして、ありがとうございます。かなり数字、詳しく病床数に関してもいただいていたので、ぜひ議員においては策定プランの委員になってほしいなと思っていますので、委嘱準備、よろしくをお願いします。駄目、する、しない、駄目。そうですね、ちょっといろいろ今回ご指摘いただいたので、考えてみれば私、諮問していないなと思ったんですよね。諮問していないですよね。しましたっけか。しましたっけ。ああ、したそうです。しました。しましたっけか。決裁ありますか、ある。ああ、そうでしたっけ。

ちょっとそのあたりの事務手続も確認させていただきたいなと思っていますし、ご指摘いただいたおかげで今回の策定プランの、先月、町議がご参加された資料って私一切見ていないんですよ。一切見ていない、なぜか、知らなかったからです。情報が上がっていなかったからですね。こういったことは、これはいかなのですよと私は思いますので、職場の情報共有というのをしっかり今回ご指摘いただいて、私も、ああ、こんなのをやったんだというのを知らなかったの、それで質問がきて、ああ、今度28にするんだと、包括病床はこの数字になるんだと、これぐらいでいいのかなとか思いながらご質問を最初に初見見たときに、あら、こんなになっていたんだという認識をしましたので、まず職場内での情報共有というのは、やっぱり病院の事務というのは忙しくなってきたとはいえ、育児休暇の方の手当てもしっかり正職員で行っているわけですから、人員的には今までの体制から改善されたんですよ。ですので、そのあたりはこれから私たち、しっかりしなくちゃいけないなと思っています。

ですので、いただいた私の所見というか今日の感想を聞くと、仁議員の言われることというのは、もっともなんじゃないかというのも感じたところでございますので、策定委員会の委員の議論、またコンサルティングのアドバイザーの方の意見と先ほどのご意見をちょっと踏まえて、私もその病床数に関してはしっかり対応しなくちゃいけないと思っています。

ただ、ちょっと1点だけ、先ほど目標数のお話ありましたよね。この70%というのは目標じゃないかということです。私ね、これ厚生労働省からの通達だったら、目標数ということは、議員は目標なんだから守らなくていいんじゃないかと、必ずしも。でも松田事務局長は目標数だから守らなくちゃいけないんじゃないかという、何か議論がちょっとうまくいってなかったなと思います。

私は、総務省の言うことは聞いたほうがいいと思っています。このガイドライン、どこの省庁ですか、総務省ですね。総務省の言うことは聞いたほうがいいです、間違いなく。私もデジタル田園都市国家構想にいましたけれども、デジタル田園のいうことも自治体、聞いた

ほうがいいですね。

ごめんなさいね、時間ないかもしれませんが、デジタル田園交付金の採択を受けた河北町、採択見送りを受けたにもかかわらず、それを執行しませんとなりました。河北町の道の駅の話です。議会、2,000万円の物価高騰対策費が通せなくて、採択を受けたのにやめました。これをやると補助金、使えなくなるわけですよ。

同じように、総務省のこの通達にはなるべく従っていたほうが良いと考えます。なぜなら自治医大の関係も総務省の働きかけもあるでしょうし、あと普通交付税なども総務省、私達、生活費は総務省からもらっているわけです。こう考えると、厚生労働省なら私も目標値だからいいじゃないかと議員の肩を持つところです。ただ、ちょっと総務省のところは今までの経験からすると言っていることを聞いておいたほうが良いので7割守りたいということは、私はちょっと譲らないほうが良いんじゃないかなと考えております。包括ケアの割合に関しては、ちょっとこれからお話を聞いて考えたいなと思っています。

また、先ほどいただいたカタカナの入院ですね、方法、こちらはちょっと私も不勉強で勉強させていただいて、このプランに盛り込むべきかどうかというのを現場サイドと話し合っていきたいと思います。ご指摘いただいて、本当に役場の組織自体がいろんな問題があったなというのを分かりましたので、ありがとうございました。

○菅野議長 時間になりましたので。

○5番（佐藤 仁議員） 事務長をはじめ病院の方、一生懸命やっているといますので、皆さんと協力して、いいプランをつくっていただけるように、よろしくお願いしたいなということと私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、5番、佐藤仁議員の一般質問を終わります。

◇ 飯 野 幹 夫 議 員

○菅野議長 続いて、2番、飯野幹夫議員。

〔2番 飯野幹夫議員 質問席へ移動〕

○2番（飯野幹夫議員） 2番、飯野幹夫です。

今回は2つの件について一般質問をさせていただきたいと思います。

町は、第7次総合計画でも山林活用、環境の負荷軽減などの面で地域の経済に活力を与え
るとし、四谷と、それから水沢川で小水力発電及び月山湖への流木などを含めた間伐材を利
用したバイオマス発電事業が予定されています。2つの事業の進捗について、初めに質問を
させていただきたいというふうに思います。

なお、昨日、全員協議会でこれらの質問をさせていただくに当たって、新しく脱炭素先行
地域を目指すというふうなことの説明がありました。これを追加して質問させていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

質問1です。

初めに、水沢川及び四谷川に民間企業で計画している小水力発電事業の設置許可、または
事業計画などの現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 飯野幹夫議員のご質問にお答えします。

昨日、お疲れさまでございました、ご参加いただきまして。

水沢川では、環境エンジニアリングの関連企業、パワーイーネクストといいます、行い、
四谷川では青山建設の関連企業のトーホーパワージェネレーション株式会社が、それぞれ小
水力発電所の建設を予定しているところでございます。なお、本道寺の風吹沢では有限会社
マルソーが建設を予定しております。

このうち、山形環境エンジニアリングの関係企業については、我が町が申請を目指してお
ります脱炭素先行地域の補助金の活用を想定しております。このため山形環境エンジニアリ
ングさんとは町と協働しています。

脱炭素先行地域について申し上げます。国では、2030年までに地域の電力消費を100%、
再生可能エネルギーで賄う地域を脱炭素先行地域と位置づけております。全国で100地域、
1,800自治体あるのに100地域なんですね。が選定されます。とても申請のハードルの高い補
助金に分類されます。いまだ山形県内で採択を受けた地域はありません。

脱炭素先行地域として選定されれば、5年間で総額50億円、私らの町の当初予算規模の補
助金の活用が可能になります。例えば小水力発電所の建設であれば総工費の4分の3、40億
で造っても30億円は国からもらえます。そういった補助が受けられます。また、いずれの小
水力発電所についても着工は来年を見込んでいるところであり、各省庁などの許可申請の手
続は完了しております。

終わります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 水沢川及び四谷川、またあと新たに本道寺のところでの設置許可及び事業計画については完了しているということで、いよいよ事業が前に進むというふうなことでありましたので、ぜひ前に進めていただきたいなというふうに思います。

次に、質問2でありますけれども、先日、新聞とかマスコミでも伝えられておりますとおり、近年、なかなか事業のコストアップで事業を見直している自治体、企業が報道されております。山形県でも山形県の企業局で小国町で計画をしている実施計画に対して中止というふうな発表をしたというふうな形で報道があったわけですが、我が町にこの計画を参入している、先ほど教えていただいたパワーイーネクトさん、それから青山建設さんのトーホーパワーさんとか、そういった企業から町に対する新たな要望とか事業の見直し、そういった報告はあるのかどうかをお伺いしたいというふうなものと、またあわせて、先ほど経済効果について、脱炭素先行地域について経済効果というふうなものがありましたけれども、その具体的な経済効果ですね、そういったところも、もしよろしければお聞かせいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

私も、小国町で物価高騰の影響で水力発電所建設が取りやめとなったということは聞いておりました。ただ、小国町と違う点がございます。我が町で計画されている水力発電所は、いずれも設備容量1,000キロワット／時未満の小水力発電でございます。このため建設にかかる費用が小国町で予定されていた施設よりも少ない、小さいということがございます。現時点では費用の問題で計画を中止しますというような動きはございません。

各事業者さんとは定期的に対話を開いております。例えば山形環境エンジニアリングさんのグループでは、やっぱり対話を通じて、資金調達など大変なので脱炭素先行地域に交ぜてほしいというようなことに結果的になりましたし、また青山さんのほうからは自力でやりますと。自力でやるんだけれども、昨今の雨量の増減が激しくて、川が真っすぐじゃなくて蛇行してしまったとか、そうすると水力発電としては建設しにくくなるんですね。そうすると蛇行の動きを緩和するような工事をしてほしいと。

ただ、あの四谷川は新庄河川事務所の管轄になりますので、そちらのほうに来週、建設水道課長がその青山建設さんの要望を受けて調整をしています。なので対話ができているの

で、初期の時点で課題を今から調整するものもありますけれども、あるのかなと感じております。なので、特段、今のところ、やめますとかという心配はないなと思っております。

一方で、先ほどご質問のあった経済効果ですよね。こちらのほうは少なくとも言えるのは40億規模の、多ければですね、建設が水力発電所の堰堤などの設備がなされますと。そうすると何が入ってくるか。ダムと一緒にですね。なぜダム造るか、固定資産税が入ってくるからですね、固定資産税。これが継続的に中長期的な財源として西川町は得られますので、こういったものを建設してもらおうというのはありがたいことです。中長期的にはそういった経済効果があります。また、建設に当たっては地元の業者さんにも仕事が行くようなことを聞いておりますので、そういった経済効果も、もちろんございます。

また、何より脱炭素先行地域を取ったとか、小水力発電の持続可能な町だというのはPR効果があります。環境に優しい町を応援している企業だと、そういった企業のCSRですね、社会的責任の広報にも使えますので、こういったことを通じて企業版ふるさと納税を集めることができるのかなと思っております。将来的にはこういった可能性がたくさんある事業だと感じております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。参入企業からはそういった問題点、もしくは中止の見通しとか、そういったものの報告は全くないというふうなことでお伺いしました。大変よかったなというふうに考えるところでございます。

また、経済効果についてですけれども、固定資産税が長期的に入るとか、そういったもののほかに、やっぱり事業をする上で雇用の確保、そしてまた町が環境への取組を含めた形の中で物すごい大きなPR効果が期待できるというふうな形で、経済だけの効果じゃなくて、町のPRにもなるというふうなお話をお伺いしたというような形でありますので、改めて重ねて安心したというふうなところでございます。

実際に、これはちょっと分からないんですけども、パワーイーネクトさんは今回の脱炭素先行地域の仲間というふうな形で入っているわけなんですけれども、ほかの青山企業さんとか本道寺に展開するところの企業さんについては、全く分かんないんですけども、お会いもしていないんであれですけども、不満とか、そういった私たちもみたいな話はなかったのかどうか、ちょっとお伺いできればというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず、前提としまして、脱炭素先行地域と一緒に申請するというふうになりまして、補助金を活用するというふうになりますと、発電した電力の売電価格について、固定価格買取制度（F I T）が使えなくなってしまうというような制約がございます。F I Tを使う、使わないで、売電価格が発電の容量にもよるんですけども最大で3倍ぐらい変わってくるというようなことがございまして、補助金を使えば当然インシヤルのところではかなりメリットはあるんですけども、ランニングのところでは売電収入はかなり減ってしまうというようなデメリットもあります。

そういったメリット、デメリットを踏まえて、山形環境エンジニアリングさん、パワーイーネクストさんも、かなり悩まれた末に、ありがたくも参加していただいたというふうになりますので、それで他の企業に不満が出るようなことはないと考えております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。同じ町でこの事業を行う上において、参入企業からの苦情とかそういったものがないというふうな形で課長から答弁いただきましたので、あわせて安心したところでございます。ありがとうございます。

続いて、3番目の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

バイオマスの発電事業は、N T Tアグリテクノロジーさんで事業計画の調査始まったというふうな形で、令和5年度はこういうふうな形で提示あったわけですけども、それに対して今現在の進捗状況、この辺、お分かりできればお伺いしたいというふうにお願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

バイオマス発電所建設の調査は、現在N T Tアグリテクノロジーに委託して実施中であると。調査結果は今年度中にまとまります。本道寺のグラウンドの跡地が一番ふさわしいですと、入間のほうも調べましたけれども、そういったご回答を同社からは受けております。本道寺の小学校グラウンド跡地ですね、こちらですね。

今後のスケジュールに関しましては、令和6年度中に脱炭素先行地域の補助金を獲得してバイオマス発電所を建設することを目指しております。令和7年度中に稼働させたいなど、バイオマス発電についてはそう考えております。

○菅野議長 ただいま質問中ですが、昼食のためにここで休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） じゃ、午前中に引き続き私の質問を再開させていただきます。

先ほど、問い3のところでお伺いさせていただきましたけれども、本道寺の小学校で、まずはまとまって事業を進めるというような話をお伺いしました。いろいろ聞いてみると、本道寺地区からも大変喜ばれて大歓迎ムードみたいな形で私も捉えているんですけど、ぜひ早く事業が前に進むことを祈るばかりかなというふうに思っております。

そこで、実は脱炭素先行地域づくりに対する事業に対して補助金獲得、大変高いというふうな形で、昨日の資料でも、現在、日本で74提案というふうな形あって、東北では全く昨日の資料では山形県がぽっかり、課長の説明にもあったとおり穴が空いているというふうな形で説明ありましたけれども、このハードルが高いという言葉の説明の中でお伺いしましたけれども、どのようにハードルが高いのか、そしてまた、この補助金を獲得する上で採択の見通し、採択の高さ、この辺のところをぜひ教えていただければというふうに思いますので、ご質問いたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず、ハードルの高さですけれども、そもそも地域の電力を再生可能エネルギー100%にするといったところで、まず1つ目のハードルがあると考えています。日本はやはり火力発電の比率がかなり多くなっていますので、そういったところをクリアするのがまず難しいというところが一つです。

ただ単に再生可能エネルギー100%達成するというだけでは先行地域にはなれないと、環境省からも言われているところです。先行地域になるためには、ほかにはない取組、モデル性のある取組をしなければならないと、モデル性を出す必要があるというのがもう一つ、厳しい、難しいところになります。

さらに、申請に当たって、最初のほうはそうでもなかったそうなんですけれども、ここの

ところ、第3回、第4回と回を重ねるごとに地域住民の合意形成、これが極めて重要になってきております。なので、現在アンケート調査などをさせていただいて住民の意向調査、詳細にさせていただいているところですが、そういった事前の合意形成と意識醸成と、これが必要になってくるというところがございます。これらの点からハードルが高いと申し上げさせていただきました。

採択の見込みについてはですけれども、ちょっとこれに関しては何とも申し上げられないところではあるんですけれども、とはいえ、昨日も関係企業さん、かなり集まっていただきましたけれども、確実に採択されるように布陣は固めていって、我々としてできるところは全てやるといったつもりで進めさせていただきます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

課長から今説明ありましたけれども、昨日、実は私もこの事業のキックオフミーティングというような形で急遽ご案内いただいたので、ちょっと興味があったので顔を出させていただきましたけれども、今、課長から答弁いただいたとおり、大変参加した企業の方々の熱意というか、事業の考え方に対する熱意があるなというふうに感じたところであります。非常に期待できるなというふうに思っております。

それから、先ほどの課長のお話の中に、町民の意識醸成が大切だというような形で、これを形成するためにアンケート調査とかというような形でやっているわけなんですけれども、この形成をしていく大切さの中において、アンケートだけでなく地域に対する座談会というようなこともやっていると思うんですけれども、この座談会についての今後の計画等があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えさせていただきます。

座談会、既に複数の地区でさせていただいていますけれども、できる限り年内に先行地域となる地区の役員の方、あるいは町内会長の方含めた座談会を1回目は終えたいというふうに考えております。既に説明した一部の地域から、もうちょっと詳しく、もう一度お話を聞きたいというような要望も出てきていますので、そういった地域に対しては、さらに丁寧に説明する機会を設けていきたいと考えております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今の話ですと、関係する地区については年内でも1回目、完全に実施するというふうなところで、今後もやっぱり継続していくということですので、地域の方々も非常に関心を持って関心度も高くなるというふうな形で、ぜひ大切な対話会を継続してやってほしいなというふうに思うところでございます。

それから、4番のほうに入らせていただきます。

発熱を利用して豪雪地帯でのクリーンエネルギーによる維持可能な通年農業の、例えばハウス園芸とかだと思えますけれども、この計画については町内とか町外、どちらの企業に委託するのか、そういったことをどのように考えているのか、お伺いできればというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただき、ありがとうございます。

豪雪地帯である西川町で、発熱を利用して冬でも野菜やキノコなどを育てて、通年働けるような施設をどうするのかということでもございました。町内企業に委託するのか、町外企業に委託するのか、これは極めて重要な話でございます。私としては西川町の地域課題解決にもなる事業でございますので、冬の仕事の創設ですね、これはぜひ西川町の町内企業が行わなくてはならないと思っております。

一方で、これに対応するような企業さんがいらっしゃるのかということに関しては、まだ、ここら辺だったらできそうだという事業者はおりませんし、詳細なお声がけをしているわけでもございません。しかしながら、町が全く経営に関与しないという形は私は取りたくないなと思っております。願わくは、総合開発の社長は、もしご評価いただければ私はずっとやりたいんですね、総合開発の社長は、町長でなくてもですね。一応経営力はあるつもりでありますから、そこの社長はずっとやりたいなと、取締役なのか、思っております。

総合開発株式会社のほうで、来年定款変更で農業事業に参入するという計画をしております。できましたら総合開発と民間事業者が出資して新たな会社をつくるという形が最も好ましいですし、町が出資となりますと、皆様もご承知のとおり議会の議決が必要になるわけですから、予算化。そうではなくて、総合開発が出資したほうが民間の機動力を生かせるのではないかなと思っております。

いずれにしても、この事業は西川町に課題だった冬の雇用を生み出すことができます。役場の職員もそうです。冬になると仕事が部署によっては減る。総合開発もそうです。雇用をやむを得ず冬の間はお休みくださいという事業者さんもいらっしゃいます。こういったこ

とをまずなくす、少なくしていくために、冬でも農業できる施設というのは西川町で重要でありますし、この総合開発なのか、委託業者が受けたノウハウを町内外の事業者に差し上げてというか、教える側に立って稼いでもいけるし、ほかの西川町の地域でも、そういった事業が本道寺だけじゃなくてできるようになればいいなと考えております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今の回答の中で、やっぱり2つのことが最も大切だというふうに思います。まさしく町長の今の答弁ですと、まずは町外じゃなくて町内の方というような形の答弁でしたが、これはやっぱり町内の雇用の確保、それから人材不足とかそういったものは町内に呼び込んできて、町内に移住定住していただくという観点からも、大変考え方としては正しいというふうに私も認識するところでございます。

そしてまた、本日のこの議会も、冬の就農ができるというふうな形の中で先輩たちが啓翁桜の産業をやっていただいたわけですが、それに代わった、また冬の農産物の雇用も確保できるという面から考えても、非常に大切なことだなというふうに思いますので、ぜひそういう一貫した形を念頭に置いて事業を進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた、昨日の説明で、これは大変私も調べないで質問で申し訳ないんですけれども、この脱炭素先行地域のエリアなんですけれども、大変残念ながら私は沼山なんですけれども、実は睦合、それから吉川、大井沢、この地域が外れているわけですね。この辺のところを含めた形で、この脱炭素の取組をできないのかどうか、その辺のところを自分でちょっと勉強していないものですから教えていただければと思います。

できれば西川町全体で取組できるような形になると、先ほどの経済効果、5年で50億というふうな形も、町民、全町域で使えるんじゃないかなというふうに考えますので、ちょっと認識違いであれば失礼な質問になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

脱炭素先行地域につきましては、先ほども申し上げましたとおり、再生可能エネルギーで100%電力消費を賄う必要がある地域というふうになってまいります。そのために我々が今検討している地域の範囲で絞った理由についてなんですけれども、発電量、水沢川ですとか、あと綱取川なんかでも発電所の計画がありますし、あとバイオマス発電所も、これは発電量、極めて少ないですけれども小規模ながら発電すると。そういった町内で今後発電する再生可

能エネルギーの発電量から逆算した地域とさせていただいているところです。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 今のご説明ですと、発電量によってエネルギーの需要ができるのは988トンというふうな形と、それから町の公共施設10施設ぐらいだろうというふうな形で昨日も説明があったわけなんですけれども、そこで私からの提案なんですけれども、売電価格の問題で、先ほどの質問の中においては、例えば青山建設さんとか、ほかの小水力発電をやっているところ、こういうところが一緒に取組できるとすれば、町内1,700超すぐらいあるわけなんですけれども、そういったものに対する町全体としてのエリアというふうな考え方の事業の取組にできないのかどうか、その辺のところを回答できる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

パワーイーネクストさんの件でも申し上げさせていただきましたけれども、FITを使えなくなるということになります、脱炭素先行地域の取組の中に入ってくると。そうなってくると当然売電価格が下がってきますので、我々の計画に乗る、乗らないは発電事業者さんのご判断、経営判断になるのかなといったところなので、なかなか今回パワーネクストさんは、たまたまお声がけいただきましたけれども、ほかの事業者さんについては、ちょっとなかなか入っていただくというのは難しいんじゃないかなと考えています。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。エリアについては西川町全体でできるような形の考え方も踏まえて、大変いい事業だと思いますので、ぜひ前のほうに進めていただきたいというふうに思います。

では、次、2つ目の質問というような形に入らせていただきたいというふうに思います。

12月のこの議会は、来年度の事業計画実施につながる重要な時期であると思います。自分は6月の一般質問で、地球の温暖化防止、環境保全に最も重要な次世代自動車（EV、PHEV）の普及は欠かせないとして、私から提案させていただいた町内に対するEVの急速充電器のインフラ整備、またはEV、PHEVを購入する補助金設定というふうな形と、それからナラ枯れの防止、崩落防止ですね、それからなだれの発生に対する危険な町道と、これは水沢・岩根沢線なんですけれども、次年度の対応について現在までの進捗をお伺いさせていただきたいというふうに思います。

初めに、町は観光振興など交流人口増を目指す上でも、今後、急速な需要が見込まれる次世代自動車、つまりEV、PHEVですけれども、この充電インフラ整備には欠かせない課題として、前回、大井沢のゆったり館とか志津温泉とか、現在建設中の産業複合施設などに対して急速充電器の設置を提案いたしました。町ではその後どのような考えを持っていられるのか、お伺い申し上げます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

EVとか電気自動車だと思います。先日、先般の議会でご答弁もさせていただきました。ですので、私らとしても民間施設については商工会を通じて、道の駅とか公共施設についてはみどり共創課を通じて、ぜひこの電気自動車の充電器、設置しませんかという調査をしました。議員にご指摘いただいたから調査しましたよ。その結果、弓張平のオートキャンプ場は設置の希望がありました、弓張平。ですので、来年度、国、経済産業省の補助金を活用しまして、民間事業者が設置することにしております。弓張平には、おかげさまでできますと。

このように、充電器の設置については民間事業者が国の補助金を活用して実施していただくことから、もし町内の事業者ですね、設置する事業者さんがいらっしゃいましたら、また町にお声がけいただければと思います。特段、町としても国の補助金ですので予算化をする必要はございませんので、ぜひそういう事業者さんがありましたら経済産業省のほうにおつなぎさせていただきますので、そういった情報をいただければと思います。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。弓張平については、設置の考えで予定するというような形で答弁をいただきました。ありがとうございます。

ほかの市町村で、今、実は皆さんもご存じだと思いますけれども、道の駅をどんどん山形県でも設置を多くしようとして、それからリニューアルオープンというふうな考え方の中でやっているわけなんですけれども、12月4日にオープンした山形市の道の駅やまがた蔵王、ここについては、やっぱり私も気になって充電施設どうなっているのかなと思ったら、きちんとやっぱり3台分の充電器を設置してあったというのを確認もしてきております。今の流れでは間違いなく次世代自動車というのは外せない今後の課題になってきますので、ぜひ町もそういった形で設置をどんどん進めていただきたいというふうに思っております。

というのは、今は国の予算がありますけれども、多分、次世代自動車を普及させた後は、当然のことながら全く予算はつかないというふうな形になりますので、ここ二、三年が予算

化というか、補助金が出るというふうな形がある筋からもちっと確認していますので、そういったところをぜひ参考にして活用して設置をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

問い2のほうに入らせていただきます。

同じ6月の一般質問で、西川町は当然のことながら交通手段としてマイカーに頼る移動が主流というふうな形。これが我が町の現状を考えると、やっぱり二酸化炭素排出減に関しては、EV、PHEVの次世代自動車の普及は大きなポイントになるというふうに私は認識しております。

実は、隣の寒河江市も環境に優しい車を購入するに当たって、購入補助金設定というような形を町はどのように考えているのかとお伺いしたわけなんですけれども、次年度あたりで予算化できないのかどうか、その辺のところをぜひ町の考えをお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こちらも先般の議会で飯野議員からご質問、ご提案を受けた件でございますね。

前回ご提案を受けてから、私らもアンケート調査をみどり共創課において実施しました。電気自動車購入についてのアンケート調査でございます。

調査結果によれば、「電気自動車を購入したくありません」と、残念ながらそう答えていただいた方は約6割に上ってしまいました。残念です。その理由は、「電気自動車は雪国に向いていない」という理由が42%と最も多い理由でした。飯野議員ご自身も電気自動車に乗っておりますので、電気自動車が雪国に向いていないということはないと考えていますが、電気自動車の普及のためには、電気自動車に対するイメージ払拭というのも西川においては重要なのかなと思っております。

また、6割の方が購入したくないという状況は、この予算をつけるに当たっての6つの原則ですね、ニーズがあるかと、必要性があるかということを今現在においては残念ながら満たしておりませんので、そこさえ満たすことができれば予算化はしたいなと思っております。このため、残念ながら今のところ来年度の予算の当初予算には入れていないというのが現状でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。対話会も含めてアンケートもやっていただいたわけなんですけれども、そのことに関しては大変前向きな行動を取っていただいております。

ただ、残念ながら6割の方が、電気自動車は雪道には向いていないという理由の下に回答があったということなんですけれども、ただ自分もその業界の出身なものですからあれなんですけれども、前にもお話ししたとおり国で菅総理の時代に、既に2030年には国内で販売する自動車は50%がEV、PHEVにしますよというふうな形で、国の方針をきちんと発表しているわけです。国内の11メーカーもそれを踏まえて、もう必死になって車の開発をやっているというふうな形で、自分が今ここで提案しているのは、先行投資というふうな形の意味を含めて提案させていただいているわけですので、その辺のところも、ぜひ心のどこかに置いていただいて考えていただければと思います。

実は、寒河江市がもう既に出しているということなんですけれども、先日、寒河江市に行って聞いてきたんですけれども、今年度、寒河江市ではこの補助金を活用して何台導入になったかというと、15台から16台だそうです。当然のことながら、寒河江市は令和6年度以降も継続して補助金は出すというふうな形でした。

寒河江市の方に他市町村の動向、今、県内35市町村の中で寒河江市だけが補助金出しているんですけれども、県内の動向を聞いたら、私も認識不足だったんですけれども、実は朝日町が電気自動車だけに限って、9月のお知らせ版で出しているんですけれども、5万円の購入補助金を出しているんですね。だから、県内で35の市町村の中でも2つの自治体が出しているというふうな形で、ぜひ西川町も先行していただきたいというふうに思っています。

ほかの市町村では、令和6年度は上山さんと天童市が前向きな形で、今、補助金の設定を考えているというふうな情報をお伺いしたところでございます。当然のことながら、この補助金というのは町の一般財源を使わなくちゃならないわけなんですけれども、そんな形で私も、じゃ補助金が使えないのであれば、その一般財源に対するものに関して大変微力ではありますが、企業版ふるさと納税で若干なりの稼ぎは今後もやりたいというふうに思っていますので、ぜひ前向きな補助金設定を要望したいというふうに思って、この質問についてはこれでさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

どうぞ。

○菅野議長 答弁、じゃ菅野町長、お願いします。

○菅野町長 各自治体においても電気自動車の購入補助ですね、こういったものが増えてきたというのを改めて認識しました。アンケートで電気自動車は西川、冬道に向いていないんじゃないかという調査結果でしたけれども、こちらは恐らくいろんな機能を見てみると、これはイメージで多分おっしゃっておられるのかなと思っております。実際乗ってみたら全然普

通じゃないのというようなことを思われるかもしれませんので、先ほど大泉財政課長に聞いたら、次の西川町で買う自動車は電気自動車にしていっていいと言われましたので、少なくとも1台は買って私も職員も乗ってみて、ああ、これはちょっとイメージ先行になっちゃったなど、全然雪道でも平気じゃないと思ったら、その補助金をしっかり出していきたいなと思っています。まず、隼より始めます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

じゃ、質問3からでいいですか。

○2番（飯野幹夫議員） はい。前向きな答弁ありがとうございました。質問3にいきます。

ナラ枯れ倒木の崩落と冬期間のなだれによる最も危険な町道水沢・岩根沢線のナラ枯れの伐採撤去及びなだれ防止処置について、今現在どのようなになっているかというような質問を書かせていただきましたけれども、実は11月23日、町長自ら現地を視察いただいて本当に感謝申し上げたいなと。寒い中、本当にありがたいなというふうに思っています。

その後、11月30日、町も動いてくださって山形県の方からも現地視察いただいたというふうな形で、そのときも眞壁課長とかからも参加いただいて、休日にもかかわらず現地視察いただいて本当にありがとうございます。

現状、まだ県からの回答もないと思いますけれども、現状の見込み度について何か分かることあれば教えていただければというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

町道水沢・岩根沢線、小沼に至る区間ですね。こちらの町道のナラ枯れと、あと、なだれの防止ですね。毎年、大なり小なりなだれが起きてしまって通行止めになったり、小沼にお住まいの方には大変心苦しい思いでございました。ですので、先日も飯野議員も同行の下、現地調査をさせていただきました。

私らからできたこととしては、町としましても令和6年度の治山ですね、山を治める事業の要望の中で、優先順位を小沼地区のその町道は高くしまして、6番目から3番目には上げさせていただきました、3番目。上から3つ目の要望にさせていただきました。

また、この現地調査・視察をさせていただいた結果、県の方も保安林、その該当箇所が保安林であることから、あれは県の管理になるわけですね。ですので、県の担当課も含めて現地を視察させていただいた結果、森林組合では急傾斜なものですから技術的に伐採不可能ですと、ナラ枯れで今にも落ちてきそうな木を伐採するというのはちょっと難しいということ

を言われてしまいました。このため特殊伐採が可能な事業者に県から相談してもらうことになりました。

以上のように、県には度々要望を行ってまいりました。小沼にお住まいの皆様や、特に町職員もいらっしゃいますし、総合開発に勤めていらっしゃる方もございます。何よりも冬期間は唯一国道に出られる道路なのでございます、小沼地区の方から見ればですね。こういったことも踏まえて、他力本願、県に頼まなくちゃいけないというのはあるんですけれども、私らも行動しなくてはいけないと思っております、県からの回答が遅いということであれば、山形総合支庁長の西澤支庁長にアポイントを取って、しっかり私、伺って要望してまいりたいと思っています。

まず、年内はこの前11月末にご要望したばかりですので、今月はちょっとお待ちさせていただいて、何もなければ来年伺いたいと、県庁のほうに伺いたいと思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 今、答弁のとおり、私も町が積極的に取り組んでいただいているというような姿勢を拝見しているところで、大変安心しているところでございます。やっぱりこの道路は、今、町長からも一部ありましたとおり、実は昭和59年になだれによる死亡事故が発生しているところであります。町道でなだれによる死亡事故発生は、多分この西川町においては、この地だけだというふうに私は認識しています。確かに小沼地区のアクセスというように形で、小沼地区は少数のアクセス道路というように形になりますけれども、西川町が7割以上も利用している町の水を管理する大切な道路というふうな位置づけにもなっております。そういった管理する上で町の職員、それから管理業者も毎日何往復もしているというふうな大切な道路だというふうに私は思います。

確かに、山形県の保安林というふうな位置づけの下、町だけではどうしようもできないということを十分理解しましたので、今後も山形県に対して重要案件として改善、改修を強く求めていただくことを提案させていただいて、私の一般質問を終わりというふうな形にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○菅野議長 以上で、2番、飯野幹夫議員の一般質問を終わります。

◇ 後 藤 一 夫 議 員

○菅野議長 続いて、3番、後藤一夫議員。

〔3番 後藤一夫議員 質問席へ移動〕

○3番（後藤一夫議員） 3番、後藤一夫です。

本日は、西川学園における教育及び教育関係事業の推進並びに買物弱者対策としての移動販売事業者への支援策、この2点について質問させていただきます。

第1の質問です。

西川学園における教育及び教育関係事業の推進について質問いたします。

本町においては、施設分離型、保育園、小学校、中学校一貫のコミュニティスクール西川学園による教育を推進しております。西川学園による保小中一貫教育の現状と今後の推進方策について質問いたします。あわせて、今年度実施されました教育関係事業について質問いたします。

初めに、1点目の質問です。西川学園における保小中の具体的な一貫教育についてお伺いします。

これまでも、保小中が連携、また一貫した教育がなされてきた経緯があると思います。その教育を踏まえ、現在、西川学園として新たな視点で取り組んでいる教育について初めにお伺いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

〔教育長 前田雅孝君 登壇〕

○前田教育長 ただいまの後藤議員のご質問にお答えいたします。

近隣市町にない西川町の保小中一貫教育の最大の特徴は、保小中、全てが一つで、その学年集団構成が変わらないため、保育園の育ちをそのまま小学校で、そして小学校の育ちを中学校で引き継いで、効率的連続性のある教育ができる点にあります。

小中学校が複数ある場合は進学によって集団構成が変わるため、入学直後に足並みをそろえるための指導が必要になりますけれども、本町ではその必要がないため、子どもたちに不要な後戻りをさせずに本来の授業に入っていくことが可能です。

これらの一貫教育のよさは、各教科の指導、様々な課題を探究し、自ら考え、解決する能力を養う総合的な学習などでも生かされています。例えば、ほかの市町に類を見ない町全域を学びの場とする本町独自のふるさと楽行では、小学校の6年間で町内の様々な人々や文化などとの幅広い出会いや体験を通して知恵や考え方を広げ、町への理解に基づく確かな郷土愛と課題解決力を身につけていきます。そして、中学校では、この小学校のふるさと楽行の

学びをベースに、全町的視野に立って自己課題を設定し、豊かな自然を生かす地域課題解決や、自らの特性に照らした職業体験、太々神楽、権現太鼓、郷土の食文化等の継承について取り組んでおります。

このことは7次総及び現在策定中の第2次西川町教育振興計画でも打ち出しております、将来の担い手を育み出す実践型教育の充実につながっていくものと考えております。

また、障がいを持つお子さんなどに対する特別支援教育においては、個に応じた適切な指導が特に大切です。この点でも試行錯誤を繰り返し、小学校で積み上げられた支援のノウハウを一人一人のカルテのようにして中学校にしっかり引き継ぐことで、教師が的確に支援し、子どもたちは戸惑うことなく安心して学習や学校生活に臨めるようにしています。

今後においては、英語でのコミュニケーション能力を高めることを目的に、7次総でも打ち出しております今年度から新たにスタートさせた町独自の英語検定でも、小学校期から1年の検定制度にするすることで、子どもたちの学年にとらわれないチャレンジ精神を刺激しながら、中学校卒業時点では一定の日常会話が可能になるようにしたいと考えております。

また、ICT、デジタルのよさを生かす教育や、家庭学習の習慣形成の面でも、より一貫性を高め効果を上げられるよう、今後も西川町学校教育センターの各部会を軸に取組を進めてまいります。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。改めて整理した中で、西川学園の目指す教育の狙いと目標を再度ご説明いただきたいということと、その目標が現在どの程度達せられているかということをごどのように感じられているか、お聞きいたします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 西川学園の狙いは何かというふうに申し上げますと、ふるさとを愛する心を育てること、そして社会、西川町の未来を担う子どもを育てるところにあります。その目標がどれだけ達成されているかということの数値として申し上げることはできませんけれども、ここ近年の小中学生の活動状況を見ると、町のために自分たちが何かできるのでないかという主体的な取組とか提言がたくさん出てきています。子どもたち自らもまちづくりの主役だという認識が育っていることは、大変大きな成果だというふうに捉えているところでございます。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 先ほどご説明の中にありました西川小学校で取り組まれております

ふるさと楽行、1年生から6年生まで各地区に出向いて、各地区の優れた資源等々を学習するというようなことで、大変意義のある活動だと感じております。私もコーディネーターとして5年弱ほど学校でお世話になって携わらせていただきましたが、ふるさと楽行で6年間学べば、西川町のほとんどの地区で学習することができるということで、なおかつ、その地域の優れたものを学習するというような資源、宝を学習するという点において、物すごい教育効果があるなというふうに感じておりました。

そうしますと、6年間、各地区で学べば、ある意味、誰よりも、今の大人の方々よりも西川町について深く知っているという子どもたちに成長するということで、これからも力を入れて取り組んでいただきたい事業だと私は思っております。

このような中で、再度になるかもしれませんが、西川学園において当初計画されていた取組等々で具体的になっている点、進んでいる点について改めてお伺いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 地域に根差した体験学習を大切にしてきたということをご理解いただいているというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように、この一環教育のよさを生かして新たな可能性が生まれてきていると思っております。例えば先ほど申し上げました英語の力を育てるという意味でも、一貫性を保つことで、より確かに育むことができるし、それから、これからの時代を生きていく上で、子どもたちの非常に重要な能力として関わってくるICT、デジタル活用の力についても、小学校期からの一貫性のあるタブレットの活用とか、そういうふうなことを進めていくということで、より一層、保小中一貫教育の効果を高められるというふうに思っております。

例えば、そのタブレットのことについて申し上げますと、本町では他市町に先行してタブレットの持ち帰りということを推奨しました。家庭学習デーというものを設定して、タブレットを家庭に持ち帰って、それを活用して学習するという取組です。こういうようなことを小学校期から行っていることで、その学年に応じた様々な対応が可能になっているということも考えられます。

以上です。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 一貫性の強みを生かしまして、ぜひ前向きな取組、教育を進めていただきたいと感じたところでございます。

そこで、町民の方々には西川学園と言われても、西川学園のことを知らない、分からない

という方が多いのではないかと感じております。町民の方々に知っていただき理解していただくため、どのような周知を現在なされているのか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 西川学園の成果等について、あるいは西川学園が狙っていることについて、なかなか町民の皆さんに浸透していないのではないかとというふうなご指摘でございますが、確かにそういった点があるというふうに認識しております。

この西川学園という考え方は、保小中一校体制にある本町において大事な施策でありますので、何を狙いとして、どのような活動を行っているのか、町民の皆様への広報に努めてまいります。特に7次総におきましては、その広報について、我々教育サイドの人間の視点だけだとなかなか分かりやすく伝わらない点もあるので、町の広報委員の方とか、あるいは地域おこし協力隊の方の視点などもいただきながら、共同政策で実施してお伝えしていくということも取り組んでいくということを打ち出しておりますので、そのような形での広報を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ぜひよろしくお願いします。町民の方々が理解することによって、より教育効果も上がるのではないかと考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に質問2に移ります。

学校運営協議会について質問いたします。

学校運営協議会については、小学校、中学校にそれぞれ設置されており、さらに西川学園にも西川学園運営協議会が設置されております。それぞれの運営協議会の役割、また協議している内容についてお伺いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 学校運営協議会についてご質問を頂戴いたしました。

西川小、西川中学校の学校運営協議会は、学校と地域住民等との信頼関係を深めて、一体となって学校経営の改善、そして児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的としている地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を受けて、教育委員会が定めた西川学園運営協議会規則の規定にのっとって設置されています。小中学校の運営協議会は。

一方、西川学園運営協議会は、令和2年4月に教育委員会が打ち出した西川町学校教育の指針、西川学園構想に基づいて取組を展開している保小中一貫教育の充実に向けまして、昨年の4月に小中学校の運営協議会に私ども教育委員会のほうから提案をして、両協議会の賛

同の下で賛同している協議会です。

規則に基づいた正式な協議会というものではないというふうにご理解いただきたいと思います。運営協議会は年間4回開催しております。西川学園全体で、つまり保小中一貫教育と言っているわけですので、義務教育の9年間に保育園時代を加えて、そういったスパンで共有して取り組むべき内容だということについては、この学園運営協議会、それは両小中の運営委員と一緒に一堂に会して話し合う場なんですけれども、その西川学園運営協議会の名の下で行っております。そして、とはいえ小中個別の課題もありますので、小中それぞれ個別に取り組んでいくべきことなどについては、小中の学校運営協議会の中で話し合うという形を取っています。

7次総では、施設分離型の保小中一貫コミュニティスクール西川学園を継続し、先ほど申し上げたように広報にも努めながら進めるというふうにしておりますので、現在の形を継続しながら充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

それでは、質問の3に移らせていただきます。

地域と連携した教育及び活動の推進について質問いたします。

初めに、学校がしようとする支援について地域とどのように連携しているか、現在連携がされているか、初めにお伺いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 学校が必要とする学習、あるいは学習環境整備等の支援については、共有・協働・共生という考えの下で西川学園を支える基盤、教育プラットフォーム西川というふうに言っておりますが、その中に3名のコーディネーターを配置しまして、その3者の連携の下で行うようにしております。その3名は学校現場のニーズと地域の教育力等をマッチングすることで、学校と地域のパイプ役を担う学校支援地域コーディネーター、後藤議員に以前お務めいただいていた役職と、放課後子ども教室と教育ボランティアのパイプ役を担う放課後子ども教室コーディネーター、そして7次総に打ち出しまして本年度新たに立ち上げました西川学園サポーターズバンクのサポートコーディネーター、この3名です。

サポーターズバンクは7次総のほうにも掲げておりますとおり、保育園や小中学校を守り、地域で育むことで西川を愛する人になってもらいたいという揺るぎない思いの町民で構成する人材バンクで、環境整備なども含む学校のニーズと町民のボランティアのマッチングを行

います。具体例を引きますと、例えば小学校ではふるさと楽行や、そして中学校の総合的な学習の場面などで、いろいろな人と学校をつないだり日程を調整したりして、多様な連携を進めている状況にあります。

本年度は、先ほどサポーターズバンクのサポートコーディネーターということを申し上げましたけれども、新たに小学校の環境整備という部分で、大変小学校の校地が広いものですから、そのグラウンドの法面の草刈りなども2回にわたって行っていました。ボランティアの方々に一生懸命頑張ってもらっていて、とてもいい副産物ができましたのは、小学校で地産地消ということで地元産物を大切にしたい給食を大事にしております。ぜひそういった取組もご理解いただきたいということで、ボランティアで参加いただいた方に給食を食べていただいております。ということで、その給食についてもご理解を賜ることができたというふうに思っております。

あと、学校と町民、地域のニーズのマッチングということについては、今年度、6年生がふるさと楽行で岩根沢地区で学ばせていただいておりますけれども、その学んだ岩根沢地区に何らかの恩返しができないかということで、木製の手作り看板を作製して、あの地区内の広報に役立つようにこの間設置したという報道もなされておりました。このように地域と学校がウィン・ウィンの関係になっていくということを意識することが大事だなというふうに思っております。

7次総にも示しておりますとおり、町民自らが将来を担う子どもたちを育む風土の一層の醸成、教育の充実と地域課題の解決を図ってまいりたいというように考えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ただいま、草刈りについてご協力いただいた方に対して学校の給食、子どもたちと一緒に振る舞われたというふうなお話がありました。それ、私も西川小だよりでしたか、たよりの中で知ることができて、これも私の経験上なんですが、西川小学校の給食は大変おいしくて日本一だというふうに言われております。なおかつ子どもたちと一緒に給食を食べるというのも、なかなか大変貴重な体験で、一つのお礼というような形になるのかどうかなんですが、非常に効果的で、ぜひ今後とも継続、広めていっていただきたいなというふうに感じたところであります。

そこで、1点確認なんですが、学校支援地域コーディネーターとサポートコーディネーターの役割分担というのはどのようなになっているのか、もう一度お願いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 学校支援地域コーディネーターは、学校がこんな教育活動をしたいといったときに、じゃ、どこに、どの人とつなげばいいかということで、具体的にその授業ベースで人とつないだり日程を調整したりするというのが主な役割になります。

一方、サポートバンクのほうのコーディネーターは、そういうふうなことを可能にするために町民の方々のボランティア、こんなことだったらできますよという町民の方々の情報を集めたり、団体の情報を集めたりして、その地域コーディネーターと連携して、そこに情報を提供するとか、そういったところが大きな役割の違いということになります。

いずれにしても、はっきりここで線引きしてというのはなかなか難しい局面もあります。むしろ連携していくことが非常に重要だというふうに思っております。そんなことでご理解いただければと思います。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） それで、学校支援地域コーディネーターと、あとサポートコーディネーターと、コーディネーターの地域とのパイプ役として活躍なされていると思いますが、学校に対して協力、支援していただくための地域内の体制ですね、例えば学校から依頼があったときに、地域内で人であったり、ものであったり調整してくださるような地域の中のコーディネート体制というのはなされていないのかどうか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 地域の中での体制整備はなされていないかということでもありますけれども、そういう取組は行っておりません。これまでの経過の中では各地区公民館さんあたりが中心になって、そういうふうな情報を集めたり、人的体制を整えてくださったりということで対応していただいております。

ただ、地域地域の実情がございますので、全ての地区にこういうふうにして下さいという網かけをして進められるような問題ではないというふうに捉えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 理解いたしました。いずれにしてもコーディネーターの役割というのは非常に大きいと思いますので、より動きやすいような体制を取っていただいて、学校のほうの活動を推進していただければというふうに思ったところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に質問4に移らせていただきます。

今年度実施されましたサテライトスクール及び保育園留学について、当該事業の狙いと成

果及び今後の推進方策についてお伺いします。

初めに、今年度実施されました保育園留学、サテライトスクールについては総合計画に示されておりますが、新たな施策でありますので、初めに、主たる狙いと成果及び今後の推進方策についてお伺いします。よろしくお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 では、今年度実施されたサテライトスクールや保育園留学について、事業の狙いと成果と今後についてご質問ありましたのでお答えします。

サテライトスクール、横文字ですね、何だ、これは。これは西川を舞台に、子どもは学び、お父さん、お母さんは西川でパソコンを使って仕事をして、子どもが帰ってきたら西川の大自然で遊ぶ、東京ではできない、これを1週間、2週間とやりたいというご家族がいらっしゃるっていただく事業です。

そのサテライトスクールと保育園留学の違いは、お子さんが小学生なのか、保育園園児なのかだけの違いです、ほぼ。それぐらいの違いです。

その狙いは、西川町の総合計画に書いております。町外の人が西川町に短期、1週間、2週間滞在しながら学ぶ、育むことを契機に、目的はここです、移住につながるのではないかと、つながっていくという目標がありますと。この中で、町外から来た家族が西川町の短期滞在を通じて、我が町の食、生活、文化を体感して、人と触れ合いながら自然に西川ファンとなる事業を実施していきますと計画に書いてあります。こちらを計画に書いておりますので、数年間はこれを実施していきたいと思います。毎年来ていただく方もいらっしゃるでしょう。ご家族で西川に滞在して、第2のふるさとになっていただきたいなと思っています。

こんな事業を長く続けられるのかと心配されるかもしれませんが、これはできますと。なぜなら国の補助事業を頑張って獲得したからです。教育委員会の職員、つなぐ課の職員、頑張って獲得して、これから4年ぐらいはこれを実施するような補助金を頂いております。繰り返しになりますが目的は移住です、町外の人移住。お父さん、西川に住もうよとか、そんなふうに家族の会話でなっていいただければいいなと思います。

続いて、成果ですけれども、西川町に東京などから25家族76人の方が6日間にわたって過ごしていただきました。保育園留学では、今現在、保育園のほうは1家族4人が1週間滞在いただきました。これからも予約が入っておりますので実施される予定です。

いずれの事業に対しましても、月山朝日観光協会はじめ、にしかわ保育園、西川小学校の関係者の方々からは、本当におもてなしをしていただき頑張ってくださいました。滞在中の

子どもたちはオンラインでの授業ですね、東京の会場で授業をしているのと同じように、パソコンを見て西川で授業をしていただいて、アンケートにおいても高い評価と満足度がありました。その成果が、滞在したときの月山志津温泉を中心に泊まっていたわけですね。ちょっと試算は具体的な金額はしておりませんが、延べ何百泊になるな、泊っていたということになります。

加えて、道の駅にしかわの公園の命名権NFTというのを発行しました。130万円で公園の命名権を獲得いただいたのは、この西川町に何か恩返しをしたいと言ってきていただいた短期留学のご家族でした。西川町のかわどい亭のお母さん、保育園の先生、観光協会にもお世話になったので何か貢献したいということで、一つも遊具のない公園なのに130万の命名権をいただき、我が町の収入につながることができました。こういった活動を繰り返し行いながら、国の補助事業として負担なく実施していきたいと考えています、これからも。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。今年度、今から開催する保育園留学等もあると聞いておりますが、開催しての手応えは十分にあったというふうに理解してよろしいわけでございますね。

そこで、目的は移住だと、狙いは移住だということをお聞きしましたが、本町におけます教育的面、教育的な効果についてはどうだったか、お願いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 ただいま、町長のほうから事業自体が狙うもの等については答弁申し上げましたけれども、教育的な意味はどうかというふうな問いでございます。

実は、現在、新たな教育振興基本計画を策定しておりますが、その前段階で町民の皆さんのアンケート、それから対話会を行った中で、やはり西川町は子どもたちの関わりが非常に限定されているので、視野を広める、あるいは、いろいろな価値観と出会う場を大事にしていくべきだという声が載せられております。

その意味で、実はサテライトスクールの副産物といたしまして小学校の児童と、それから放課後子ども教室の子どもたちが触れ合う場を今回も持たせていただきました。そのことによって、日常会えないような子どもたちと交流する、肌と肌で交流するという場面ができて、子どもたちには大変大きい一つの印象を残したというふうに捉えております。今後もそのような形で来町される子どもたちと、そして本町の子どもたちの出会いの場、放課後子ども教室等の場でつないでいければなというふうに考えております。

実は、西川の子どもたちが当たり前だと思っていることに、来町した都会の子どもたちは非常に新鮮なまなざしで感動している姿がいろいろな場面で見られます。そういう姿に出会うことで、西川の子供たちが自らのふるさとの価値を改めて認識するということにもつながっていくと考えているところです。そういうふうな教育効果があると思っています。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

それで、今度実施する上での町としての考え方、方策等につきましてお聞かせいただきたいと思います。

○菅野議長 ちょっともう一回、すみません。

○3番（後藤一夫議員） すみません、今後実施していく上での、今年度実施したことを踏まえての考え方等々がありましたらお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 特にありません。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） それでは、今後実施していく上での課題となる点はないでしょうか。

○菅野議長 菅野町長。

○菅野町長 特にありません。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございました。

それでは、以上で第1の質問を終了させていただきます。

次に、第2の質問、買物弱者対策としての移動販売事業者への支援策について質問いたします。

令和5年第3回定例会において一般質問いたしておりますが、再度質問させていただきます。

1点目の質問です。買物弱者対策としての移動販売事業者の支援策について、移動販売事業者からの要望に対してどう支援策を講ずるのか、その内容についてお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 買物弱者対策として移動販売事業者、佐藤大議員もされています。で、よろしいんですね、その移動販売事業者でよろしいですね、まるみつさんとか。分かりました。支援策についてご回答いたします。

10月30日付で町内の3つの移動販売事業者の方から連名で要望書をいただきました。事業者が町内各地を回り、買物がなかなか難しい買物弱者と言われている方や、ご高齢の方の日頃の困り事やお悩み事の相談など、見守り強化を町と一緒に実施していきたいとする要望でございました。

物価高騰のあおりもあって、なかなか町内くまなく回るのも難しいというふうにご意見をいただきました。このため、1事業者当たり50万円を上限として、ただガソリン代が高くなったからではなくて、見守り対策移動販売事業者支援給付金を実施することとし、今回の本定例会に予算案を計上しております。移動販売事業者は、本道寺、月岡、小山、入間、水沢、綱取、岩根沢、沼山、間沢、海味、吉川、睦合。大井沢以外ですね、町内ほぼ全地区を回っていただいております。

移動販売事業者から頂戴したご要望によると、燃料代の高騰により経費が大変だと、このままでは町内くまなく回ることができないかもしれないという切実なご意見をいただきました。また、電気代の高騰が、冷やして持っていかなくちゃいけないものですから、その食料品ストッカーなど、冷蔵庫設備の維持の面でも大変だというふうにお伺いしましたので、ぜひこちらの補正予算、今回の火曜日に採決になると思いますけれども、ご賛同いただければと思います。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 補正予算への計上、誠にありがとうございます。ただいま、町長のほうからもありましたとおり、移動販売事業者は食料品等の各地区での販売のみならず、地域の方々の見守りという役割も大きく担っていることと思います。当該給付金により、より一層の充実が図れるのではないかというふうに感じているところであります。本当にありがとうございます。

それでは、次に質問2に入らせていただきます。

移動販売業者については、各地域での食料品等の販売のみならず、地域の高齢者等の見守り等の役割を果たしている面があると思われます。ただいま申し上げました内容でございますが、プラスして町として移動販売事業者に望む役割、全体的な役割についてお伺いします。よろしくお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 移動販売業者に望む役割ということでご質問承りましたのでお答えします。

第7次西川町の総合計画においては、高齢者が地域の中で独りぼっちになっていない状態

を目指しています。社会的な孤立防止や高齢者の安心・安全な生活を確保するのに必要なニーズを明確にするため、様々な分野、団体が連携した上で、民生委員による見守り活動の質、量ともに強化すると施策に掲げております。これを補完する意味でも、今回の移動販売事業者の役割は重要だと考えております。なぜなら、移動販売事業者は高齢者の方々とじかに接してお話を聞いているからです。

先般、さくらんぼテレビで報道されました「行商がつなぐもの」、見ました。それでもあったとおり、高齢者のお手伝いをまるみつさん、していたじゃないですか。何か物を運んだりとかですね。こういった商売だけじゃなくて、お困り事、届かないところに手が届いて取ってくれたりとか、そういったまさにお手伝いですね、こういった共助の取組がなされておりました。これは町としまして、とてつもなくありがたい話なんですね。なかなかできないことを直に話して、じゃ、ちょっと行ってくるよと、そういったことは町としてもありがたいと思っています。

第7次総合計画で掲げている「支え合う！町民だれもが安心して生活できる西川に」ということを実行するため、連携すべきなのは移動販売事業者だと考えております。こういったことから、孤独防止ですね、こういったことを移動販売事業者さんと一緒に取り組んでいければと思います。

なお、補助金の要綱に定めておりますけれども、私たち補助をさせていただきますと。その代わり、こんな地区でこんなことがお困り事があったとか、そういったお話は実質委託という形で、私ら役場の職員の目となり耳となり、移動販売事業者さんから情報を集約して今後の施策に生かしていきたいと思っています。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変ありがとうございます。移動販売事業者の役割、町として町内における役割も明確にさせていただき、ただ商品を売るということだけではない重要な役割を担っているという点が明確になったことも、大変有意義なことであるなというふうに思ったところであります。

そこで、1点だけ確認させていただきたいんですが、当該給付金につきましては、ただいま要綱で規定定めるということでお聞きしたんですが、来年度以降の対応というのは、現段階でどのように考えていらっしゃるか、お聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 今回ご要望をいただいて対応するというものでございますので、まず今回の財源

は物価高騰対策で国からの補助金もございましたので、これに充てさせていただきました。
この補助金、6原則ですね、まさに。また、ご要望あるかとか財源確保はできるかとか、また実際に今回初めて意見集約とかご要望、お困り事がこんなことがあったというのを募集とか収集させていただきますので、その質とか感度とかいうのも見極めて、来年度考えていきたいと思っています。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

まだ私の持ち時間残っておりますが、以上で私の質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、3番、後藤一夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時45分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 菅 野 邦比克 議員

○菅野議長 続いての一般質問の通告順は私ですので、会議規則第51条の規定に基づき、議員として議席に着き発言するため、議長席を大泉副議長と交代します。

大泉副議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 大泉奈美議員 議長席に着く〕

○大泉副議長 議長を交代いたしました。

10番、菅野邦比克議員。

〔10番 菅野邦比克議員 質問席へ移動〕

○10番（菅野邦比克議員） 10番、菅野邦比克です。

今日は3件質問ありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

最初に、人事方針ということについてご質問いたします。

町長は就任して1か月半が過ぎました。これまで課の新設を行ったり……

〔発言する者あり〕

○10番（菅野邦比克議員） 失礼しました。1年半が過ぎました。これまで課の新設を行ったり、課を横断した兼務業務の人事の発令を行ったり、今までにない方針で町政を行ってきました。今後も課の新設や統合を行おうとしています。それに伴って職員のスキルアップにどう対処していくのか、どう職員を評価し若手を引き上げていくのかなど、人事方針と人事評価について質問します。

最初に、職員に対する基本的な人事方針について質問します。

町長は、令和5年度人事方針昇格について7つの項目を挙げています。半年が過ぎて付け加える項目などほかにあるのか、また人材育成をどのように進めていくのか、質問をいたします。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 菅野議長のご質問にお答えいたします。

令和5年度人事方針については、町報や町のホームページにも掲載しております。付け加えることがないかということでありましたので、付け加えることは情報発信、広報を意識しましょうと。意識する職員でございます。

ちなみに、どんな方が西川町役場で偉くなるんだろうというのは、7つ、まずございますと。

- 1、情報共有ができて、まとめる力のある職員。
- 2、何事も積極的な職員。いいですね。
- 3、財源の確保と目的達成を意識して事業遂行ができる職員。当たり前ですね。
- 4、事務能力にたけた職員。試験合格していますからね。

ここまでは結構簡単なんですね。

次、5つ目、共感を呼べる職員。いや、この人頑張っているから応援さんなねと思わせるような職員。

6、町民との対話に積極的な職員。町民とお話をしないと事業は進められません。うまくいかないです。

7つ目は、外の人も大事にする職員です。

これに加えて、先ほど申し上げたとおり情報発信、広報を意識する職員でございます。

人材育成のところ、ご質問ございましたのでお答えいたします。

従来からの人事交流や地域支援職員派遣に加えて、令和5年度の新たな取組は次のとおりです。

1つ目は、役場内で補助金の申請の勉強会、勉強の機会をつくっています。担当の職員だけが補助金を申請するとなると大変じゃないですか。ですので、みんなで力を合わせて担当外の人でも補助金を取るようなことを勉強しています。

2つ目は、職員同士でチームをつくって、補助金だけじゃなく一緒に一つ一つの事業、インフルエンザワクチンをしっかりちゃんと打とうとか、あとはいきいきサークルとか高齢福祉政策をしっかり進めていこうと。これを役場職員のチームでなるべく話し合って、係員の人でも課長に文句言ったりとか、係長に対して、こうじゃないんじゃないかとかいう肩書を外した議論を行うように勧めています。

3つ目は、外に出ていくことです。地域に出ていく、視察に出ていく、そのための補助金、自分たちが勉強するための補助金を昨年度は取りましたので、どんどん勉強して行ってほしいなと思っています。できるだけ挙手制、希望制にして、行ける人は行ってもらおうというスタンスで行っております。

最後に、まだできていませんが、これから行うこととして、自分の仕事の2割は自由なことに使いたいなと思っています。ご自身がこの西川町に必要なこと、私はこれが得意なのでこれをやりたいと、やりたいことを取り組めるような2割の、週に1回はこの西川町で自分の得意なことで恩返しするような事業をこれから行っていきたいと考えています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。最初、7つの項目について昇格の基準として7つの項目がありますよというようなことがあって、私もこの7つの項目、読ませていただいているわけですが、非常に行動的というかアクティブな職員が多く求められるというようなことです。

課兼務の人事交流も今一生懸命やっておりますけれども、私も体験上、よその課の人と交流というかやるといろんな仕事を覚えて、結果的には人員が少なくても多くのことができるという経験があります。セクションが固まると非常に大変なんですよ、これができない、あれができない、それはそっちの仕事だ、なんとかということで、そういうことあるんですけ

れども、最初のうちはいろいろ兼務されると大変だなと思うかもしれませんが、仕事の効率化は上がるし、さっきも言ったように仕事の量が非常に多くできるというようなことで、これは私からも推奨したいというふうに思っております。

ただ、その中で、やっぱり私こういうのは得意でないのよと、できないという人についても、一生懸命になっている人については、やっぱり人事ですから、先ほど町長が話したとおり西川町の課長になりたいとかいうような目標だと思いますので、そういうカバーできる体制もつくっていただければなというふうに思っています。そうすると、いろんな方が100人いれば100人同じ方向に進められるし、1人あっち向いても、いや、こっちだからみんな一緒にやろうよというふうな方向性ができますので、そういう引上げの体制も残しておいていただければ人事っていいのかなと。

人事って一言で言っても難しいですけどもね、やれる人、やれない人っていらっしゃると思うんですけども、本人から見れば私はやっているよという場合もあるし、よそから見ると、おまえはやっていないなという見方もあるし、なかなか難しいんですけども、全体として底上げになっていけば非常に活気が出るし、非常にいいことだと思っておりますので、そんなことで、これからはそういうプラス思考で考えてもらえればよろしいかなというふうに思っております。

それから、行政の場合も適材適所ということはやっていらっしゃると思いますけれども、ローテーションの中で適材でないところにも行く場合もありますけれども、このローテーションについては何年サイクルなんていうことはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 特段、期間としてはサイクルは定めておりません。1年で代わる人もいらっしゃれば、俺はこれをやりたいんだということで十数年いらっしゃる方もございます。基本的に重視するのは、本人がどの業務をしたいか、希望を最優先にしております。

昨年、1 on 1 ミーティングといいまして、1対1で私とミーティングした方が40名弱いらっしゃいます。その方の希望は1人以外は全てかなえました。そうすると、希望がなかったのだから自分の責任も伴うわけですね。そこで今頑張っているのかなと思っております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） これからの業務というのは、どういう業務が増えるか分かりませ

んが、待ったなしの状況って結構これから多くなると思うんです。環境とか様々なことが新しく出てきますので、そういった点で人材が足りなければ若手をどんどんと充てていくというふうなことにはなろうかと思えますけれども、いろんな形で職員の底上げをずっと図っていくというようなことは基本的に大事なことです。いろんな業務が出た場合に対処できるような形でしていただきたいというようなことで、職員の経験を踏ませるという意味から、ローテーションでどんどんといろいろ代えていくのも一つの方法かなというふうに思っておりますので、ひとつ検討していただければというふうに思っております。

次の質問になるわけですが、引上げについて、ただ引き上げるというわけにもいかないので、質問の2にちょっと大事なことです。移っていきます。

質問の2、人事評価について質問します。

評価については、客観的な評価と主観的な評価と2つあると思います。人事評価制度をどう運用して職員の満足度を上げていくのか、質問いたします。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 公務員の人事評価制度についてのご質問をいただきましたので、ご回答させていただきます。

西川町では、これ法律ですね、地方自治法に基づいて平成28年度から人事評価制度を導入し、昨年度からは制度の改正検討のため一旦休止しておりますが、能力を評価する能力評価、それぞれの職員の仕事の取組を評価する業績評価の2つの指標で行うことになっています。先ほど、議長からも引き上げる際の方策としての人事評価とありましたが、基本的に西川町の人事評価においては、これから本格導入になりますけれども、勤勉手当のほうに反映するような形になっています。

国の公務員でも人事評価制度は先行して導入されております。同じような評価でした。西川町と違うのは、西川町の職員は幸せですね。本来であれば国の公務員はその財源をつくるために、そうですね、大体6,000円上がるところを4,000円に抑えました。2年間もです。私も国家公務員のときに組合の役員しながら、まあ、しょうがないなという形で受け入れておりました。その浮かした2,000円で何をするかというのは、ボーナスのプラス査定にするわけですね。だから公務員からしてみれば、一旦2,000円多くもらえる給与が減っちゃうんですよ。減っちゃうのを2年我慢して、その財源でプラス評価にすることなんですね。本来は西川町もそうしなくちゃいけないんです。でも、何とかかんとか工面して、私の給与削減条例も今回提出しております。何とかかんとか工面して、西川町の職員はいいですね、

プラス評価しかないんです。こんな自治体、あるのかなと思っているぐらいですね。

その代わり、西川町の職員は責任を伴うわけですね。町民の皆さんからも、おまえら、給料下がなくて、人事評価、プラス評価やっているんだからちゃんとやれよと言われる目線を覚悟の上で、彼らは今後この制度を受け入れていただくんだと思います。給与下がるのは嫌だという職員が1 on 1 ミーティングでもいました。ですので、私はその嫌だという声を何とかできないかというので、いろいろ自分の給与も下げながら工夫したらできるようになったということになります。来年から実施します。

このため、人事評価の目的というのはモチベーションの向上と人材育成です。あなたはここがよかったから、この評価だ、A評価だとか、あなたはここがもうちょっとだからB評価です、じゃ次、これ頑張ろう。その代わり、A評価の方で何人かはプラス評価でボーナスもちょっと多くもらえることになると。

こういった人事評価は本人たちのモチベーションになるため、国でも導入されています。西川町では、そういったマイナスの部分がない中で今後導入される、とても幸せな町だなと思っています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 評価については、やり方いろいろあると思うんですけども、A、B、C、D、Eとか様々あります。その中で第1次考課者、課長になるんでしょうか、第2次考課者が前だと次長とか、最後は支店長で3次で考課するわけですけども、評価すると大体6割ぐらいが真ん中なんですね。ほとんど平均だというようなことで、とりわけ優秀というのは数%ぐらいしかいない。

これって、なぜそういうふうなことが生まれるかというと、やっぱり主観的なものと客観的なものの点数化していくわけですけども、主観的なものはどうしても気持ちが出ますので、あの人は素晴らしいと言うんだけど、何が素晴らしいんだかというのは、ちょっと分からない部分があるわけですけども、素晴らしい。客観的なものというのは、今の公務員の皆さんにも求められておると思うんですけども、いろんな特殊業務の資格を取られている方というのは結構いらっしゃると思うんで、そういうものを取っている方は、客観的にこれ持っているよねというような、例えばあった場合、点数が高くなるかというような形で、二本立てでちょっとやっているような気がしますので、その辺は主観的なものをなかなか公平化するって実は非常に難しいですけども、人事評価の考課者の研修というのは実際どのような形で行われているんでしょうか。第1次考課者とか第2次考課者の考課する側の研

修というのはどのようなになっているか、お聞きしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘ありがとうございます。評価される側の役職によって、第1次評価者、調整者という横を見て考える方ですね、方が代わりますと。ただ、いずれにしても、どこの層においても課長は評価者になるわけですね、ご自身を除いては。ですので、課長に対しては課長になったタイミングでそういった研修を行っております。

ただ、目線合わせというのは必要でございまして、おっしゃるとおり、今後導入に当たっては、少なくとも毎年1回は人事評価の研修を行っていきたいと思っています。

そうですね、私も国家公務員のときに導入に当たって作業をしていましたので、最初、私が講師になろうかな、いいですか、と思っています。得意ですんで。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。職員の皆さんがモチベーションがどんどん上がっていくような形で的人事評価していただければよろしいかなというふうに思っておりますので、今後ともレベルアップについて、スキルアップ、よろしくお願いしたいと思っております。

次、2番目の質問に移ります。

道の駅敷地の有効活用と課題ということで、道の駅にしかわの敷地は駐車場スペースとして利用されていますが、この場所には公園もありステージもあります。この場所を整備して、もっと活用されやすいようにすべきと考えます。また、レストランの裏にも利用されていない場所というか土地がありますので、今後どういう活用をしていくのか質問します。

質問1、ステージの前の芝生、雨が降った場合、相当ぬかるみが出ます。10月29日もスマイリーさんが主催してあおぞら舞踏会、これ約10チームから出ました。大変な盛況であったと思っております。よその市町村からも随分来まして活況を呈しておったようです。主催者側も来年以降も開催したいという話がありまして、よろしくお願いしたいという話は承っております。要望については後日出したいという話を聞いております。

水はけのよい芝生にして、もっと気持ちよく利用していただくように改修すべきと考えますが、どのように考えているか質問したいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 道の駅のレストラン側の公園ですよね、こちらの公園を水はけのよい芝生にしたらいいいのではないかとのご提案だったと承知しています。

こちらの公園は、先ほども申し上げたとおり命名権、130万円で売れた公園でございます。フェリシア公園という愛称が先月つきました。こちらを芝生にというご提案でございましたが、私たちも長期的に少し考えていかなくちゃいけないなど。本当に芝生にしたほうがいいのか、それともレストランの拡充や、もっと違う施設をここにつくったらいいのではないかなど、そういったことも含めましてニーズを把握していかなくちゃいけないと思っています。このため、年明けの2月までには西川町総合開発株式会社が主体となって対話会を行ってきたいと考えております。

ちなみに、今こちらの公園で実施された事業なんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたスマイリークラブさんが、すっдайこと補助金を獲得していただいて、約600人の方がお越しいたいてダンスを披露いただきました。大変な盛り上がりでした。このほかに月山朝日観光協会が毎週土曜日にアウトドアテントサウナを開催しております。こちらが主に活用された事業でございます。

第7次総合計画においても対話会を重ねながら、町民の皆様の要望を反映する公園を改修していくと書いておりますので、今、建設水道課は忙しくて対話会やっていないので、ご指摘いただきましたので対話を再開していきたいと思いますが、まずは2月までに道の駅の対話会を開催していきたいと思います。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 私もこういうような急な話、要望で申し訳ありませんけれども、実はこの前のあおぞら舞踏会ですか、あれやって、山形に行ったとき、全然知らない人から、西川町は行くといつもにぎやかでいいという話があって、何の話かなと思ったら舞踏会のことの話でした。ダンスやっていたり、こっちにキッチンカーも出ていたりして非常ににぎわっていたと。だから、毎月あそこを通ると何かやっているの、西川町って元気だなと、こういうふうな意見を頂戴して、ああ、ありがとうございますというようなことなんで、結果的にダンス踊られた方も、実はあの日、朝頃まで雨降っていたんで、ぐちゃぐちゃって踊る前から靴汚れたりスカート汚れたりしていたんで、これを見て、眞壁課長さんですね、あのとき、暗渠ぐらい入られないんだかという話はちょこっただけでしたけれども、そうすると水はけもよくなるんで乾きも早いんでないかという話はちょこっとさせていただいて、すぐ予算化なるなんていうことは思っておりませんけれども、そういうように、せっかくフェリシア公園というふうにして130万円も寄附していただいたので、整備していけばその130万円で落札した方も非常に喜んで、来年あたり260万ぐらい、また金よこしてくれるかどうか

か分かりませんが、そういうふうにして整備して落札した方にいろいろ恩返しできれば、その話がまた広がっていくのかなというふうに思っておりますので。

ダンスも、よその市町村からも随分来ていました。庄内町さんとか寒河江市さん、大ハッスルで、こっちが吹っ飛ばされるような勢いだったんですけれども、いかんせん、ちょっと手前のほうの芝生だけが残念だったなと思います。

あと、ついでに申し上げますと、あそこにステージあるんですけども、真ん中に棒があるんですね、倒れないように。あれが非常に邪魔で見えないんですよ。だから、あれが何とかならないかなというようなことも言われたりもして、じゃちょっと話、これスマイリークラブさんのほうからお話あって、ちょうどあると真ん中に。昔の構造物ですので、そういう形になったんだと思いますけれども、できれば真ん中のそれは取ってというか、弱ければできないんでしょうけれども、そんなことでしていただければ大変ありがたいかなというふうに思っておりますので、させていただきます。そんなことで整備していただければよろしいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次、質問2に移ります。

月山地ビールの製造拠点もこの場所にありますが、ビールの需要が大変多くて生産量が不足がちで、在庫が少なくなっているという状況を聞きます。考え方として、ここで稼げばいいんじゃないかというようなことがあって、ビールタンクを増やすのも一つの活用ではないでしょうか。今後のビールの需要の見通しなどをどう捉えているのか、また、それに伴って西川町総合開発の中間決算がどうなっているかによって、ちょっと質問の状況も変わってくと思うんですけれども、もうかっていればタンク増設しても差し支えないというふうな認識があれば、ちょっとその辺も含めてご回答いただければというふうに思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 月山ビールの出荷状況についてお答えいたします。

一言で言えば大きく伸びています、好調ですと言わせていただきます。特に9月に2週間以上にわたって開催された仙台市内でのビアガーデンみたいなイベントですね、仙台オクトーバーフェスト、これに総合開発社員が一丸となって、また役場職員や地域おこし協力隊なども一緒になって大声で顧客を呼び込んでPRを行ったことが、大きく売上げの増加に貢献しています。

また、補助金、特に渡邊課長出身の農林水産省とか私の出身のデジタル田園都市国家構想事務局から、PRや外に行って西川のものを売ってこようという物販の補助金はかなり多く

取れました。ほとんど自分のお金で行かないで国のお金で行っているようなものです、ビール売りに。こんな状況を今年1年でつくられたというのは、総合開発の動きやすい環境を町として用意できたため、このような売上げになったと思います。

数字でいいますと、月山ビールは今年4月以降の出荷額が昨年を下回った月は一度もありません。11月も前年比で135%と順調な伸びを示しました。12月以降は、お歳暮やふるさと納税、クリスマスマーケットなどのイベントなどへの出荷を計画し、着実に知名度を上げながら需要を増加させていきたいと考えています。

なお、第7次西川町総合計画においても、「西川町総合開発株式会社が地域の資源や特産品の付加価値を高めることで、雇用拡大、稼ぐ地域の旗振り役になっている状態を目指します」と書いております。もちろん、こちらはビール事業も想定して書いております。

道の駅の総合開発のお話、決算状況をということでしたが、10月末時点での累計の売上額は前年を上回る状況です。ビールの当期純利益も前年を上回っています。しかしながら、昨年は2,000万円の利益が最終利益としてありました。今回はそこまでは至らない予定です。それはなぜか。説明が難しいんですが、ふるさと納税を送ります、そして手続をしますというのを総合開発が行っていました。十何%の手数料でしていました。ただ、今回は町外の事業者さんで、西川町も大変お世話になっているリンベルさんという方が10%を切る委託手数料を示されたわけです。そうすると、やっぱり入札で総合開発が負けてしまったものですから、その利益は1,000万ぐらい失っています。その影響もあって利益のほうは少なくなります。ただ、町のほうにとってみれば、十何%払っていたやつが7%、8%ぐらいで済んでいるわけですから、町としてはいいことなんですよ。でも、総合開発の売上げからすると、純利益からするとちょっと下がりましたねということです。

ただ、総合開発のほうは、来年、間沢のあいべの近くにできる交流施設、これからカヌーの艇庫もできます。そうすると、その管理委託を総合開発としては狙っていくわけです。雇用を前もって多く取っていかなくてははいけません。

私、就任してから、総合開発に新たに就職した方は約10人です。いずれも48歳以下の若手です。こういった方々が西川町に移住して雇用を生み出すというのは、総合開発は、横山万蔵町長が描いていた会社になりつつ雇用を確保すると、受皿になるという目的で横山万蔵町長はつくられましたので、その目的にできてきたかなと思っております。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 総合開発さんの職員の皆さんも、出張販売でビールを大きく伸ばしているというようなことで、ビールの状況といいますか、売上げの状況がいいときに設備投資をできるんでないかなと。2年前までの赤字のときに、設備といっても誰も話もしなかったと思いますので、一気にビールの拡大が皆さんの努力であるというようなことですので、ぜひひとつ、タンク1つか2つというのはちょっと分かりませんが、タンクを造っていただいて需要に供給が間に合うというふうな形でしていただければなと。

あそこ、やっぱり土地余っていますんで、余っていると言ったらちょっとおかしいんですけども、空いていますので、やっぱり有効活用していったほうが税収も上がるんでないかなというふうな気しておりますので、そんな形でやっていただければなというふうに思っております。そうすると、せっかく皆さんが売ったビールが来年もずっと続くような形で広がっていけば、なおさらハロー効果で広がっていくというようなことだろうと思っておりますので、売上増加に是非していただければなというふうに思っております。

この前、ちょっと余談ですけども、村山町村会の会議があって、懇親会、総合開発さんで、あの銘水館で行ったわけですけども、まず1発目に肉、すき焼き、すみません、この年になると思い出せなくなるんで申し訳ないです。すき焼きを口に入れた途端に、ああ、うまいと、1発目、ほとんどの方でした。ビールもおいしいと。この次、ぜひ7人とか8人で来たいなとかという議会もありましたんで、ぜひ来てくださいという、そういういい効果も結構ありますので、そういう商売のチャンスのときに造る。あまり大きくすると落ち込んだとき大変になりますので、その辺はきちんと見定めていただいて、堅調であればタンクの一つも残されたほうがいいのかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

この件については以上で、2番目は終了します。

次に、西川小学校の放課後子ども教室について質問いたします。

西川小学校で行われている放課後子ども教室は、子どもの安全で健やかな居場所の確保と地域住民との交流活動による子どもの健全育成、それに地域の大人と子どもの関わりを深めることによる地域教育力の向上を目指したとして行われて、大変な成果を上げております。登録としては72人ぐらい登録して、1日平均20人から30人ぐらい参加していると聞いております。これから持続していくために、どういう施策で対応していくのがいいのか、質問いたします。

現在、ボランティアで学習活動や体育活動、交流活動を行っているものもありますが、有

償の安全管理員を配置して体験メニューなどを増やす考えはないのかどうか、質問したいと思います。

○大泉副議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

本町の子ども教室は、会計年度任用職員のコーディネーター１名と、いずれも有償の推進員、安全管理員の下で行っております。管理自体についてはボランティア体制ではございません。ご理解いただきたいと思います。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 現在は放課後子ども教室というのと、児童クラブというのが合わさったような形での運用というようなことですよね。この成果というのは、私もこの前、西川っこ祭りだっけか、に行かせていただいて見学させていただいたわけですが、非常によく皆さん、子どもさん、素直に成長しているなと感じたところです。なかなかよその学校に行って、西川小学校さんがあれぐらいうまくいっているというのは、私も初めて感激して白田校長先生にもお話ししたんですけど、なかなかあの教育方針は間違っていないというような気がして帰ってきたわけですが、やっぱり他人に対する思いやりというんですか、これはどこにもあまりないような形で生徒さんは成長しているというようなこと、これも学校の教育と、それから放課後子ども教室というのは年齢が様々、1年生から6年生までというような形で交ざっていると思うんですけど、そういう交流が先輩後輩のつながりを生んでいくというようなことで、そこから社会というのはまだ早いんですけど、世の中に出たときに、先輩後輩というのはこういうふうにしてあるべきだというのが、自然とやっぱり教育で分かってきているのかなというふうに思っています。

最近、どっちかというとフラットで、世の中、社長なのか、1年目の職員なのか全然分かんないのも結構ありまして、そういった点で先輩後輩の、あまり堅苦しくない形で自然と導入になっているということで、大変感銘を受けて帰ってきたんですけど、こういう子どもさんの交流に対して、いろんな先生が来ますよね、体験とかいろいろ教える方が。それもボランティアで多分無償なんだと思うんですけど、そういう方も幾らかでも有償で払って、そして長く続けられる、多くの大人の方が参加できる、金やるからいっぱい来るといってもいいんでしょうけれども、でもそういう気持ちだけでもあったほうがいいのかなというふうにちょっと思っていたりしたんですけど、現在うまくいっているというようなことで、私から何も金取りなさいなんて申し上げませんけれども、中に、この前、対話会

のとき、帰り際に、無料でやってもらっているの、なかなか話、出しづらいということ、少しお金払ったほうが要望するのができるのかななんて、こういう話もちょっとあったんで、ちょっとその辺、今後何も変える必要がなければ変える必要ないんですけども、教育長さんのこの教育方針の中身、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○大泉副議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 ただいま、子ども教室について大変評価いただき、本当にありがたいなというふうに思っております。まさに今、議員おっしゃったとおり、この放課後子ども教室というのは、キーポイントはやっぱり異年齢集団での活動になっているというところで、普通のよその自治体ですと、学童とって有料のいわゆる預かりということをやっているわけなんです、西川の場合には放課後子ども教室という、いわゆる教育系の取組と、それから預かりの両方を一緒に兼ね備えた形式の独自の形態なんですね。しかも無料で行っているというところがポイントと捉えております。

確かに、いろいろな体験活動に当たっては、いろんな地域の方からご指導に来ていただいたり、畑で作物を育てるのに近隣のおばあちゃん方から協力していただいて、長年培ってきたノウハウを教えていただきながら体験をしたりというふうなことでやっています。農業体験、それから民謡、けん玉、英語、スポーツと、いろんな取組も行っておりますし、大きいイベントなんかもやっています。ハロウィンとかクリスマスとかですね。

そういうふうなことで、たくさんの町民の方々が関わってくださっているんですが、実は7次総では、その持続可能な町をつくっていくという視点に立ったときに、町民の方々のソフトパワーというのは非常に大事だという捉えをしております。この放課後子ども教室についても、まさにその部分を生かして展開すべき内容だなと考えておりまして、例えば民謡のほうでは芸文協認定団体の民謡の先生がプロなんですけれども、そういったものをこの子ども教室のほうに来て指導してくださるということで、次の世代のその民謡の担い手を育むという、まさに子どもたちは教わる、芸文協団体は未来を担う新しい人材を育てるというウィン・ウィンの関係になっていると思うんですね。ですから、やはり今のような運営形態を大事にしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 分かりました。地域と関わって地域の方が子どもを育てるとい

うのは、先ほどの質問の中にもありましたサテライトスクール、それから放課後子ども教室というふうな説明も先ほどあったわけですが、こういう形でずっと続けられていくことが、やっぱり西川の子どもたちが素直に育っていくというような形なのかなというふうに思っております。

よそですと、学童だと1万円とか8,000円とかという形で取られているわけですが、西川町は無料でというようなことで、親御さんにとっては大変助かる子ども教室だなというふうに思っておりますので、これからもこういう形でやるというようなことでは、こういう形で進まれたほうがいいのかというように思っておりますので、今後とも西川町の未来の子どもたちのためによりしくお願いしたいと思っております。

次に、質問2に移ります。

現在、活動時間は6時半までというふうになっておりますが、西川保育園の延長時間は午後7時までとなっております。それに合わせることはできないのか質問します。

何も遅いのがよいという考えはございませんが、親の通勤などを考えると、できれば幾らかでも安心できるのではないかと。いわゆる親が通勤していきまして、寒河江とか山形から来るとき、急いで来なくちゃいけないということで、最大限7時頃までであれば、ちょっとお買物したりゆっくり来れるのかなというような気持ちもありまして、ちょっと質問させていただきます。よろしくお願いします。

○大泉副議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 放課後子ども教室での預かりを延長できないかというふうなご質問でございますけれども、これについては、これまでどおり18時30分までというふうに考えております。と申しますのは、今年度、子ども教室をよりよくしたいということで、町民の皆様アンケートを取らせていただいたり対話会も行いましたけれども、その中で延長してほしいという要望は全くございませんでした。ただ、夏休みのお盆の期間の休みが長いので、そのところをちょっと考えてほしいというふうなことはございましたけれども、預かり時間延長というニーズはございませんでした。

現場のスタッフのほうに話を聞きますと、やはり小学生ですので、18時を過ぎると、子どもたちは早く家に帰りたいというような気持ちが見えてきて早く帰してあげたいなど。家庭で過ごす時間も大切だなと考えているという声を聞いております。

あわせて、その開設時間を延長するとなりますと、現在のスタッフ体制では対応が困難になります。となると、いわゆる有償での預かり、有料での預かりというふうなことにも体制

を変えていく必要が出てくると思います。

実は、現状のような無償預かり、先ほども申し上げたとおり、これは近隣市町にない本町独自の働く保護者を支える重要な施策だというふうに考えております。ですから、この基本線は崩したくないというふうに考えているところです。

なお、現在のいわゆる預かり保育の状況を見ますと、今、小学校に入っていない子どもさんの親御さんで預かり保育を利用されている親御さんもいらっしゃいます。ということは、その保護者の方は、やはり勤務の関係上、6時半ではちょっと不都合だという状況があるのだというふうに判断はしております。

ただ、ファミリー・サポートという制度もございまして、実は子ども教室で過去にもこういった利用があったんですが、ファミリー・サポートでそちらをカバーするということは可能になりますので、ぜひそちらのほうを利用していただくという方向でご案内してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。私も小学校に子どもを12時間も置くというのは、決して賛成できることではないと思っております。早くうちに帰って、お父さん、お母さんとかいなければ、じいちゃんとかばあちゃん、若いご夫婦であれば誰もいないわけですけれども、できる限り早く帰されて家族団らんでというようなことは、全然私も変わりございませんので。

ただ、この前、放課後子ども教室の帰りに、ちょっと7時頃までできたらな、だから対話会では言わないんですけれども、そういうところでは本音がぼろりと出たということがあって、ああ、そういうことがあるのかというふうなことで、じゃ聞いてみようかなというようなことがあったんで、ちょっと質問させていただいたところです。

基本的に、子ども教室も6時半まで皆さんと一緒にいて、地域の方もいて、いろいろ地域で子どもも育てているという考えというのは、やっぱりすばらしい考えの下にやっているというようなことだろうと思しますので、これからも、ぜひそういうふうに進めていただければと。子どもたちも安心して学校に残れるし、親御さんも安心して預けることができるというようなことだろうと思しますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

時間、5分早いですけれども、これにて私の質問は終了させていただきました。ありがとうございました。

○大泉副議長 以上で、10番、菅野邦比克議員の一般質問を終わります。

議長を菅野議長と交代します。

菅野議長、議長席にお着き願います。

〔議長 菅野邦比克議員 議長席に着く〕

○菅野議長 議長を交代いたしました。

◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時42分

令和 5 年 1 2 月 1 0 日

令和5年第4回西川町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和5年12月10日（日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	兼 町 民 税 務 課 長	
商工観光課長		み ど り 共 創 課 長	渡 邊 永 悠 君
兼 か せ ぐ 課 長 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	兼 農 委 事 務 局 長	
病院事務長	松 田 一 弘 君	建 設 水 道 課 長	眞 壁 正 弘 君
生涯学習課長	土 田 浩 行 君	学 校 教 育 課 長	安 達 晴 美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	総務課長補佐 兼 書 記	阿 部 健 彦 君
書 記	柴 田 歓 那 君		

開会 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 光 康 議 員

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

〔6番 佐藤光康議員 質問席へ移動〕

○6番（佐藤光康議員） おはようございます。6番、佐藤光康です。

早速質問に移ります。

エネルギー、食料品価格などの物価高騰は、町内の事業者や町民の皆さんに大きな影響を与えて、町にはきめ細かな支援が求められています。

町の物価高騰対策について質問します。

まず最初に、町内の事業者の皆さんを支援するための町の物価高騰対策はどのようなになっているのかお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 質問にお答えします。

物価高騰対策の事業者向けは、2次交通対策と移動販売車支援、あとキャッシュレスポイ

ント還元でございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 今、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンというお話がありました。先月、議会で補正予算で可決されたものです。具体的に何だか、私はよく分からないのですけれども、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの中身、町民もなかなか、P a y P a yとか、よく分からない方が多いと思います。その中身と還元率、それから、ポイントの付与の上限などを説明してもらえますか。

○菅野議長 反問権は内容ですか。

○菅野町長 内容です。

○菅野議長 内容。

時間を止めてください。

○菅野町長 確認させていただきます、質問の内容をどこまでご承知かというのを。

こういう質問があると、とてつもなく残念だなと思うんですね。それはなぜか。10月、11月臨時会で一般補正予算を出しましたよね。そのとき、なぜ質問しないんですか。何で今さら聞くんですか。どこまで分かっているんですか。ご説明しましたよ、この前も。1か月前の議論です。どこまでご承知ですか。教えてください。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 本当に、この前の説明でも、ちょっと一部しか説明がありませんでした。今日は、せっかくの議会で、町民もたくさんの方が見ているでしょうから、ぜひそこら辺の、町民が分かるように、どういうふうな、町が物価高騰対策をやるのか、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの中身をぜひ分かるようにお願いいたします。

○菅野議長 光康議員、どこまで知っている、中身が分かる、それだけ答えていただければ結構だと思います。

○6番（佐藤光康議員） 還元率、それから、ポイント付与の上限などを説明してください。そこら辺が分かりません。

○菅野議長 町長。

○菅野町長 とてつもなく申し訳ないのですけれども、お知らせ版はご覧になっていないんですか。議会でも説明しましたよ。それが分からないんですか。ちょっとそれ議会として問題じゃないですか。

○菅野議長 佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 確認の上で、皆さんが確認するために、私はお聞きしているんです。
なぜ、そういうことがお答えできないんですか。

○菅野議長 菅野町長。

還元率とか、そういうのは分かりますか。分かっていたら、何%とかと分かる範囲内で……

じゃ、暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時48分

○菅野議長 暫時休憩を解き、会議を再開します。

先ほどの件については、前回、臨時会で承認したわけですが、議員の皆さんもよく分かっておりますが、ここで町民に対する確認という意味で、もう一度、事務局のほうからご説明いただきたいというふうに思っています。

以上です。

いや、端的に説明願います。

反問権を解除していいですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 一応説明をお願いします。

反問権については一旦解きます。一旦説明していただいて。反問権を解いてください。時間を解除してください。

じゃ、商工観光課長、説明願います。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 ただいまのキャッシュレスキャンペーンについてご説明ということでしたので、私のほうからご説明をさせていただきます。本日、傍聴のほうにもたくさん来ていただいていますので、もう一度、それではご紹介をさせていただきます。

前段ですけれども、こちらの事業につきましては、10月の補正予算のほうでご可決をいただきまして、そのご可決いただいた中身について、今、こちらのほうで組立てをさせていただいているところです。

皆さんに情報としてお出しできる点から徐々に出させていただいている状態でありまして、

11月15日のお知らせ、12月1日のお知らせで出させていたでいる中身のところと、この後、今、まだ中身として詰めながら構築をさせていたでいる最中であるということも、一緒にお酌み取りいただきながらお聞きいただければと思います。

初めに、今回のキャッシュレスキャンペーンにつきましては、11月15日の段階のお知らせでお知らせをさせていただいたところから申し上げますと、今回、キャッシュレスの決済事業者さんを4つ考えております。まず、大本ですけれども、商工会さんのほうで全体的な事業者さんのDX化を推進していきたいという要望書をいただいておりますので、そちらに基づきまして、この事業を組み立てて、事業者さんの支援のほうに向けさせていただきたいというものになります。

4つの事業者さんで考えておりますのは、1つがa u P a yさん、2つ目がd払いさん、3つ目がP a y P a yさん、4つ目が楽天ペイさんの4つになります。その4つのキャッシュレスの決済の事業者さんのほうを使っていたでいてお支払いをいただきますと、最大で30%相当分のポイント、円に相当しますれば、例えば1万円を使っていたでければ3,000円相当分が戻ってくるというものになります。

決済の上限につきましては、1回当たり3,000円相当分が上限になりますので、あくまで、こちら最大になりますけれども、1万円以上お買上げいただいたとしても、3,000円分相当を上限に、1回当たりのお買物では戻ってくる額の最大になるというものになります。

今回のキャンペーン期間につきましては、こちらも次の12月1日のお知らせのほうで皆様にご紹介をさせていただいておりますが、年明け1月1日から1月31日までの期間で実施をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。その1か月の期間中に、町内の、今、申し上げたキャッシュレス事業者さん4つを導入されている事業者さんで決済をいただければ、先ほど申し上げた上限で、1回当たりのお買物では3,000円を上限にして戻ってくるわけなんです、その期間中、最大で1万5,000円相当分をお一人当たり受けていただくことができます。ということで、1か月期間中にということは、5回お買物いただければ最大で3,000円掛ける5回分の1万5,000円相当のポイント分が、それぞれの決済事業者さんから戻ってくるという形になります。

以上のような形になりますが、町内の事業者さんのほうでどれぐらい使えるかというものにつきましては、後ほどの佐藤大議員の質問のほうにもありますけれども、事業者の数だけ申し上げますと、今現在、キャッシュレスのほうを導入されている事業者さんは60事業者さんほどございますが、こちらにつきましては、商工会さんのほうでも要望ありましたとおり、

D X化を推進していきたいというお話がありましたので、商工会さんのほうにも頑張っていて、キャッシュレスを導入する事業者さんを、今、一生懸命増やされているところです。そちらの事業者さんを新たに増やしていただいているということも、非常に今回の事業の成果であるなというふうに思っておりますが、そちらを加えまして、全部で70事業者さんを超えるところで、町内で使えるような形になると思います。

いろいろお話はありますけれども、今回のこちらのほうは、現在、町のほうに交流人口から始まりまして、関係人口の皆さんに非常に多くいらっしゃっていただいています。若い層の方、また、いろんな都道府県から、もう日本全国から来ていただいています。インバウンドの方もお戻り中です。そちらの皆さんからキャッシュレスのほうを使っていれば、その事業者さんのほうには、町内からだけでなく、町外から非常に多くのお金が入る形になるというふうに考えております。そちらのほうで、町内の事業者さんが今、物価高騰のあおりも受けまして非常に苦しいというところがあるわけですが、そちらに対しまして一助になればということで、この事業に取り組ませていただくということでさせていただいているものになります。

もう一度、申し上げて申し訳ないんですが、1月から開始するということで、事業については中身をまだ構築中の部分もございますけれども、今現在で皆様にお知らせできるようなところ、佐藤議員のほうにお知らせできるようなところは以上のような中身になりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上になります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 大変簡潔な説明、ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、町民の方はP a y P a yと聞いても分からない方がたくさんおられると思いますけれども、スマホでやるものになりますけれども、今、4つありました、P a y P a y、楽天ペイ、d払い、a u P a y。1人でこの4つのP a y P a yに入ること可能なんではないでしょうか。

○菅野議長 商工観光課長。

支払いだべ。4つの、d払いとか、楽天とか、一緒に使えるかということだべ。

商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 佐藤光康議員の質問にお答えいたします。

皆さんが、今、申し上げた4つの支払いのシステム、4つ全てに入ることは可能です。ち

なみに、私もそうですけれども、私はP a y P a y と d 払いのほうの2つを保有しておりますけれども、そのいずれも今回の対象にはなりません。ただ、今の段階では、1回当たりのお支払いをしていただく際に、その4つのうちのどれか1つの決済が対象になるという形でさせていただきたいと思っております。なので、4つ全て同時に1回のお支払いのときに決済を受けて、例えば、私は、今、P a y P a y と d 払いを持っていると言いましたけれども、その2つを同時に使って3,000円掛ける2の6,000円を頂戴できるというものではなく、どちらかを使って、1つのほうの最大1回当たりのお買物で3,000円の還元を受けるという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 1つの、P a y P a y だったらP a y P a y で1万5,000円までポイントがつくと。2つ持っていれば、楽天ペイとかを持っていれば、合わせて3万円になると。4つ持っていれば、入れていれば6万円になるということで理解していいんですか。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 佐藤光康議員から、今、お伝えいただいた中身をかみ砕いて申し上げますと、そのような中身になります。もう一度、詳しく申し上げますと、1回のお支払いで使えるシステムは、4つのうちのどれか1つになるんですけれども、最大で1つについて1万5,000円ですので、お買物の回数が5回以上で当然1万5,000円になるわけですが、その1か月しか期間は当然ないわけなんですけれども、その中で、もう20回以上行っていたと、4つ持っている方は4つ使えて、最大で1万5,000円掛ける4の6万円分のポイントが戻ってくるというような形になります。

もう一つ付け加えますと、1月にさせていただいたというのは、今回の当然交付金のタイミングもあるわけなんですけれども、西川町は、今、交流人口やら関係人口で来ていただいている中で、1月期が一番イベントやら、そういうものがない時期です。ですので、1月にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 最高6万円のポイントがつくということになるわけです。

県内でこういうP a y P a y などのキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンをやっているところは、上山、真室川町、遊佐町、庄内町です。ここは20%のポイントになります。西川町は30%で、4つの会社を入れても大丈夫ということになりまして、非常に高い還元率で、数も多いということで、かなりお金がかかるということになると思いますけれども、こ

の財源は何でしょうか。

○菅野議長 答弁は大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 お答えいたします。

国の物価高騰対策臨時交付金です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 国から、物価高騰のために使ってくださいということで各市町村に
来ています。そのお金を使うということになります。その国の 、私も読みましたけれど
も、必要な支援をきめ細やかに実施するように求めています。先ほど課長が言われましたけ
れども、できるだけ恩恵を受けられるように、事業者を一生懸命増やしているということの
お話をお聞きしました。そういうふうに全ての事業者を対象に、できるだけ広げて、たくさ
んのお客さんが来るように、そして、事業者皆さんが本当に助かるように、ぜひしていただ
きたいと思います。

この対象店舗に民宿の皆さん方なんかは入っているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は柴田観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 宿泊施設の方も当然入っております。もう一つ付け
加えさせていただきますと、11月15日のお知らせのほうでもお知らせしておるんですけど
も、今回は、商工会さんの協力も得ながら当然この事業をやっているわけなんです、15日
のお知らせで、こちらの新たなキャッシュレスキャンペーンという取組に取り組むために、
商工会さんの会員の皆様には、当然皆さんにいらしていただきながら、町内の事業者さん
にもお知らせでお知らせしながら、11月中にこちらのキャッシュレスの対象事業になれば今回
全て含むということですので、もう広く民宿、旅館、宿泊業の方のみならず、全事業者さん
を対象としている事業になりますので、よろしく願いいたします。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 先日、大井沢の民宿の方にちょっとお話をお聞きしに行ってきました。
大井沢の民宿は、1月はもうほとんど来ないと。幾らポイントがつくといっても、ちょ
っと無理ですねということで、うちは入らないという方がおられました。志津温泉の方、あ
る方にも聞きましたら、ちょっと1月はな、幾らポイントがついてもなかなか雪が大変だか
らなという話をなさっていました。ですから、西川町は、このキャッシュレス還元キャンペ
ーンは県内で一番遅い1月になりますけれども、10月頃だったら民宿の皆さんとかも利用で
きたと思いますけれども、そこら辺は検討なさったのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 商工会からの御要望をいただいて行った上の政策でございます。志津温泉旅館組合さんのお話や観光協会の意見交換会などでは、冬が一番落ち込みますと。2月は雪旅籠があります。ですので、一番政策を打ってほしいのは12月、1月だと言われました。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） そういう意見もあると思いますけれども、先ほど言いましたように、大井沢の民宿の方は入らないというふうに、入れないというふうに言っておられました。ですから、できるだけたくさんの事業者にきめ細かな支援をとということで、ぜひよろしくお願いしたいということです。

コンビニや大手チェーン店、ドラッグストアなどは入るのでしょうか。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 今回は全て対象になっております。町内にある事業者さんは、全て対象になります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） キャッシュレス還元キャンペーンをやっている市町村を見ましたが、例えば、上山市は、ドラッグストア、コンビニは入らないというふうに書いています。ですから、先ほど言いました実施している市町村は、全てそういうコンビニ、大手チェーン店、ドラッグストアは入っていないようになっているようです。なぜ入っていないんですかと聞きましたら、やはり町内の事業者さんにお金が、支援がいくようにということをやっていると。もし、コンビニとかを入れれば、そこだけに集中してしまうんじゃないかというおそれがあるということの話をしていました。そこら辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 商工会も含めて対話会をしましたけれども、住民の方々からも、ぜひコンビニ、薬王堂、個別名称で言うと特に薬王堂が多かったです。ぜひ使ってほしい。佐藤仁議員も聞いていましたね、去年ね、聞いていましたね、健康まつりでね、そういったご意見でした。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） コンビニなどのことはちょっと後でまたお聞きしますけれども、膨大な、結構そこに集中してお金がばんばん、ポイントがたくさん出るんじゃないかという、財源が非常に増えるんじゃないかというおそれがありますけれども、後でちょっと質問します。

それから、業者の支援ですけれども、業者の負担、手数料というのは幾らになるんでしょうか。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 業者さんの負担については、そちらのキャッシュレスの事業者さんのそれぞれの手数料になります。ちょっと今、こちらのほうで全て手数料は分かっているんですけども、それぞれの手数料がかかるという形になります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私も確認しましたがけれども、P a y P a yで大体2%ぐらいですか。ですから、100万円の売上げで大体2万円ぐらいの手数料がかかるというふうになっています。それが非常に負担が大きいという方も、店舗の方でおられました。そこら辺もちょっと問題があるということになります。

それから、30%ポイントがつかますから、やはりできるだけ多くの町民に支援を届けなくちゃならないと思うんですね。そういう点で、スマホを持っていない方は残念ながらできませんけれども、スマホを持っていてもP a y P a yを入れていない方は、たくさんおられると思います。私もそうです。そういう方が恩恵を受けられるように、物価高騰で大変苦しんでいます。恩恵を受けられるように、P a y P a yの入れ方とか、そこら辺を教えてくれる方法、やり方、そこら辺の普及の仕方はどういうふうになりますか。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 今の佐藤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

こちらのほうも、今、組立て中ではあるんですが、当然事業者さん側の決済のほうも、初めて参入される事業者さんが数多くありますので、そちらのほうの対応のやり方の窓口の説明会やら、あと、ご利用される皆さんにつきましては、12月と1月に合わせて、その利用期間中も含めて、決済事業者さんの説明の場を設けさせていただきたいというふうに思っていますので、そちらのほうは、事業者さんによる説明のほうでフォローアップをさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご安心いただければと思います。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町民への説明はどのような形でやるんでしょうか、町民に。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 今、申し上げたとおり、すみません、町民の方にも

12月と1月に使い方についての説明の場、少なくとも12月1回、1月1回は、間違いなく、その決済の事業者さんでやらせていただくという形になりますので、そちら窓口を開設しますので、そちらでやっていただければというふうに、教えていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） スマホを持っていてP a y P a yをやっている方は非常に、国の支援が受けられるということになりますけれども、スマホを持っていない方は残念ながらできないということに、支援を受けられないということになります。

そこで、質問2です。町民の皆さんの生活を支援するための町の物価高騰対策はどのようなになっていますか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

物価高騰対策で、新たにこちら側で物価高騰対策として国からいただいた財源を使うものを申し上げます。デマンドタクシー、個人にも、キャッシュレス……個人ですね。個人でいいですね。では、低所得者給付支援、500世帯ほどお支払いしていますね、10万円。合計10万円を低所得者、主に高齢者になります。10万円をお渡ししております。あと高校生の就学支援、佐藤光康議員も高校生就学支援をしっかりとやれよと令和3年3月議会でおっしゃっていました。それと高齢者の除雪支援です。これは、今まで10万円の上限を20万円ですね、倍にしました、高齢者支援です。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 高齢者の除雪支援とか非常に拡大して、一生懸命やろうとしていることは分かりました。

国からの物価高騰の交付金、さっき低所得世帯の方にお金を支援したという話がありました。国からの電力・ガス・食料品等物価高騰支援交付金というのは、低所得世帯支援枠と、もう一つ、町で自由に町民に対して支援していいよという枠があります。ちょっとお聞きしますけれども、国からそういう自由に、推奨事業メニューとありますけれども、そういう町で独自にやるやり方の交付金は、国から幾ら来ているのでしょうか、そして、何に使ったのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 約5,700万円です。何に使っているかを申し上げます。先ほど来、ご説明しているとおりになりますけれども、重なる部分もあります。町立病院、物価高騰対策、保育園の電気料支援、本来では値上げしなければいけないあいべの使用料、こちらにも支援しています。本来であれば値上げの検討もしなくてはいけなかった水道料金、こちらに充てています。あと、先ほど申し上げたデマンドタクシー、キャッシュレスポイント、高齢者見守りの移動販売事業者支援、除雪の支援、高校生の支援でございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） キャッシュレス還元キャンペーンもそこに入っているわけですね、今、言われなかったと思いましたが……入っていますね。ありがとうございます。

県からもそういうお金が、物価高騰支援金が来ています。県から幾ら来て、何に使っているか、お願いします。

○菅野議長 じゃ、答弁は菅野町長。

○菅野町長 県ですよ。県は700万円です。

○6番（佐藤光康議員） 何に。

○菅野町長 キャッシュレスです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） その国からの物価高騰の支援金、そして、県からも支援金があると。県は1人当たり1,500円を基準にして各市町村に配っているということで、西川町には700万円来ているということになります。西川町は、キャッシュレスに県のやつを使ったということです。

山形県のホームページを見ますと、今年度、国や県のお金を使って何に使ったのかということが、35市町村全てホームページに一覧表で出ています。それを見ますと、河北町、5,000円の商品券、全町民に配付、それから、朝日町、1人当たり5,000円の商品券を配付、朝日町、1人当たり5,000円分を配付、それから、中山、1人当たり5,000円分の商品券を全世帯に配付、山辺町、ここも1人当たり5,000円分の商品券を配付。ですから、ほとんど、35市町村の中で商品券を配っているところが圧倒的に多いんです。ですから、国の支援金を、県の支援金を直接町民に5,000円ずつ届けているというのが非常に多いです。35市町村でキャッシュレス還元キャンペーンをやっているのは4つだけです。上山市、遊佐町、庄内町、西川町です。真室川町もキャッシュレス還元キャンペーンをやっていますけれども、真室川町は1万円の商品券を全世帯に配っている。そのほかにキャッシュレス還元キャンペーンも

やっています。

今、町民の暮らしは非常に厳しくなっています。石油業者に聞きました。今、石油は1リットル100円弱、去年は1リットル100円弱だったそうです。ところが、最近112円になったそうです。10%上がっています。石油を高齢者1人暮らしのところに石油販売で詰めに行ったら、その高齢者から言われたそうです、月の年金4万から5万円で暮らしているんだと。1回石油を詰めると2万円取られると、私たちの暮らしが分かるかというふうに業者さんが言われたそうです。それから、電気代やガソリン代の値上げ、それも非常に大きいです。この前、西川町の農協のガソリンスタンドの10円引きのときには、朝から町民の方が並びました。賃金も上がらない、年金も上がらない、そういうところで非常に厳しい生活を、町民は、私たちはしていると思います。ですから、国の支援をいかに町民に届けるかということになるわけです。

西川町は、スマホを持っていてP a y P a yをやっている方は、最大6万円のお金が国からポイントとして届く。ところが、スマホを持っていない方は何もない。これはちょっとおかしいんじゃないかと思っている方もたくさんおられると思うんです。P a y P a yは、事業者支援ですから、町内だけじゃなくて、町外の方もたくさん来られると思います。町外の方も自由にP a y P a yを使って、西川町で買物をします。業者さんは、お店の方は、ある程度支援になるかと思います。ところが、町民にとって、国から支援が来て、西川町の方に支援来ているのに、何で私たちに直接来なくて、町外の方にお金が行くのだということ、不満に持つ方も多分おられると思います。そこら辺、町長、どんなふうに考えられますか。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 内容は、どういう内容ですか。

いやいや、何の反問権。

じゃ、時間を止めてください。

反問権をどうぞ。

○菅野町長 キャッシュレス決済を、先ほどから問題ある、問題あるというふうにおっしゃっていましたが、私らは商工会の要望を受けて実施したわけですね。昨年、西川だけです、65歳の高齢者の方限定で1万5,000円をお配りしたのは西川町だけです。そういうことも踏まえてご質問されているんだとは思いますが、昨年は、もう県のほかの自治体の3倍、しかも高齢者だけ、こんな自治体はなかったです。日本全国でなかったですよ、高齢者限定というのは。そういったことを踏まえてご質問されているんだと思いますが、キャッ

シュレス決済には反対だという、問題があるという、先ほどお話でしたけれども、そういう考え方だということですよ。それであれば、ちょっとこちらの答弁は変わりますので。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 世の中の流れとして、キャッシュレス還元キャンペーンもあると思います。ですが、それだけでは、やっぱりまずいだろうと、国からの支援ですから、町民にも届くような支援をぜひやってほしいということです。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 継続でどうぞ。

○菅野町長 ほかに、これいろいろされているというのを踏まえて、キャッシュレスだけじゃないわけですよ。そこはお分かりなんですよ。キャッシュレス決済だけを物価高騰対策に使っているというふうな、あたかもご質問でしたけれども、私どもは、先ほど来、申し上げているとおり、デマンドタクシーにも使っているし、本来であれば水道料を値上げしなくちゃいけないのに、それを止めているわけですよ、水道料の値上げを止めて。あと、町立病院の問題、3億5,000万かかるようになりました。それを……今年9,000万の財源をつくらなくちゃいけないんですよ。それを、町立病院の電気料、医療機器、たくさん使います、そういった物価高騰対策に充てていると、900万円も充てているんでございますね。

反問権の内容は、キャッシュレスには反対だということなんですね。いろいろやっている中でキャッシュレスがあるわけです。先ほどは、キャッシュレス決済ばかりやっているんじゃないかなというようなお話だったかと思うんですけども、基本的に反対なんですね。であれば、ちゃんと説明しなくちゃいけないと思っています。どうですか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 反対というよりも、やり方の問題だと思います。ポイントを30%にするとか、あと、今からまた、ちょっと質問しますけれども。

ということで、続けていいですか。もう続けていいですか。

○菅野町長 では、すみません、ご説明させていただきたいんですけども、やり方の問題で反対ということですかね。やり方というのはどういうことでしょうか。どうすればいいでしょうか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

端的にお答えください。

○6番（佐藤光康議員） 今から言います。質問で展開しますけれども、いいですか。

○菅野議長 今の質問に答えてください。

○6番（佐藤光康議員） 今からの質問で展開します。

じゃ、今から質問で答えます。

○菅野議長 今から質問に答えるという……

じゃ、町長、今の答弁でよろしいですか、後で答えるということですので。

一旦、反問権をここで解除……

○菅野町長 佐藤光康議員は、昨年の3月議会でも、職員の業務量を減らしなさいというふうに言われました。私は、そうだ、それを受けて、これほとんど、この黄色のところは、光康議員から言われたとおりにやっただけですよ、これは。そのとおり、やっていますよね、それはお分かりですよ。そういったことを踏まえてくださいと。

私が先ほど来、申し上げているのは、キャッシュレス決済で、これ以外方法がないんですよ、きめ細やかにするというのは、これ以外に。やり方の問題、ご質問でおかしいと思いますけれども、それ以外はないんですよ。それをお分かりいただきたいんですね。それ以外ないというのと、あと、その際に、ちょっと聞きたいのは……分かりました、キャッシュレス決済に、光康議員は11月議会で賛成されましたよね。一度も意見を述べることなく、質問もなく、これにご賛同いただいた、これは大変ありがたいことです。それが1か月たったら、あたかもやめてほしいみたいなことを言われるのは、これは決断としてはどうだったんですかね、そのときに修正議案を出してもらえれば、私らも考えました。

○菅野議長 じゃ、反問権を解除します。

6番、佐藤光康議員、質問を続けてください。

○6番（佐藤光康議員） 前回の補正でキャッシュレス還元キャンペーンが決まりました。私は、財源、さっき物価高騰の国からの交付金が入っているという話でした。キャッシュレス還元キャンペーンですから、デジタルのお金が国から来ているのかなと思ひまして、これもありかなと思って私は賛成したんです。だけれども、よく課長さんに確認しましたら、いや、それは物価高騰の国からのお金を使っているんだという話をお聞きして、これはそっちに使ってしまったのかなと思ったということです。

それから、さっき、西川町だけが去年65歳以上の高齢者に1万5,000円を配ったと。

○菅野町長 日本全国で。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） はい。全国の市町村に物価高騰の支援金が、国から来ました。去年、

大江町は全ての町民に5,000円の商品券を配りました。今年、大江町は全ての町民に1人5,000円の商品券を配っています。そういう形で、どこの市町村も一人一人に、または事業者支援しようということで一生懸命やっているということで、西川町だけではないということです。ですから、そういう点で、やはりスマホを持っていない方にも何か支援がないかということで、さっきの反問権がありますけれども、そのことを含めてですけれども、今からちょっと言わせてもらいます。

ちょっと1つ心配なのは、キャッシュレス還元キャンペーン、P a y P a yを使ったのが1月に始まります。予算をオーバーした場合に、追加予算を考えているのかという問題です。特に、ほかのキャッシュレス還元キャンペーンをやっているところはP a y P a yだけです。ところが、西川町は4つやっています。それから、ほかの市町村は全部20%です。うちは30%です。ということは、かなりの金額が還元として、お金がいくということになります。ですから、これは、やはりキャッシュレス還元キャンペーンもあるかもしれない、若い方もばんばん使っていていいでしょう。だけれども、今から地方創生でお金が、補正が国でこの前、可決されました。また、お金が少し来るでしょう。そういうのも使って、町民の一人一人の支援もやるべきじゃないかと思えますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。あと、追加するかどうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 1月31日まで、月末までですけれども、追加するか、しないか、追加する財源は企業版ふるさと納税で得ております。

また、個人に商品券を配ったほうがいいのであれば、ぜひやりましょうか。やったほうがいいですか。ただ、町民の皆さんに聞いてください。これ住民投票をやってもいいぐらいだ。町立病院を、その代わり、残せなくなる可能性がありますからね。そこはお分かりなんですよ。コロナがあったから、病床、そして、ワクチン接種があったから、町立病院は、赤字は2億8,000万で落ち着いていました。これが、コロナの交付金が今年なくなりました。財源7,000万が不足しているわけです。長期的に見て、町立病院は7,000万の赤字。じゃ、赤字にすればいいんじゃないかと思われるかもしれませんが、でも、赤字にしたら、国の黒字化の要件を満たすことができない。つまり、どういうことが起きるか。医者が来ないということになります。総務省の自治医大からお医者さんを派遣していただいているわけですよ。必ず黒字化しなさい、町立病院は、と国からは言われています。黒字化するには3億5,000万が必要です。7,000万の財源が必要なわけです。これを町立病院に1,000万弱充てていますけれ

ども、それは悪いことなんですかね。もし、それがそうすべきでないということであれば、予算を取り下げて、1,000万円の商品券配付に切り替えます。どうですか、そこまでしてもやれというふうに言うんだったら、そうしますよ。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私が、今日、言っているのは、病院の赤字の問題、大変な問題です。それではなくて、国からの物価高騰のお金が3,000万ぐらい西川町に来ている、それから、県からも700万ぐらい来っていると。それをどういうふうに町民のために有効に使うかということで論議させてもらっています。ということで、ぜひそこら辺を検討していただきたいということになります。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 反問権の内容。

○菅野町長 私、検討することは……いいですか、検討してほしいという、やってほしいということですね。これは、だと、町立病院ではなくて、1,000万円を……

○菅野議長 ちょっと時間を止めてください。

○菅野町長 町立病院はもうなくなってもいいから、赤字になってもいいから、だから、町立病院の1,000万円を取り消して、商品券にしてほしいという検討をしてほしいということですね。そうであれば、そうします。ただ、赤字になりますから、医者が来なくなっても、そこまで議会は責任を持てますか。私は持てないです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 国からのお金3,000万の中の1,000万を病院に使ったということですね、赤字に、物価高騰対策で1,000万を使ったということで。ですから、その3,000万円は物価高騰しか使えませんから、病院の物価高騰のために、赤字全体の補填はできませんから、物価対策で1,000万を使ったということになりますね。それはそれで当然、ありだと思います。ですから、今から地方創生で、まだお金も来ますでしょうし、ぜひ、そこら辺で検討をお願いしたいということです。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 じゃ、今の町長の……答弁を端的にお願いします。

○6番（佐藤光康議員） 町民の生活の支援、ぜひ、そこら辺を、スマホを持っていない方あたりが本当に何も恩恵を受けられないという、恩恵がないということは非常に問題だと思います。

○菅野議長 続いていますので、どうぞ。

○菅野町長 お答えします。ちょっとね、ご理解いただけないのがあれなんですけれども、キャッシュレス決済というのは一部なんですよと。物価高騰対策の、です。じゃ、恩恵を受けられないと言いますが、高齢者の除雪支援、これ恩恵を受けられます、10万円から20万円にしろと、上限を外せと言ったのは光康議員ですよね、今年の3月議会で、ですよね。はっきりしますよ。ですから、検討してほしいというのは何を検討する……スマホを持っていない人にも受けられるように検討してほしいと。じゃ、申し上げます。病院ですね、スマホを持っていない人、あと水道料金、上がっていいんですか、じゃ、そっちのほうに使わないで、水道料金を上げたほうがいいですか。恩恵を受けられないというのは、水道料金でも受けられるし、高齢者であれば、見守りの移動販売車支援でも結果的に行けないという地区に行けるわけですよ、それは行けると。あと、町立病院ですね、ご高齢の方が一番使っています。あと、デマンドタクシーです。これ、そうすると、高齢者のほうに大分、総額するとキャッシュレス決済より多くのお金が高齢者支援に回るわけです。ご検討というのは何を検討すればいいか、明確にお願いします。

○菅野議長 議論が伯仲していますが、要は、要件は端的に両方お答えいただければ、時間短縮にもなりますので、ぜひよろしくご協力をお願いしたいというふうに。

○6番（佐藤光康議員） 私は一般質問をしている立場ですから、反問権を短くしてください。

県内35市町村、市、町、いろんな赤字もあります。病院もあるところもあるでしょう、いろんな問題があるところもあるでしょう、財政も大変だ、そういう中で、35市町村の多くが国の物価高騰対策のお金、そして、県の物価対策のお金、それを町民一人一人5,000円ずつ配っている、そういうところが圧倒的なんです。いろんな町でそういう問題が、今、町長が言われたようにあると思います。そこがやっぱり、ちょっと今回のやり方はもう少し検討すべきじゃなかったのかということを行っているわけです。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） あと、それは町全体でどういうふうな仕組みであるかということになるわけですから、もう、今から、今回国の補正で可決されましたから、当然それも、お金が来るでしょうから、ぜひ、それも検討していただきたいということです。

○菅野議長 議論を詰めて、お話しいただきたいと……

○菅野町長 先ほど来、3,000万ではなくて、私は5,700万と冒頭申し上げましたよね、物価高騰対策5,700万。これはもう、この前、先日可決した補正予算を含んでの額ですから。含ん

での額で、先ほど、これ申し上げたわけですね、含んでいる額です、もう。だから、来ないんです、もう。

〔発言する者あり〕

○菅野町長 来て2,500万ですよ。だって、私らが言っているのは、最初来たのは3,300万と認識していますよね。2,400万来たんです、先日可決された。それを含めて、このメニューなわけです。だから、もうお金はないんです。だから、ちょっと、それを検討してほしいと言われても、一般財源でしますか、じゃ。そういうことでよろしいですか。検討はもちろんしますよ、商品券は私だって配りたいですよ。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町の財政とか、一番詳しく責任を持っているのは皆さん方、町長です。そこで一番分かるのは町長だと思います。情報なんか、こちらは、本当に私議員1人ですから、いませんから、秘書もいない。そういう詳しい情報は分かりません。ですから、そこでは、いかにお金を使うかというのは、もう町の責任ですから、ぜひ、そこら辺で。私は、今日はいろんな意見を言いました。ぜひ、そこら辺の町民の意向を酌んで、町民の気持ちを酌んで、状況を酌んで政策をお願いしたいということです。

次に行っていいですか。

○菅野議長 これ回答でいいですか。

○菅野町長 いや、ちょっと分からない。検討して……本気でやりますから。

○菅野議長 じゃ、光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ですから……

○菅野議長 町長か。

○菅野町長 では、修正します。よろしいですか。町立病院ではなくて、商品券配付に切り替えます。よろしいですか、それで。ご検討いただきたいと言って、検討します。それ責任を持てるとしてやっているわけですよね。そうしてよろしいですか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 病院の経営の問題、いろんな問題があります。それは、私の個人の情報ではなかなか見えないところもあります。一番分かるのは町長です。そこら辺で検討してほしいということで、そこで、いろんな情報が、全体が一番分かる町長が判断するのが当たり前じゃないですか。私は意見を言う、町民の声を届ける、そういう立場です。

いいですか、次に行って。

○菅野町長　じゃ、何を検討してほしい……検討取り下げてもらえれば。

○6番（佐藤光康議員）　いやいや、先ほど言ったとおりです。もうあといいでしょう。

○菅野議長　町長、いいですか。

○菅野町長　いや、ちょっと何を検討してほしいのか……よく分からない。

○6番（佐藤光康議員）　町民の生活支援……ほかの市町村では、いろんな問題があるけれども、物価高騰で大変な状況の中で商品券を配っていると。そこら辺で、やっぱりもう少し西川町で何かできないのかということを言っているわけです。その判断は、町長が財政の状況を一番分かる方でしょうから、そこでぜひ判断してくださいということです。

○菅野議長　じゃ、確認。

○菅野町長　町立病院を残すというのが、町民の中でアンケートを昨年取った結果、最も多かったわけですね。そこはお分かりですよ。なので、町立病院を優先するという考えは、私の政治判断としては、自分では正しいと思っています。ただ、尊敬する光康議員が、町立病院じゃなくて商品券に回せと。分かりました、そうします、予算を切り替えますと申し上げたいと思いますけれども、信頼していますから、光康議員のことを。だから、これは、そこまでして検討してほしいということでもよろしかったですよ、そこだけ確認してほしい。本気でやりますから。

○菅野議長　6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員）　病院の存続問題、それは本当に大きな問題です。ですが、今回、国のお金をどう使うかという問題で、そこら辺で、町の病院の問題、赤字の状況とか、これからの展望とか、やり方はいろいろあると思います。どんなふうやっていくのか、そういうことも含めて、一番情報のある町長が判断して、分析して、考えていくのが町の立場ということだと思います。

ということで、次に行っていいですか。いや、今のが……

○菅野町長　じゃ、ノーですか。

○6番（佐藤光康議員）　ノーでもないです。それは町長が考えてください。

○菅野議長　今、反問の時間中ですけども、ちょっと議事が遅れていますので、後で話し合いをお願いしたい。いいですか。

一旦、一応止めますので。反問権を解除して質問に移らせて……

○菅野町長　検討してくださいと、……だけ言われても困るわけですよ、真剣にこちらは、町のサイドは、真剣に考えていますから、そういうふうに思っていて、町民のために。

○菅野議長 佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ですから、先ほど言ったとおりです。ほかの町では、国からのお金で商品券を配っていると。何でうちだけキャッシュレス還元キャンペーンで、スマホの方だけですかということになるわけですよ。ですから、病院の財政の問題もあります。そこら辺は町長が一番財政状況が分かるでしょうから、どうやったら再建するのか、ありますよ、それは。それは1,000万円を出したと。それもありでしょう。それは、水道料金も含めて、ぜひ町長が、しっかりと町民の声も聞いて判断するのが町長、あなただと思います。ですから、そういうふうに……私が答える立場じゃないです、それは。町長がそういう状況を見て判断してくださいということです。いいんじゃないですか。次に移っていいですか。もう時間が、私は何時まで分かりません。

○菅野議長 町長、いいですか。

○菅野町長 いや、駄目です。

○菅野議長 駄目ですか。

○菅野町長 確認させてください。大事な質問です。

私らは真剣に向き合っていますから。町民の水道料金が上がるのを止めているわけですが、この国からもらった予算で。だったら、喜びますかね、町民の方が。町立病院の医師確保が難しい、水道料金は上がる、デマンドタクシーはもうなくなります。そうすると……商品券に振り替えなさいと、そういう検討をしてほしいということのわけですよ。だって、財源は限りがあるんですもの。その使い方の問題ですよ。使い方の問題で、光康議員は、商品券にほかの自治体は充てているんだから、充てましょうよと言っているわけですよ。だと、水道料金が上がるとかってなっちゃいますよ、今、止めているんですから、この予算で。町立病院も赤字になります。武田先生、須貝先生の代わりなんて、よこしてくれないかもしれないです、総務省が。ルールを守らないといけないんで、黒字化って。そういった長期的視点を考えて、私はそう判断しているので、ぜひ、私ども、尊敬する光康議員から検討してくれと言われたら、それ本気で検討しますので、それでもいいから検討してくれということかどうかを聞いているんです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

最後にしてください。お願いします。

○6番（佐藤光康議員） 私が最後にしてほしいですが、それあっちが言うわけですから、反問権は。

○菅野議長 両方短くしていただかないと、議論……のをお願いします。

○6番（佐藤光康議員） 私は短くやっていますので。そういう問題じゃないんですよ。ですから、物価対策を……

○菅野議長 議長の指示に従ってください。これで反問権終了させていただきたい。

○6番（佐藤光康議員） 先ほど言ったとおりですよ、私は。イエスか、ノーじゃないですよ。病院ですか、商品券ですかとか、水道料金を上げますか、商品券ですかという問題じゃないでしょう。それは、町が一番情報が分かる、財政が分かる、どうやったら……全て分かるわけですよ、それを判断していくのは町でしょうということ。うちはぜひ検討してほしいということですよ、商品券を。だけれども、もう財政が本当に厳しい状況の中で、大変申し訳ないけれども、無理ですということもあり得るかもしれません。だけれども、ほかの市町村ではこう出ているわけだから、当然出せるんじゃないかとも思うわけですよ。それ、ぜひ、町、町長、検討してください。

○菅野議長 じゃ、光康議員、確認します。

商品券を出してくださいということでよろしいですか。

○6番（佐藤光康議員） ですから、その財政の状況、それも含めて、あと、今回、物価高騰のお金、幾ら来て何に使ったのか、金額も含めて、私らは分かりません。それも含めて出さないと判断できませんよ。ですから、そんな簡単に一言で言えないですよ。でも、ほかの市町村ではそういう状況の中で、何で西川町がこれかという、キャッシュレス還元キャンペーンで、スマホだけなのかということが問題になるわけですよということを言っているだけです。いいですか。

○菅野議長 町長、これで……

〔発言する者あり〕

○菅野議長 商品券を検討してほしいということでよろしいんですか。

○6番（佐藤光康議員） はい、よろしいです。

○菅野議長 じゃ、町長、よろしいですか。検討を、じゃ、お願いします。

○菅野町長 では、検討させていただきますので……よろしいですか。

○菅野議長 じゃ、反問権を解除しますので、次の質問に……

○菅野町長 じゃ、検討させていただくということでいいんですね。じゃ、検討させていただきますので、その代わり、水道料金が上がる可能性があります。これだけをご承知ください。よろしいですね。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 すみません、議場の方は発言しないでください。よろしくお願いします。

端的に質問してください。

次の質問、よろしくお願いします。

○6番（佐藤光康議員） 端的っていったって、私の質問は1時間ですよ。それで、次々とされたら……何時までですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 じゃ、佐藤光康議員の時間は11時10分までとなりますので、よろしくお願いします。

質問を再開してください。

○6番（佐藤光康議員） 今の関係で1つだけ、今、石油が非常に上がっています。高齢者の福祉灯油券というのがありますけれども、去年は県からの上乗せがありまして、1万円が高齢者に福祉灯油券を配られた方がおられます。今年、まだ手続が始まっていないようなんですけれども、いつも私も言われるんですけれども、まだやっていないんですかと。もうそれを当てにしている方がいるわけです。今、どういう状況なんでしょうか。

○菅野議長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤光康議員のご質問にお答えをいたします。

ちょっと事務的に手続が遅れておりますが、何とか12月中に送金できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 先ほど言いましたように、年金暮らしの方は非常に大変な生活をしているわけですから、もう皆さん待っていますので、ぜひ遅れないようにしっかりとやっていただきたいというふうに強く求めたいと思います。

では、次、大きな項目で学習支援のほうに行きます。

第7次総合計画には、子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援や特別支援教育を充実しますと書かれています。町は、具体的にどのような施策をするのか質問します。

質問1、町は、子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援をどのように実施していきますか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 総合計画をお読みいただきまして、ありがとうございます。町の総合計画の中で触れている子どもたち一人一人に応じた学びを保障する学習支援をどうしていくんだというご質問ですね。お答えさせていただきます。

子どもたち一人一人に応じた学びを保障する、一人一人です、学習は大前提の事業です。

まず第一に、教師主導の教え込みの授業ではなくて、明確な学習支援の下に、進んで学習に取り組む子どもたちを教師がサポートして、子どもたちの対話を通じて解決に向かわせる授業づくり、教え込みじゃなくて、そういったことを軸に進めております。子どもたち一人一人に応じた学習支援に際しては、個々の、個人個人の興味、関心に応じた調べ学習や理解度に合わせ、ここが大事です、光康議員も再三言っておられますけれども、理解度に合わせた学習を可能にできる1人1台タブレットの有効活用を進めております。

本町は、他市町に1年先駆けて一昨年から、家庭学習でお家に帰ってタブレットで学習するような取組を進めております。これによりまして、コロナで登校できない場合の家庭からのリモート学習の参加、学校に行かなくても家からでもできますと。この手法は、子どもたちの中で、不登校のお子様もいらっしゃいます、不登校の学習支援にも役立てることが出来ます。また、家庭学習に関しましては、いわゆる宿題の見直しを進めることで、画一的なドリル復習型の学習、私の時代はそうでしたけれども、そういうことがないように、子どもたちの実態に即して、一人一人の授業への関心、意欲を高める予習型家庭学習も推進しております。

人の面でも支援しております。一人一人の子どもたちへのきめ細やかな支援、これは大変です。でも、西川町は学習指導補助員を小学校に配置しています。児童1人当たりの指導員の配置率は、近隣の市町において最も高い数字を出しています。一番サポートしているということですね。この点においても、第7次総合計画に示しているとおり、今後も人員確保をしっかりと充実していきたいと思っております。

また、一人一人いろんな方がいらっしゃいます。医療的ケアを要する学習も支援もしております。いわゆる病弱学級についても来年度に開設します。準備に向けて進めております。また、きめ細やかな英語指導をしているALTの人的体制を継続し、ICT教育を支援する支援員を充実させていきます。

学校外での学びは、学習につまずいている児童・生徒の支援、より高いレベルを求める児童・生徒、それぞれいらっしゃいます。こういった方に対しても多様な支援を行う必要があると考えております。この点に関しましては、まず、アンケートや対話会を通じて、学びの

場やオンライン学習のニーズの把握を進めます。その上で、個々のニーズに応じたサポートができるよう西川学園サポーターズバンクという有志団体、若い人が小学校をサポートするという有志団体が立ち上がりまして、さらに募って、地域おこし協力隊、光康議員も地域おこし協力隊をたくさん増やせとおっしゃられています。こういった方々の外の力、学校外の力も借りながら、子どもたちが集い、学びやすい環境の支援に努めてまいります。学びの場として民間の塾や心を支える町の保健室的な場所を起こそうとする町民、地域おこし協力隊の方々に対しては、できるだけ伴走してサポートをしてまいります。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 今、町長が、授業づくりで教師の教え込みではないと、対話なんだということを言われました。非常に私も共感しました。私も高校の教員のときは、そういう教え込み、丸暗記じゃなくて、対話の授業をどうするかということで、ずっと高校で学校改革をやってきました。ですから、非常にそこは共感します。ぜひ西川中学校でも、西川小学校でも推し進めていただきたいと思います。

今回、学習塾のことです。今、子どもたち、中学生に聞いても、かなり寒河江近辺の学習塾に行っている子どもたちが多いようです。今年の5月に、教育振興基本計画をつくるために西川の教育に関する町民アンケートをなされましたけれども、学習塾を町でやってほしいとかという要望なんかは、どういう形で出ているのでしょうか。あと、それから、今、学習塾に行っている子どもさんあたりは、どのくらいいらっしゃるのか、何%というのをもしおつかみでしたら、お願いします。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 学習塾等の要望がアンケート等であったのかということでございますが、確かに塾がないので、ぜひ、そういったものが町にあるとありがたいというアンケートの回答は出ております。また、対話会などでは、今、塾と言いましても、昔のイメージですと、ある教室の中に行って先生から習うようなスタイルが多かったわけですが、今は、どちらかというと、オンラインで個別に対応できるような塾の形態も増えております。そういう意味も含めてだと思っておりますが、そういうオンラインで学べるような支援もしてほしいという声も寄せられております。

現在、学習塾の通塾者がどれだけいるかという実態把握については、現段階では行っておりませんので、ご回答は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 産業振興複合施設が今からできます。ワークショップに私も1回参加しまして、中学生、高校生が、よく図書館なんかで勉強しに来ています。休日なんかによく使っていますけれども、少ししゃべると、教え合いとか、学び合いとか、友達同士でやっていると、静かにしてという、図書館になりますね。ですから、少ししゃべりながら、教え合いなんかもしながらも学びができる空間が欲しいという声があります。ですから、産業振興複合施設の中に中学生、高校生の学べる空間をつくったらどうですかというふうにワークショップで言ったんですけれども、結構皆さん、いいんじゃないですかみたいな反応があったんですけれども、そういう点ではいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 教師が、教える側がどなたがというのが決まればさせていただきますので、議員がやるぞということだったら、やりましょう、ぜひ。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ありがとうございます。

そこで、例えば、産業振興複合施設で、6時から8時まで中学生の皆さんが勉強しに来ていいですよと、1週間に2回ぐらいですか、学習塾の提案です。1週間に2回か3回ぐらい、6時から8時まで産業振興複合施設に来ていいですよ。そこで宿題をやってもいいし、レベルが高い勉強をしてもいいし、自由にやってくださいと。そこには二人の先生がいますから、もし何かあったら、すぐ手を挙げてください、すぐに教えてくれる先生がいますとかという形になれば、結構町内の子どもたちも、中学生も宿題が大変で自分で全然できない、だけれども、あしたまでやっていかなくちゃならない、でも、答えを写すしかないかみたいな感じで、そういう子どもさんも結構いるわけですよ、うちの娘もそうでしたけれども。ですから、そこら辺で、そういう場所があれば、そういうレベルが高い質問をする生徒もいるでしょう。そういう形で、そういうふうにやっている市町村もあって、町で塾をやっているよという、そういうふうな町もあるんですけれども、そういう形で1週間に2回か3回ぐらい6時から8時頃まで、自由に中学生が行って宿題をやったり、そこに、私が行ってもいいですけれども、寒河江の塾の先生とか、そういう方に来てもらって、二人ついてもらって、そういうやり方もいいのではないかと思うわけです。今、全体で、皆さんの生徒を集めて一斉に教える塾というのは入れませんので、大体個別指導ですので、だったら、結構子どもたち

も救われるのかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こういうのをするときが一番大変なのは、まず予算なんですね。今、寒河江のほうに招聘してということになりますけれども、講師ですから1回5万とかをお支払いしなくちゃいけないわけですよ、ビジネスでやる場合は。その予算を、もし実施するのであれば、ぜひ通してくださいということをもっとお願いするということと、あと、あれですね、やりたいこと補助金ってあるじゃないですか、町の。それに、例えば、もう一人、お一方いらっしゃれば、私も頑張ってみますけれども、そういった町の予算に関わらず、やりたいこと補助金を一緒に目指そうということで、一町民として、これは申し込んでいただきたいと思いますと思っています。

ただ、交流施設になるのか、あいべのほうに適しているのかというのは、これは、シャットアウトしているような囲まれた教室っぽいところですか、オープンのところでは、ぎやかなところですか、というのはいくつか、場所のご検討は、必ずしもそこじゃなくて、あいべだったりのほうが個室なのでいいのかなとか思ったりしていますので、いずれにしても、いいご提案ですので、協働していきたいと思っています。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 正面から受け止めてもらってありがとうございます。

25万になりますと、1年間だけの期限になりますので、恒常的に、今年やって、来年はないのかというような問題になりますから、ぜひそこら辺は町で、あたりをご検討してほしいということです。

それから、場所に関しては、もう町長のおっしゃるとおりだと思います。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 反問権、内容を。

○菅野町長 1年以上取り組みというようなお話でしたけれども。

○菅野議長 期間の反問権ですか。じゃ、確認だけで、反問権。

時間を止めてください。

○菅野町長 せっかくいい流れだったのに、一応確認だけさせていただきますけれども、1年だけになると駄目だということであれば、2年、3年という話になりますよね。でも、よくよく考えてみると、これ議会軽視に当たるんじゃないんですかね。そんなこと、じゃ、3年間やりますと言ったら、大丈夫ですか、議会軽視にならないですか。だから、議会軽視にな

るかなと思って、1年だけと取りあえず申し上げたんですけれども、皆様が、よく来年の話、再来年の話までするな、議会軽視だろうが、予算をつけていないのにと言うわけですね。でも、今、光康議員がおっしゃったのは、1年だけだったら困る、2年、3年予算化してくれという趣旨だと思いますが、その点大丈夫ですかね。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町で予算化してくれということです。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 1年でいいということですね。1年1年やるということでもいいんですか。

○6番（佐藤光康議員） 今年だけなんてないでしょう。私たちはあったけれども、あんたたちはないのよなんてあり得ないですから、恒常的にということです。毎年ということ。

○菅野議長 よろしいですか。

○菅野町長 分かりました。

○菅野議長 じゃ、時間動かして。

じゃ、質問を続けてください。

○6番（佐藤光康議員） 質問2です。不登校の子どもたちへの支援を町はどのように実施していきますかということですが、いかがですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 不登校のお子様への町の支援をお答えさせていただきます。

学校の環境改善やタブレットの有効活用、学校に県が配置しているカウンセラー、また、町が教育委員会に配置している社会福祉士の資格を備えたコーディネーター、そういった方々からご支援をいただいて連携して取り組んでおります。

また、不登校のお子様本人や保護者をサポートする観点から、集いと相談の場として町が開設したぴーちくLOVEにしかわによる支援と、町民の有志によるセーフティネットづくりを継続してまいります。この町民のソフトパワー、こういったソフトパワーによる取組については、不登校の子どもや保護者のサポートを目的に、昨年度、西川町に誕生したおれんじルームというグループがあります。先ほどのやりたいこと補助金を使ったグループですね。グループが、町の地域づくり活動補助金を活用して、全国のネットワークの法人と連携して文部科学省の担当者、光康議員もご参加いただきましたね、ありがとうございます、を招いて講演会などを開催するような動きも出ています。

現状、小学校に、これはいいことなんですけれども、不登校児というのはおりません。し

かし、中学校では数名、そういった方が、生徒さんがいらっしゃいます。ここ5年程度の推移を見ますと、小学校においては、令和2年度を除いて不登校の生徒様はゼロでした。中学校においては、日本全国平均よりは上回らないものの、県の平均よりは、前後でいいんですかね、同じぐらいで推移しております。令和4年度の全国、県統計で認められた増加傾向は、本町においても同じように認められております。幸い、今年度における不登校増加の兆候は、現段階ではありません。

これらの状況を踏まえ、中学校では既に空き教室などを活用しながら、居場所としての教育支援センターを設置し、町はその環境整備に必要な備品も配置しています。別室登校の生徒については、担任の先生のみならず、先生の教師陣が空き時間を活用しながらチームとして連携して応じております。当たるよう、こちら側からも要請しております。タブレットについても、個々の事情に応じて、家庭でも活用、勉強できるようにしております。

今後に向けては、先ほど述べたとおり、学校以外の場所での学びや、多様な人々との出会いによって新たな価値観や可能性を見いだす場をつくることも考慮しながら、文部科学省が打ち出したCOCOLOプランも踏まえ、実際のニーズを確認して、子どもたちをひきこもりにさせないような努力を進めてまいります。

○菅野議長 光康議員、12分の持ち時間ですが、最後の質問を認めますので、よろしくお願いします。

○6番（佐藤光康議員） 先日、不登校の講演会をお聞きしました。学校に行かない、行けない子どもが学びたいときに学べる場所をつくってほしいという、つくる必要があるという話をお聞きしました。西川町の不登校の子どもさんは、学びたいときに、学校は非常にハードルが高いですから、学校じゃない、別の場所で学びをサポートしてくれる場所をつくる必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、ぜひ、いかがでしょうか。ぜひ、そこら辺を、今、寒河江では寒陵スクールというのがあります。私も先日行ってきました。寒河江の中央公民館に小学生、中学生が集まって、10人ぐらいの子どもたちが、不登校の生徒が勉強していました。そういうところに行ってもいいのかどうかもよく分かりませんが、西村山地区も含めて全体でそういう場所をつくるのか、それとも、町内でもできるのかあたりも含めて、ぜひそういう場所を提供してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。最後の答弁になります。

○菅野町長 確かに、あれは中学校のお話ですか。

〔「小学校も中学校もです」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 中学校だと、特に中学校でいいですね、前から議論されていますよね。

中学校の構造上の問題があつて別室を設けられない、入り口が必ず職員室の前を通らなくちゃいけないとか、そういった構造上の問題があるということで、かねてから、私が町長になる前から光康議員がご質問していただいている件だと思います。

私も同じでございます。できるだけ学校外にあったほうがよろしいのかなと思っています。しかしながら、寒河江のほうに行くというふうになると、送り迎えの問題がございます。できれば町営バスを使つていただいて、町内で収まるようなところを考えなくてははいけません。いただいたご意見も踏まえて、今、学校教育課のコーディネーターなども、学校教育課が役場にあると、そういった方の支援とかも、できるだけ現場ですべきなのかなと思っておりますので、そこを学校教育課が、その場所に近いほうがいいと思っていますので、もし支援センターをつくるということであれば、学校教育課などのスタッフも近くにあるべきだと思います。

○6番（佐藤光康議員） じゃ、そこら辺の支援をぜひよろしくお願いします。

質問を終わります。

○菅野議長 以上で、6番、佐藤光康議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は11時30分とします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐 藤 大 議 員

○菅野議長 続いて、1番、佐藤大議員。

〔1番 佐藤 大議員 質問席へ移動〕

○1番（佐藤 大議員） 1番、佐藤大です。

タブレット配布事業についてご質問をいたします。

本町におきましては、年明けに全世帯に向けてタブレットの貸与、配布を実施する予定であります。防災アプリを核として、町独自の健康アプリをインストールした魅力的なタブレットとなるようです。タブレットの全戸配布事業は、山形県におきましては、大蔵村が防災アプリをインストールしたタブレットを2年前の令和3年12月までに終了しております。世帯数は1,000世帯ほどですが、当西川町は1,700世帯ほどありますので、大蔵村と比べると大がかりな事業になるようです。町としても、先行されている大蔵村に、町長をはじめ職員の方々が研修に伺い、ノウハウを取得し、万全を尽くしておられるようですが、町民の皆さんには、これから配布されますタブレットをご理解いただき、抵抗なくお使いいただきますよう、タブレット配布事業について質問させていただきます。

私も、先月、大蔵村に出向いて、村のデジタル推進室室長と危機管理室職員の方々よりお話を伺ってまいりました。また、住民の方々にも飛び込みで聞いて回りましたので、これからの事業展開に参考になればと助言させていただきたいと思っています。

とにかく、配布してもタブレットを使っていただかないと、何の意味もありません。町としても配布後の活用促進が最大のキーポイントですから、慎重に取り組んでいただきたいと思います。

初めに、タブレット配布事業の趣旨をお聞きします。本事業の原資となる予算の内容、また、スケジュールについても併せてお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 佐藤大議員のご質問にお答えします。

タブレットの配布の趣旨とスケジュールということでございます。

こういった、大きさ的にはこれぐらいの大きさのタブレットになります、これぐらいの大きさですね。最初は1週間分の天気予報が見られます。そこから、いろんな、健康体操とか、AIを入れたりとか、話せる人ですね。あと、町から早く逃げろと連絡が来たりしています。そんなことや、あと情報発信、例えば、キャッシュレス決済の使い方が分からないという方がもしいらっしゃったら、ここを見れば動画で教えてくれるなどの例、こんなことができるようになります。

財源も含めてということでございました。財源のほうは全額国と企業版ふるさと納税、ま

た、個人版のふるさと納税です。つまり、全額町のお金を使っていないで、これを1,800台取ってきたということです。私が出張で東京に行っているのは何のためか。お金を取るためです。先日、昨日の夜、計算しました。私が東京に1回行くのに2万4,000円かかります。1日2万4,000円かかるんですけれども、5,700万円取ってきています、1回平均。ですので、私は20回ほど東京に行っていますけれども、トータル10億円以上の補助金、国庫支出金を取ってきたというのは、こういった首長自ら、これまでの国家公務員のつながりを生かして伺ったからかなと思っています。ですので、このお配りするタブレットは、全額国やほかの町の予算、町の財源じゃないんだということを、まずご承知、たまには褒めていただきたいなと思っております。

この目的、趣旨でございます。これは、西川町の今後を占うような事業になるかもしれません。

まず、目的は1つだけ。町民の安心安全の強化、これにつきます、安心安全の強化。では、どんなことができるかと。これで天気予報もまず見ることができます。先ほど申し上げたとおり、防災無線の代わりもできます。それと見守りですね。何も最近使っていないねという方の動きが分かれば、その方のご自宅に伺って、大丈夫ですか、何か起きていませんかというような行政の効率性にもなります、行政の効率性。民生委員さんや保健師さんが全戸に伺うのではなくて、気になるところから伺う、そんなこともできるようになります。

安心安全の強化の視点からすると、町立病院、残したいですね。人口5,000人以下で町立病院を県内で持っているのは西川町だけです。先ほども、休憩中にもお話ししましたがけれども、やっぱり町立病院は大事だという声もいただきました。町立病院を黒字にしくちゃいけない。町の財政支援を増やすか、経費を削減するか、売上げを伸ばすか、この3つしかないわけですが、町立病院は。じゃ、何がタブレットと関係するのか。これで、できるだけ多くの方に気軽に診療を受けてもらいたいと思っています。遠隔医療です。最初のうちは町の職員が寄り添いながら、こうやって使うんですよと。じゃ、これから町立病院の先生との問診が始まりますと言って、職員が持っているわけですね、最初はですよ。そして、町立病院から出ると来ましたと。そして、問診が始まります。今日、熱は何度です、ここが調子悪いんですとか、そうすることで売上げを伸ばすことができるかもしれません。町立病院に行きやすくなって、これが町立病院の生き残る道なんです、これが。これをぜひ私は成功させたいし、防災無線が聞こえなかったと、これがうるさく反応しますから、逃げろって。ただ、停電になったら全く役に立ちません。ですので、これを皆さんの命綱、町立病院の生き残りを

かけた政策だと思っていただければいいです。

ただ、使われないことにはしょうがないので、町報の私のページだけ文字を大きくしてけろと言われたので、できるだけ、私のページだけちょっと大きくなっているんですよ。それでも、楽しみにしているんだけど、まだ見えねのよと、虫眼鏡で見ているのよという町民の皆様がいらっしゃいました。ですので、これで、もう拡大して見たりすることができます。ただ、教えることは、もう何度でも伺って、集会を1か所に集まっていただいたりして、何度でもこれを教えたいと、使えるようになっていただきたいと思って、その分の予算も国から全額いただいています。

もう一つ、趣旨の最後ですけれども、これをするといろんなデータが入ってきます。健康アプリを使っている人、使っていない人、話せる人、使っている人、使っていない人、これはいろんなことができますけれども、どの程度使われているのかというのを全国の企業が注目しています。このデータを欲しがっているんですね。こんなことをやっている自治体がないからです。大蔵村は防災無線だけです。これで、どこまで高齢の方々が対応できるか。65歳以上でスマホを持っていない方は、これぐらい使っている実績があった。65歳以上でスマホを持っている方は、ここまでできた。こんなデータがこれに入ってくるということは、企業が欲しがっているんです。私らの町は山形県で4番目、企業版のふるさと納税をいただいています。4位です。32位ぐらいから一気に4位まで上がりました。これは企業からのご支援をいただいているからです。額にすると20倍上がっています。こういった企業から関心を寄せられる町になって、外の企業からお金を集めて皆様の安心安全を守りたいと思っています。

最後に、スケジュールを申し上げます。

順調にいけば、配布は1月下旬から3月末まで順次配布いたします。配布順は、網取区を皮切りに西部地区を中心に、まずお配りします。その後、東部地区のほうに配っていきたいと考えております。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

いろいろとやはり使い道のあるタブレットですので、使ってもらわないと意味がないということで、まず、それが重要なことじゃないのかなと思っています。

町とつながって安心安全に暮らせるツールになるというもので、大蔵村は防災無線がまずメインでありました。あそこも最上川の氾濫があって、やっぱり防災意識がすごく強い村な

ものですから、タブレットを配布することによって、まず村民の安全、身を守りたいということで行ったようでございます。それで、雨が多く降って、うるさくて、防災無線があるんだけど、聞こえなかったとかというのが、やっぱりあったらしいんですね。各家庭にも防災無線の受信機はあるんですかと聞いたら、やっていますよと。んだけど、タブレットに入ってくると、そのタブレットもしゃべるんだけど、ああ、何か来たなとなったときに、また、そのタブレットを見ると、ああ、こういう情報だったんだと。例えば、熊が出ましたよというような連絡が入ったときに、あそこの地区かとすぐ分かるんだと。なかなか有効なツールであるということをおっしゃっていました。

あと、また、町長から今、ありました町立病院の往診の代わりになると。そういう使い方もあるんだと。これは、なかなかすばらしいことだと。そこまでいくには、まだちょっと道のりがあるかと思いますが、ぜひ、そのような利用にしていいただきたいなと思っていますところ。

あと、ペーパーレス化、お知らせをタブレットに配信することによって、お知らせの発行に係る費用が削減されるということも、また一つの狙いだということで、大蔵村におきましては、今年からペーパーレスをやっております。町報と議会だよりのような冊子のようなやつはまだ配っているようですが、そこに切り替えたというようなことでした。

そして、また、村民の方とお話ししましたところ、逆にペーパーレスになってお知らせが来るから、タブレットを見らんなねぐなったのよと。だから、かえって、そっちのほうでタブレットを見ることに対しての促進になるのかなと感じてきたところであります。

やはり最初は抵抗あると思いますので、並行してやっていって、いずれはペーパーレスというような方向も、町ではもくろんでいるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 おっしゃるとおり、最初は紙とタブレット両方を配布させていただきますけれども、だんだん、やっぱりこっちのほうが見やすいねとなってくれるように、私たちはしっかりご説明申し上げたいと思っています。私も配りに行きますので、ぜひ、本気でやっています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

それでは、質問の2であります。

配布いたしますタブレットのハード、通信について質問いたします。

配布されますタブレットのOSは、アンドロイドとお聞きしています。タブレットの画面の、先ほど見せていただきましたので11インチ、その辺ぐらいあるのかな。サイズ、メモリー、ストレージ、フラッシュメモリーの容量をお聞きいたします。

また、使用に当たってですが、各家庭のWi-Fiにつないで使用するわけですが、Wi-Fi環境のない家庭にはどのように対応するのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 これの通信量の件でお話あったと思います。もちろんWi-Fiがという、通信施設を施しているご自宅であれば、これをつなげてお使いすることができます。では、そういったお家じゃないところはどうかと、お1人暮らしの高齢者はどうかということですが、これに専用のカード、SIMカードといいますけれども、入れたいと思っています。通信できるようにしたいと思います。費用は全額町のほうで負担いたします。町負担なんですけれども、実際は国の負担です。私ら過疎地域に指定されておりますので、総務省の過疎持続発展支援交付金、もう過疎地が大変だからということでデジタルを使えば、交付金をこれ全額もらえるわけです、町の負担が全然ないのに。そういった国の制度をうまく使って、これ最高3,000万円まで使えますので、心配することはないと思います。町の負担、国の負担で行います。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 国の資金で賄えると、大変心強いお答えでした。

通信に関してですけれども、通信量が500メガバイトのSIMを装着して配備して、Wi-Fi環境のない家庭だけに開通させるとのことですけれども、SIM使用予定の世帯数は把握しているのでしょうか。幾らかかっても金は国から出るということですが、アンケートなども取っていないようなので、NTTの光回線の契約数から試算してみて、もっとも事業所やひかり電話のみの契約等もありますけれども、大まかな数を把握できれば、SIMの契約数と500メガのSIMの通信料が月300円だそうですので、通信料の年間総額は幾らぐらい見積もっているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 お答えさせていただきます。

今、佐藤大議員からあったような推計で考えておりますと、約700世帯ということで今のところ推測をしております。そうしますと年間どれぐらいかかるかといいますと、約250万ということで試算をしております。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 250万円の費用ということで、国から出るんですから何ぼかかって
も……じゃ、もっとSIMを大きくしてけてもいいんねがなんとも思うんですが、その辺は
だんだんとバージョンアップしていつてもらいたいなと、このように思っております。

続きまして、質問の3であります。タブレットにインストールされているのは防災アプリ
と健康アプリから成っていますが、これらのアプリの内容を教えてください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 では、こちらで、タブレットで何ができるのかを申し上げます。

先ほど来、申し上げている、逃げろ、危険だという防災配信ですね、防災の配信。もう一
つは健康管理するものです、健康管理をするもの。人工知能で、何と西川町の言葉を話せる
ような人工知能をこの中に入れてあります。「け」と言ったら、ちゃんと反応すると思います。
「く」、反応するかもしれません。できるように頑張っています、今。町民の方にご協力い
ただき、ありがとうございました。

もう一つは、西川町のホームページをお知らせ版も含めて見られるようになります。

もう一つは、また、あとオンライン手続、あいべの体育館の予約や転出転入証明とか、こ
ういったものも、若い方がお仕事で取りに行けないという方は、こちらで申請をすることが
できます。今、申し上げたのがここに入りますというものでございます。

今後できることとしては、オンライン診療をこれでできるようになるようにいたします。

また、デマンドタクシーの予約もできるようになればいいなと思っています。

以上です。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 分かりました。

それで、各家庭に配布されるわけですが、そのタブレットには、自分が必要とする
アプリをダウンロードしてカスタマイズすることは可能なんでしょうか。あと、タブレット
に組み込まれている防災アプリですが、大蔵村では、どこでも連絡が入るように、自分のス
マートフォンにインストールして持ち運んでもらえるよう推奨しています。西川町でもスマ
ートフォンへのインストールは可能にするのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

好きなものをこれに入れていいかというと、これは残念ながらできないんです、町の持ち

物でお貸しするという形なので。私、これ、できれば、もうマージャンのソフトを入れたいですよ、これに。マージャンゲームを入れたいぐらいですけれども、できないんですね。でするので、決められたことにしか、まず使えないということです。

あと、もう一つの答弁は大泉課長が答えます。

○菅野議長 大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 町で搭載している標準アプリにつきましては、スマートフォンにもインストールすることはできます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） まず、勝手に自分の好きなアプリをインストールはできないということで、自分なりにアプリをインストールできないということですけれども、調べ物をしたり、ユーチューブを見たりすることはブラウザから入ってできることだから、それは大丈夫だということだと思います。

それで、また、タブレットに組み込まれている防災アプリ、インフォカナルなんですけれども、それは大蔵村でもスマートフォンにインストールオーケーということでしたけれども、スマホにインストールした場合ですが、アンドロイドは問題ないんですけれども、iPhoneの場合、音声が出ないという弊害が出るんだそうです。利用する上では別に問題はないんですけれども、利用者が増えればアプリのメーカーも改良していきだろうということでしたので、何よりスマホに入っていれば利便性がより向上するということだと思います。高齢者の方は茶の間にタブレットを置いて活用して、若い世代はスマホに入れて持ち運び、どこにいても情報が入るようにして町とつながるのが理想的な使い方かと思うところであります。

じゃ、続きまして、質問の4であります。このタブレット配布に当たり、各家庭に赴き、セットアップして取扱い説明をして回るかと思いますが、その最初の配布する段階での詳しい内容をお聞かせください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 タブレットを、こちらを配布するのは、早ければ1月下旬から始めたいというふうに申し上げました。どうしていくのかというご質問だったと思います。

私と、これを所管するというか、担当する事業者、株式会社ハムシステム庄内さん、これ入札で落札した会社なんですけれども、あとデジタル推進員の方が町内全世帯を訪問して配布をいたします。配布する日時と地区は、後日、お電話やお知らせなどにて情報発信をお知らせしたいと思っています。留守の場合は、職員またはハムシステム庄内、事業者さんがお

電話で日程調整の上、いらっしゃらなかったら、もう一度伺いますというご連絡をしたいと思っています。また、これを立ち上げる、すぐ操作できるようにするための説明ややり方については、デジタル推進員とその事業者さんが行います。

以上です。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 分かりました。なかなか大変な作業になるかと思いますが、何か受け入れるほうがやっぱり分からないと、なかなか受け入れてもらえない、理解してもらえないというところもあると思いますので、まず頑張って配布していただきたいと、このように思っております。

質問の 5 であります。

配布後のアフターフォローであります。また、デジタル推進員の活用をどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

配布後の取扱いについての講習会、取扱い説明会なども、先ほどお話にありましたけれども、計画しているのでしょうか。そして、また、この講習会は大きな会場では意味がないという話でございました。小規模で行ったほうが成果が出るとの説明を受けましたので、参考にいただければと思います。大蔵村では、3 人以上まとまれば、どこにでも出向いて説明しますよと、フットワークを軽くして対応したとのことでした。職員の方々が回ってくれたというような話でしたけれども、その辺、デジタル推進員とか協力隊とか、何かそういうような感じでも使ってやるということも一案かなと思いますので、そうして対応していただきたいなど。地区の集会所でも、おばちゃん方のお茶飲み会でもいいから、まず来て説明してけるちゃというような要請があれば、行って、とにかく出向いて、説明をして行っていたというようなことでしたので、西川町もぜひやってもらいたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 おっしゃるとおり、丁寧にご対応させていただきます。大蔵村さんも、3 人いればという、小さい会場でというのは、私ら、マイナンバーの取組、今、全国で10位以内に入っておりますけれども、マイナンバーのときも各町内会ごとに伺って、これを短期間で達成できましたと。ですので、これも同じようなやり方が必要かなと思っております。このマイナンバーを町民の皆さんに頑張っていたいただいたおかげで、これのために国から全額1億円をもらったわけですから、本当にまず町民の皆様へ感謝です、これは。皆様の手続のおかげで

1億円をもらうことができました、少なくとも1億円。

どのようにご説明するかというのは、町としては、今年度、5人のデジタル推進員という方を、これ教えていただける方を募集して支援していきますと。その方の役割というのは、もちろん配布するときの個別訪問、また各家庭に応じたタブレットの操作説明、お1人暮らしの方、お子様の方とか、注意事項が違うと思います。しっかり丁寧に対応したいと思います。アフターフォローもしっかり行います。配布後も、家庭において使い方が分からないとか、ご連絡をいただいた場合には向かいますと。また、町内会単位や個別団体に対する操作説明会を何度でも説明するつもりです。

第7次総合計画にも書きましたけれども、もうこれこそが支え合う町民、誰もが安心して豊かな生活ができる社会をつくっていききたいと。その中で、いつでもつながって安心安全の向上に資するタブレット端末ですとうたっているものですから、例えば、この使い方が分からなくてという方も、あまり仲よくない方でも、いやいや、こうすんのよとか、そういった老若男女がつながるような契機にもなればいいなと思っています。いずれにしましても、推進員や役場職員、また地域おこし協力隊や、さらに委託業者も必要であれば予算化して、さらに応援してもらえるような体制を組まなくてはいけないと思っております。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。ご年配の方々が、やっぱりデジタルとなってくると何か難しいもので、いや、ほだな、おらだわがんねったな、ちょさんねったなと、頭からそう思わないで、とにかくいじってみてもらって、なじんでいただければと、使っていただければ大変すばらしいツールでありますので、その辺をご理解していただきたいと思っております。とにかく使ってもらわなければ意味がありません。アフターフォローの体制を充実して取り組んでいただきたいと、こう願うところであります。これで、私のまず、この質問は終了いたします。

○菅野議長 ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とさせていただきます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

私も物価高騰対策の質問を予定しておりましたが、先ほどの佐藤光康議員の質問と重複しており、お答えをいただきましたので割愛させていただきたいと考えております。

そこで、このたび西川町で実施する西川町キャッシュレス30%還元事業の内容について説明し、議会から発信してご理解いただきたく、質問してまいります。

この事業の趣旨を町民の皆様にご理解をいただき、ぜひご利用していただきたいと思っております。物価高騰対策として、本町におきましては、商工会からの要望がありました。キャッシュレス決済に対してポイント還元の事業を行う予定であります。商工業者におきましては、商品券より格段に経済効果が見込まれるメリットのある事業であります。

しかし、高齢者の皆さんからは、隣在の自治体でやっているような商品券を配付してもらいたいというお声を多くいただいているのも事実であり、重々承知しております。しかし、議会においては、10月17日に開会いたしました第5回臨時議会において、商工振興費としてキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事務委託3,000万円の補正予算を承認しております。

それゆえ、議会としては本事業の展開を見守っていかなければなりません。これから必要とされますキャッシュレス対応店舗の拡大と経済効果が見込まれるキャッシュレス決済ポイント還元事業で、地域商業の活性化を目的とし、また、昨年度本町独自に、65歳以上の高齢者を対象に1人につき1万5,000円分の商品券を配ったこともあり、今回は若年層にメリットのあるキャッシュレス決済を選択したのでしょうか。

西川町キャッシュレス30%還元事業の概要を、簡単でよろしいですので、一応、スタートする上でお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 議員は気を遣っていただいて、ここで発言することで議会だよりに載るので、ぜひここで改めて言ってほしいということなんですよね。ただ、これ1月末までですよ。議会だよりの発行、多分間に合わないんじゃないかなと思っているんですよ。なので、一応申し上げますけれども、議会だよりじゃなくて、もう皆様が議会だより早めに発行していただけるんだったらありがたいですけれども、間に合わないの、議事録に残るということぐら

いしかないのかなと思いますけれどもご説明します。

先ほど来から申し上げておおり、8月2日付で商工会長から要望をいただきました、要望。商工会としては利益確保に悩む町内事業者に対して消費促進を図りたく、新たな時代に対応すべく事業所のDX化を強く、デジタルですね、DXというのは、化を強く推進していきたいという要望書をいただきました。

これは、その当日の説明では、キャッシュレスキャンペーンを行ってほしいということなんです。物価高騰対策、どこの事業所さんも必要だと。でも、キャッシュレスにいつかは向き合わなくてはいけないという商工会のご判断だったと重く受け止めました。キャンペーンの時期は、1月1日から1月30日の1か月間を、対象となる、先ほど課長からもありましたけれども、できるだけ70店舗は集めたいと思っています。支払い1回当たりで還元される上限が3,000円となりますので、つまり1万円以上の買物をしていただいた方に3,000ポイントでございます。1万円買って1万3,000円の効果がある。町からしてみれば3,000円の補助金で1万3,000円の効果があるということでございます。そこ大丈夫ですよ。大丈夫ですね。

これは、紙に置き換えると、プレミアム商品券なわけですね。と同じ、ほぼ同じの取組です。佐藤光康議員も昨年、議会でプレミアム商品券してほしいというふうに言っていましたね。言っていましたね。これを受けて、議会のほうではプレミアム商品券をお望みなんだと思って、商工会の要望と、議会側からの要望、両方ともとれるにはこの方法だと思って、ニーズベースでこの事業を行ったわけです。商工会の皆様も、いつかこれに取り組みなくちゃいけないと思っていたそうです。なんだ、西川町で使えないのかって、そういうお声を利用者から多くいただいておりますし、道の駅でも私、ソフトクリーム巻いたりコロッケを売ったりしていますけれども、そこでも、キャッシュレス使えないのかって、遅れていますね、西川町はというようなことを言われました。

僕は、現場を見てちゃんとやっていますからね、現場を見て。そんな、民宿に、その民宿にちょこちょこ行って、反対だ反対だって言っているような方、それはぜひ商工会でまとめてほしい。商工会の会議で言ってくれよ、総会でって思ってくれるわけですね。その総会で言わないからこの要望書が出てきたわけです。もっと、西川町は対話すべきだ。今頃言ってもしょうがない。

議会も同じ。11月の1か月前に予算通しておきながら、キャッシュレスポイント揉める。全員賛成ですよ、このキャッシュレスポイントは。1か月前に全員賛成しておきながら、何

で今頃反対するようなことを言うんですか。これは、議会に対してご自身に冒瀆ですよ、これ。私らだって議회를信頼していて、議会の言うことも聞いて、商工会の言うことも聞いて、これはみんな満場一致なんだなって思って、全員賛成、質問は2つぐらいしかありませんでした。これはうまくいったなって思ったらこのありさまですよ。

これは、議会として大いに反省していただきたい。こんなことで通った予算が、町民に説明してお知らせ版も出した、そこで、今さら心配だとか、この業者はどうだとか。これは総会で言うべき。まず商工会の総会で言うべき、その場があるんだから。

また、議会のほうはその場で、わざわざ質疑応答応じているじゃないですか。もう商工会とか関係ない職員の皆様、1時間この職員たちを、皆さん、僕も含めて、1日、皆さんの時給で1日で割るとなれば損していると思っているんですか。これは、西川町にあってはいけないと思っている。ぜひ、ここは議員を通じて反省していただきたいと思っています。

でも、やることになったんだから取り組みましょう。一緒に取り組んでいきたい。できれば、議会だより間に合わないんだったら、皆さんご自身がぜひ1回は登録して、俺たち教えてくれと、まず俺たちが教えてくれと、みんな教えますよ、もう。職員も私も直接教えますから。教えて、そこから町民に、皆さんに、使い方分からない人は俺たちが町議会議員なんで教えるぞというような気概を持ってほしいわけですね、私は。

そうなんないと、対話しないと西川町よくならないですよ。今頃後出しで言われても。しかも議員が。これは、何とも、町民の皆さまなら分かりますよ、賛成していないんで。賛成する意思表示をする場がないんで。でも、皆様はその代表として全員賛成しているわけです。これは、ぜひ、俺たちが悪かったなと思ったら、皆様が使っていただくつもりで、広報マンとして当たっていただきたいと思っています。頼みますよ、本当。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） なかなか熱のあるお答えありがとうございます。いえいえ、そのとおりなんです。だから、もうさきの臨時議会で補正予算通していますんで、だから私としては、この事業に対してとにかくプッシュしなきゃいけないんだと。もう決まっていることだから。だから……。

○菅野町長 反省したんですか。

○1番（佐藤 大議員） そうですよ。だから、それ決まったものですので、だから私はあえて町民の方に理解していただいて使ってもらわなきゃいけないと。まず商品券も、それも大事です。でもまず今回は、議会はこっち通したんですんで、その責任もあるんで、私はこの

ことについて質問したいというふうに申し出ました。

それで、やはりこれは、今後見込まれるであろう交流人口の増加、それにインバウンドへの対応ということで、キャッシュレス化は大変重要な課題かと思います。国としては、2020年、キャッシュレス決済の比率を2025年までに40%程度にするという目標を掲げ、キャッシュレス決済の推進に取り組んでいます。今年4月、経済産業省は2022年のキャッシュレス決済比率は36.0%と算出、公表しています。

西川町においても、この機会を利用して電子マネーによるキャッシュレス決済のできる店舗数の拡大と利用者数の増加を目的の一つとしているのではないのでしょうか。本事業を機会に対応店舗数が大幅に増加することを望みますが、先ほどちょっとお話あったと思いますが、11月30日の締切り日までの実際の登録実績、教えていただきたいと思います。

○菅野議長 柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 大変ありがとうございます。こちらの11月末までに実際に登録した事業者の方の数は20事業者弱になっております。

こちらのほうが既存の60事業者さんに合わせれば、本当に80事業者近くの方がもう見込まれるのであろうというところは期待をしているところですが、先ほども申し上げましたとおり70事業者以上ぐらいはもう間違いなく、こちら。まだ審査も済んでいないところもあるものですから、そちら、なるというふうに見込んでおりますので、ぜひよろしくをお願いします。

なお、その登録になる、お使いいただける事業者については、町民の皆さんにこの後、12月15日のお知らせでお知らせをさせていただきますし、また、本当の最終決定は12月20日にホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。この登録数も実際伸びているということで、本事業の狙いの一つである項目を達成できたのではないかと、こう思われます。私ごとですけども、うちのとこのお客さんは高齢者の方がほとんどで、ペイペイなんてする人はまずいないかもしれませんが、今後のことを見据えて当店も一応登録いたしました。また、この次回取り組むことがありましたら受入れ態勢も出来上がっており、スムーズに運ぶのではないかと、高く評価すべきことかと思うところであります。

続きまして、キャッシュレス30%還元事業に係る経済効果であります。先ほど町長もおっしゃいましたが、例えば、町で5,000円を使って5,000円の商品券を配ったとします。この商品券で買物をしていただくと、町の業者には5,000円の売上げになります。分かりま

すよね。

同じく、キャッシュレスポイント還元で町が5,000円を使って5,000ポイントを還元したとします。このポイントを獲得するには町内の業者から、最低でも1万6,667円の買物をしないと5,000ポイントはカムバックしないわけです。同じ金額を投入した場合、キャッシュレス決済のほうが最低でも、実に3.3倍の経済効果があることになります。

町民からは、町外の方が来られてポイントを獲得したら、町の予算を町外の人に使うんですかという質問を受けました。それは、町外の方でも西川町内の店舗でどんどん買物をしていただきたい、ポイントを獲得してもらったほうが、事業者にとっては売上げがアップするのでよいばかりですと、これも本事業の狙いなんだと私は説明しております。

また、獲得した5,000ポイントも、町内で消費していただければ、経済効果は4.4倍になるのであります。商売を営まれている方々とお話をしている中で、上山市内の店舗の売上げが比較的に伸びたということをお聞きしております。その基にあるのがこのキャッシュレス決済ポイント還元事業でありました。上山市は令和3年から実施し、令和4年には第2弾、そして今年は第3弾を実施しております。昨年度の第2弾のデータがありますが、2022年9月1日から12月31日の4か月間、タイトルを「上山市にござっえ！キャッシュレスで最大30ポイント戻ってくるキャンペーン」と銘打って、もう当初から上山市に買物に来てくださいますと、対象者を市内在住は問わないとして行っております。決済1回当たりの付与上限が3,000円、1か月あたりの付与上限を1万5,000円で4か月の期間で行っています。

また、県内ではキャッシュレスポイント還元事業を、佐藤議員、4市町と言いましたが5市町で行っております。上山市では第3弾、真室川町では第2弾、庄内町では第3弾、遊佐町ではなんと第5弾、酒田市では、来年の1月中にですが第4弾を実施いたします。このように、これまで実施している自治体はもう複数回行っております。よって、いかにメリットのある事業なのかと感じているところであります。

西川町でもこういった経済効果を見込んでの事業かと思います。12月1日号のお知らせで、西川町も1決済当たり3,000ポイント、期間中総額は1万5,000ポイントの還元を行うとのアナウンスがありましたが、ポイント還元の総額は幾ら予定しているのか。また、決済総額を大体幾らぐらい見込んでいるのかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 大変ありがとうございます。経済効果まで見込んでいただきまして大変、町民の皆さんにも分かりやすくご説明いただきまして、大変こちらと

しても感謝しているところです。

ご質問いただきました決済総額ですが、現在のところ2,300万余りを見込んでいるところです。先ほど、町長答弁にもありましたとおり、こちら1月いっぱいはやはりやりたいなというふうに思っておりますので、31まで、もう本当に好評でたくさんの方使っていただけるようなことがありましたら、町の中でも財政当局とも相談しながら、その財源の手当てについては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。高齢者の皆さんは電子決済には抵抗があり、苦手意識をお持ちかもしれません。スマートフォンをお持ちでない方は致し方ありませんけれども、お持ちの方はポイントが30%も戻ってくるのですから、ぜひ活用していただきたいものです。

また、上山市ではキャッシュレス決済事業を実施する前に、スマホ教室を開いて、スマホでキャッシュレス決済の説明を実施しております。西川町ではペイメントは4社だとお聞きしております。利用数のもっとも多いP a y P a y をお願いして講習会を行うのもよいではないかと思います。アプリのダウンロード、金融機関との紐づけ、利用方法など、説明を受ければ利用者数も伸びるのではないかと思います。

また、取扱い業者の方も、利用者に使い方を説明する上で習得しておけば、かなり有効ではないでしょうか。P a y P a y の方とお話をしましたところ、要請があれば実施することでした。説明会は規模を小さく行ったほうが効果があるということもお聞きしております。タブレットの説明と同じで、やはり高齢者とかを相手ですと、あまり大人数だと話が見えないということもあるので、なるべく少人数での説明会のほうが有効だということのようです。

町では、このようなお考えはあるのでしょうか。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 こちらもご質問いただきまして、大変ありがとうございます。町民の皆様に向けましては、当然、町内で対象のお店につきましてはポスターなどを掲出するとともに、集客、一番人が集まる道の駅などでも周知徹底は当然、町外の方も含めて行っていきたいと思っております。

ただいまご質問ありました、利用される方向けの携帯電話、スマホの使用の関係ですけれども、今P a y P a y さんという話ありましたが、そのほかのd払い、楽天P a y、a u P

a y さん、4つの決済事業者、ペイメントさん合同で、4事業者さん一緒になって説明会をしていただくつもりで、今進めております。ですので、どの決済でもご説明が受けられるようにしていきたいと思っております。先ほど、佐藤光康議員の質問にもありましたが、町内の町民の皆さん向けについては12月、1月、1回ずつ、まずはこれもありました、窓口的な形で対面方式で説明会を開催したいというふうに考えております。会場はあいべ辺りが一番集まりやすいかなということで、ちょっと今のところは考えているところです。

また、実際使い始めてからも含めまして、事業者さんも含めてですけれども、事業者さんは、説明1回は4事業者さんでさせていただきますけれども、コールセンターについてはもう24時間対応の決済事業者もありますし、また、もう1月1日正月明けから、もう三が日からどの事業者さんについてもコールセンターがありますので、こちらでお聞きいただけるような形をとっております。詳しくはこちらも、後ほど皆さんに分かるようにお知らせをさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。利用するに抵抗感のある高齢者の方々にも理解していただき、寄り添った事業展開ができますことを望んでおります。高齢者の方々でもマイナンバーカード登録でマイナポイントを獲得した経験もおありではないでしょうか。ポイントカードからスマホに変わるだけです。どうぞ抵抗なくキャッシュレスを活用していただければと思います。

では次に、次の質問に移ります。

続きまして、今後の役場の組織運営についてご質問いたします。これまで役場は、菅野町長就任前の数年間は行政職の新規採用を控えておりました。また、今年65歳までの定年延長への対応、再任用対応など、新たな対応が必要になるかと思います。

また、育児休暇対応など、職員の処遇改善にも取り組まれておりますが、今後の行政機構の改革についてお尋ねいたします。

質問の1であります。定年の延長や再任用、採用方針、人材育成、職員・臨時職員の処遇改善など、今後の対応方針について質問いたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 職員の処遇対応方針などについてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

私も国家公務員でおりまして、採用担当などもしてまいりましたけれども、役場の服務、つまり人事評価や育児休暇対応、これは極めて遅れています、間違いなく。今まで、ぜひ議員の皆さんもそのあたり突っ込んだらよかったんじゃないかというのを私は思います。

私つく前の3年以上前、皆さんぜひ思い浮かべてください。育児休暇とった方の後に正職員が配置されたケースありますか。ないんですよ。ひどいですね。これじゃ、お子さん安心して休めないわけですよ。お子さんが生まれて家庭で喜ぶ、そして休みになると、休暇をとりますと、そうしたら1人、1減になるんですよ。そこを残った人たちで頑張れって、気合で乗り切れというのが今までの西川町、職員、ひどい。これは私は改善しなくちゃいけないと思っています。

今のところ、私がついてから職員が育児休暇に入ったという場合は、基本的には正職員を配置しています。でもまだ足りないです、まだ足りない。ですから、正職員をもっと採用しなくちゃいけないという段階に今はあると思います、今は。

ただ、役場職員の今まで求められていることというのは違ってきているんですね。もう、計算できる、文章を書くのがうまい、役に立つか分かんないけれども経済学が得意だとか民法がわかるとか、憲法が分かるとか、こんな知識は今、役場職員の2割ぐらいしか必要ないんですよ。今大事なことは、どうやって補助金を持ってくるか。対話をして、どうやってこの方たちのお悩みを解決するためには、どういう事業がいいのかという企画力が必要なわけです、企画力。

しかし、企画力を担える職員はまだまだ足りないのが実状です。このため、私も国家公務員だけでなく、別の会社で企画力を向く仕事をしてきました。その経験もありますので、今、職員には処遇改善にもつながりますけれども、補助金をとるような方法、課題解決のための事業づくりを手伝っているところでございます。

補助金をとると何ができるかというと、予算が増えます。予算が増えると人手が足りません。人手が足りませんけれども、実は人手を増やさなくていいんですね。総合開発や観光協会や町内の民間事業者にお仕事を委託すればいいんです。今までの役場は、委託することは悪って言われていたんですよ。ひどいですね。皆さん、町内の事業者さんにお支払いしてお仕事ををお願いするというのは悪だったわけです。なぜなら、財源がないからです。

しかしながら、今財源はうまく、1回出張に行って平均5,000万以上とってきているわけです、私も職員も頑張って。ですので、採用はこれからも増やさなくちゃいけないと思っています。今年は県外からの申込み、滋賀県からも採用の内定者が出ました。全部合わせて6

人の内定を出しております。6人の内定というのは久しぶりです。十何年ぶりです。これぐらい、今西川町に採用は増やさなくちゃいけないと思っています。

ただ、増やさなくちゃいけないんですけれども、デジタルとかDXとか業務の効率化に今お金を使っているわけです。将来的には、今の人数に大体戻ると思います。人事評価においても、先ほど申し上げたとおり、こんな自治体あるのかなと思うんですけれども、マイナス評価なくプラスしかないという人事評価制度設けます。すごいですね。こんなことをして、職員のやる気のある方はモチベーションを高くやってもらう。その代わり、私は5時まで、5時15分まで勤務時間に終わして帰りたいんだという方がいらっしゃればそのポストをあてがう。そしてこっちの道、あっちの道、お互いに批判しないような、そういう生き方の多様性を模索できるような組織にしていきたいなと思っています。

また、最後ごめんなさい、60歳以上になると、これから法律が変わって採用しなくてはいけないんです、採用しなくてはいけません。課長が終わって60になりましたって。そうすると、課長補佐ぐらいのお金をもらって主事クラスの、係員ですね、仕事をするようなことを最高5年間希望すればいさせなさいという法律になりました。

ということは、65歳まで役場職員できるわけです。これは法律どおり、私らは働けるようになったら働けるようにする。そして、観光協会などに、民間事業者に出向する経験も必要でしょう。そういった人事の流動性を行ってまいりたいと思っています。もっと言いたいんですけれどももうやめますか。

〔「時間」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 そうですね。兼務はたくさん発生します。なぜなら、冬に暇な課と冬に忙しい課、ばらばらなわけです。なので、兼務をしっかりと出して、あなたは冬はこっちねというような、流動的な仕事をしなくちゃいけないと、西川町特有の問題として思っています。

○菅野議長 大議員、時間になりましたので。

○1番（佐藤 大議員） どうもありがとうございます。時間が足りませんでした。もう一つ聞きたいことありましたけれども。時間ですので、これで私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、1番、佐藤大議員の一般質問を終わります。

◇ 古 澤 俊 一 議 員

○菅野議長 続いて、9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 質問席へ移動〕

○9番（古澤俊一議員） 9番、古澤俊一でございます。

本日は、2題について質問させていただきます。

まず最初に、有害鳥獣から人身被害・農作物被害対策について質問させていただきます。今年例年になく、気候変動の影響を受けまして、猛暑日が長く続き、身体的にも大変苦労されました。農作物においては、降雨や雨不足などもあり、生育の影響や、さらに、山においても広葉樹のブナやナラの実が凶作ということで、熊の出没が相次ぎ、県では12月までに出没警戒情報発令の延長や、防災無線を活用し、みどり共創課からは町民への注意喚起を促していることもあり、幸いにして、町内においては人身被害が起きておりません。

しかし、熊やイノシシによる農作物や樹木の被害が相次いでいることでありますが、熊も冬眠の時期になり、質問時期も本当に遅かったと思いますが、来年のためということでご質問させていただきます。

質問1、最初に数字をお聞きするんですけれども、熊、イノシシが9月から11月末まで相次いで出没し、住民に不安と恐怖を抱かせましたが、町内で出没に対し目撃の通報を受けた件数について最初にお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 9月から11月の通報件数は、熊が83件、イノシシが5件でございます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。熊が83件、イノシシが5件ということであります。今年春から、春の春期捕獲等々においては、熊の出没は当然4月、第1週から猟友会が捕獲始めます。そういった時期から現れますけれども、町に、この住宅地等々においては6月28日頃、綱取地内の国道の人家近くで寒河江署署員が、人家近くの国道に現れたというのが新聞にも載りました。

今、教えていただきました数字というものに対しては、町民の方や町に来ていただいた方に、いわば関係者の皆さんに知っていただくことによって注意喚起が行われると私は思っております。県のほうにもお伺いいたしました中で、実際の目標については、本当に出没通告件数というものは大変かなり少なく、皆さんからの通告は、通告すると面倒くさいというようなことがあるということで3割弱じゃないのかと、そのようなこともおっしゃっておられ

ました。

また、さらには出没の痕跡についての通告はもっと少ないということも言われております。本当に、熊はどこに潜んでいるか分からないということでもありますので、人身被害が起こらないように、常に注意を払っていただくことのためにお伺いしたわけでございます。この件数等々においては200件以上あるのではないかと、町民の皆さんが知っていただくことで私はよかったと思っております。

過去において、西川町でも人身被害は十数年前からで、私の知っている中で2件あるわけです。今年は、秋田は特に多いわけであって、今年は西川町においては本当になかったということにおいては、やはり、防災無線によって、先ほども申しましたが、みどり共創課が防災無線で出没があるなしに関わらず、町民の皆さんに注意喚起していただいたからこそと感謝申し上げる次第でございます。

次に移ります。

質問2でございますけれども、町民が町外で仕事をされている方や、出没情報の報道後に西川町に来町された方々など、熊出沒情報を聞けなかった方々に、そのために聞けなかったという方に、スマホに出没情報の配信などをできる取組などができないかお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 質問2番にお答えします。

熊については、議員のご指摘のとおり、農作物への被害当然ありますけれども、このところは町内では、幸い今年は被害はなかったですけれども、住宅街での出没というのが増えてきておりまして、安心・安全の面からの対策も必要になってきております。

熊の対策については、先日もちっと事業者さんからご紹介があったんですけれども、熊の出没経路を把握するためのICT技術を活用した技術もございまして、そういったところも国の交付金がとれればということですが、導入することも検討していきたいと考えております。

また、情報の共有、防災無線のほかに町の公式LINEですとかオープンチャットでも情報の発信させていただいておりますので、現時点であれば、防災無線以外で情報を得たいということであれば、公式LINEですとかオープンチャットに加入していただくということが一番の近道かなと考えております。

それから、当然防災無線で流す情報でありますので、今後、配付予定のタブレットでも情報は共有されることとなると考えております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。来年度、今年は終わりますけれども、来年度等々においてはタブレットも配信になると。これにも活用できるようになれば、ますます活用ができるなと思っております。

そして、皆さんもLINE等々に登録している方々は1,500人以上いるということになれば、やはりそういったこともしていただければと思っております。本当に、西川町、現在西川町、町民の皆さんには、心、そしておもてなしなども大変評価をいただいていることで、町も様変わりしつつあると。町外からも多くの方々が来てくださっておるわけであります。その中で町を好きになってくれた方々が移住をしてくださったり、インターン生でもまた再び来てくださるほど、大変よい評価をいただいているわけでございます。

このように高評価を得ている中でありますが、あまり出没情報を流すと、何となくイメージを落とすかもしれませんけれども、何より私は、そういった方々に人身被害が起こってしまえば大変な不安視を抱かせてしまわないかと、強い思いがあるわけであります。人身被害が起こらないためには、注意のし過ぎということはありません。

町の評価のよさは、町民の皆さんの一つ一つの長い積み重ねから成り立ってきているわけでありまして、イメージは些細なことが原因で一瞬にして落とすことが往々にしてございます。無駄な対策などないと確信をするわけでありまして、町には昨年から、そしてまた今年、来年と、本当に年を越すごとに来町者が多くなりつつありますので、何事もなく、また、多くの友達を連れて西川町に来ていただけるように、ぜひとも様々な対策をとって、来年に向けてよろしく願いをするところでございます。

次に移ります。

質問3、熊の捕獲後の焼却処理方法の件でございますが、西村山広域行政組合の処理場に生ゴミとして出す場合は20キロ以内の基準の重さにして出すこととされております。この熊の生身を分離して出すのはなかなか苦慮するわけでございます。捕獲された一体をそのまま西村山広域行政組合で処理の受付をしていただけるようにご提案をいたすとともに、箱わな設置費用の助成、そしてまた猟友会運営補助等についてもお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長、お願いします。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答え申し上げます。

現状、寒河江の広域のクリーンセンターから熊あるいはイノシシといった大型の動物、これの死体を受け入れてもらうためには、頭部、四肢、胴体と部位ごとに解体しなければなら

ないということが求められております。これは、寒河江だけでなくほかの焼却処理施設も同様でございます。

このことについて寒河江のクリーンセンターに確認しましたが、部位ごとに解体されていない大型動物の死体については、焼却することが、完全な焼却ができないということとして、燃え残りが施設に詰まってしまうため受け入れることができないと。施設の能力の問題であるという指摘を受けました。

加えて、現時点では設備を更新する予定というのはないということでしたので、なので、ちょっとこういった要望をしたところで受け入れられる可能性は極めて低いと考えております。

このため、引き続き、大型の野生動物の死体処理については、今も埋めて埋設しておるんですけども、引き続き埋設の処理を続けていきたいと考えております。

あと、ご質問の補助についてなんですけれども、箱わなの設置費用については1回設置のために出動していただければ2,000円の手当、あと猟友会の運営補助については年間で最大20万円を交付しているところです。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。現在は、捕獲した場合はほとんど埋設処理をやっているということになります。なお、本当に、わなにかかった場合、実際は放獣をするということも原則としてはあるようでありますけれども、この放獣等々においても、私も1回参加したときあります。本当に大変な危険なやり方であります。小熊で、50センチぐらいだったら何とかかなうかなとは思いますが、本当に、成獣となりますと捕殺をしなければならぬ。いろんな方で、こういった捕殺をたくさんやると、これに対していろいろ反対のことが出てきます。

秋田県の知事のように、いろんな嫌がらせが来れば電話もがちゃんと切るといような形もやっているけれども、やはり、今、このせめて、猟友会の皆さんも今、西川町23名ほどいることだと思います。そして、高齢化もなって、なかなか、わなにかかった熊を運んでくるにも最低3名いないと運べない。そうすると、今度埋設するということにおいては、結果的には重機で穴を掘ってそこに埋設しなければならない。そういったことで、猟友会の方々も、やはり、せめて一体でできればなという、そういったお願いもあったわけでございます。

私ごとになりますけれども、こうしたやり方、今各町村、いろんな埋設をやっているわけでありまして、独自に焼却施設をつくるというと、これもまた多大なお金がかかって

しまうということで埋設を行っているようでありますけれども、ただ、これを延々と将来的に埋設をやっていれば、せっかく今度は土壌的に、いろんなことが病原菌等々においても出てくるのではないのかなと。やはりこれは西川だけでなく、皆さんがやはり今後考えていかなければ、将来の土壌をきれいにしておくには、やはり考えるべき問題ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

箱わなにおきましては、寒河江ではわなに対しては。ほかがこういった補助があるからうちでできないのかと。ほかでいろんな補助があるから西川でなんでやらないのかって、そういうやり方はあまり好きじゃないんですけれども、西川でやっているものをほかでやらない人も当然あるんですから。たまたま、寒河江では1わな1万5,000円を出しているそうです。今はやはり、こういったわな一つかけるにも1人ではできない。出勤関係では、西川町では2,000円を払っているということでありますから、1人ですね、1人ね。そういった形をやってくださっているということですから、わなをかければ、やはり入ったか入らないかという、常日頃やはり視察しておくことも当然あるわけでありまして。

そしてまた、これに熊が入っていなければ、最後は必ず撤去しなければならない。入った場合もまた、そのわな自体も、大変洗浄しないと臭いが残っていると駄目だと。やはり、様々な猟友会の苦労もあるわけでありまして。

そして今、20万ほど等々をいただいているわけでございますけれども、その件においても、やはり毎年、わなにかけるに蜂蜜、大変とおかなければならないという中で、やはり巣箱を設置したり、様々そういった手があると。そういう見えないところの結構、ご苦労があるわけでありまして。そういった事々も考えながら、また町長のほうから、よろしくお考えのほどをお願いしたいなと思うわけでありまして。

この、なかなか猟友会の方々も大変減ってきているという中で、最近、箱わな監視装置、鳥獣捕獲自動通報システム、自動捕獲装置などが出てきておりまして、猟友者の負担を軽減すること、そしてまた安全・安心で遠隔で確認できる装置ということで、迅速な対応ができるものであるようであります。猟友会の方々の人数も減りまして、また高齢化も一年一年進んでいく中で、このような装置を町として取り入れることを今後考えていただけないかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

議員のおっしゃるような、自動で通報するような情報通信技術を活用したシステムについ

ては既に導入しておりまして、9台ほどございます。

○菅野議長 9番、古澤議員。

○9番（古澤俊一議員） 町に9台ほどあると。それは大変無知なことではございました。私の隣にいろいろ、何回もわなを持ってきてくださったのは、ドラム缶とかそういった形で、そういった装置がついていないもので、そういう装置をつけたものが西川町にあるということに対しては大変喜んでいただいております。ありがとうございます。

じゃ、次に移らせていただきます。

次、質問4でございます。今、柿、栗、クルミなどの収穫しない木、要するに管理されていない成木が多く見られ、今年は特に熊を寄せつける原因になっているようであります。熊を寄せつけないためには、この餌の場所をなくすため伐採が一番であります、技術者でないと倒せない。伐採に対しての補助などのお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

放置果樹、柿、栗等の放置果樹の伐採についてですけれども、これには国の補助金の活用ができて、鳥獣被害防止総合対策交付金というものがございまして、2分の1まで支援を受けることができます。基本的に放置果樹、果樹については個人の所有物になっていきますので、伐採したいと希望がございましたら、まずはみどり共創課までご相談ください。

また、活用されずに放置される果樹についてですけれども、今後、国の補助金、これもまた国の補助金とればということですが、地域と協働して可能な限り活用するような方策も考えていきたいと考えております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 国の補助をいただけてできると。希望……西川町ではまだこれを使っていないと思います。今後、皆さんからのこういった希望をとって、そういった立ち木を切り倒す。使わない栗、柿、そういうふうなものを倒していただければ、本当に、大変良好事業だと思っております。

本当に、この柿、栗、クルミ、今、私も写真持ってこなかったんですけど、私の道路から5メートルぐらいのところに柿があります。もう今、てっぺんのほうが全然なくなっている木が結構あります。やはり、これは本当に、たまたま夜のうちに来ているんだと。本当に、ふんもあつたりいろんなことがあつて、大変私も、夜はぐっすり寝るからそういう音もしないで食べさせていたんだかなと思っております。

まあ一般の、本当に、特に空き家等々においては、そういった木も残しておいてあるわけでありまして、耕作放棄地等々においてもクルミ等々においては本当に成長率が早いということでもありますので、やはり早めにこういったものを倒していただけるように、これは受益者、この申込み等々においてはどのようにするのか、ちょっと一旦お聞きします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 恐らく、耕作放棄地ですとか空き家の庭にある木ですとかというのは、やはり個人の所有物になりますので、まずはその所有者の方から町に相談いただくという形になるかと思います。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 空き家等々におきますと、やはりちょっと所有者が離れていたりという、今回もそういうところもありまして、沼の平の桜あるところに、秋に皆さんが共同でいろいろ、クルミ等々を倒していただきました。本当に、見晴らしがよくないということで勝手に切らせていただいたわけですが、半額等々において利用される等々においては、これからこういった大変よい補助金でありますので、何かこれから広報等々において出していただければ、もっと熊の寄せつけない方法ができるんだなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、本当に西川町というのは90%以上が山林であって、なかなかこの実際、人口の少ない、自治体の中で。何でもかんでも守っていくと。木を倒すにおいては国の補助等々もございしますが、2分の1ではなくて全額出していただきたい、はっきり言えば。これだけの国土を守っている西川町。そのぐらいの強い気持ちでないと、やはり西川町はいろんなものに大変金かかっていくわけですが、今度、下手にすると、やはり人間も農産物もおりの中に入っていなければならないんじゃないかというような、将来的にはなるんじゃないかと、そのぐらいに思っております。

本当に、実際私の地域に住んでみてください。20年前、10年前まで山に山菜取り、心配なく行きましたけれども、今は本当に自分の山、畑行けない状態であります。本当にこれ、ブナの実、クルミ、ドングリの実が凶作だからではなくて、はっきり言ってこの動植物が増えているというわけでございます。

この前も県に行きましても、やはり今、全国的の個体数は1万2,000頭であって、県内でも二千三百云々といわれておりますけれども、こういった頭数も、本当に猟友会の春の捕獲等々の状況からお聞きしたり、様々な検討をして、このぐらいだろうというようなやり方を

やっております。これもはっきり言って、この鳥獣等々においては、本当に皆さんの個人の住所と違って、鳥獣は住所があるわけでありません。こちらから行けば向かいに逃げていく。お互いに本当に、私の考えでは適当な頭数ではないかと非常に思っております。

こういった本当に、一度ロケの県知事だの来ましたが、菅野町長も、今全国的な若手町村長の中で副会長ということもなっております。ぜひとも、今後時折東京に行く中で、この農水省、環境省等々にまたちょっと合間をとって、極力、西川町等々の状況を教えてきていただきたいと思いますけれども、どのようなかお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただきましてありがとうございます。鳥獣被害に関しましては、様々、県が窓口になって国に対して申入れしたり、町村会においても申入れをしたりとしております。広域で取り組むのがやはり、熊の、熊がこの町にいるからとか寒河江市にいるからとかではないと思いますので、そこは広域として取り組んでいきたいと思っています。

また、私、先ほどおっしゃっていただいた全国青年町村長会にも、本件、話題に出させていただいて、若手らしく、少しデジタルとかを使った調査とか、町民の被害防止の観点から新しい取組も必要なんじゃないかと、そういった促す補助金が必要なんじゃないかというのをご提案してまいりたいと思っています。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。やはり、様々な形で、今若手のトップの方々がこうおっしゃってくだされば、結果的に今小・中学校の方々が大人になっていく前に、やはりこういった、大変悪影響のものは、やはり先に収めておかなければ将来のためにもならないと思っております。

今、外来種等々においても、最初は1匹、2匹というとかわいいなというような見方ありますけれども、もう本当に、千葉でもキョンという形がもう7万頭以上と、大変な様々な新芽を食べられて苦勞なされておる。山形県においてもニホンシカがもう大変入ってきていると。もうすぐさまこの辺にまいてくるわけであります。以前はイノシシ等々においても雪深いところには来ないと言っていた矢先、岩根沢、大井沢でも冬季、大変雪多い中でも住むようになったということでもありますので、やはり今後とも、西川町を守っていくためには、早い段階で進めていただきたいと思います。

この、またイノシシ等々におきましても、イノシシにおいても人身被害等々もございますけれども、特に農作物被害ということにもなっております。こういった被害をなくすにはど

うするのかと。熊等々においては周辺の草刈り、やぶを刈っておくといいんだよねなどといわれましたけれども、ただ、いろんなやぶを刈るにしても、今度やぶを刈った草をそのままやっておくと、きれいにしたなといって草をそのまま伏せておくと、逆にイノシシが、下にミミズが湧いたりするって、そういった中で畑をうなったような方向にしていくと。なかなか、どっちにしても大変なことでございます。

今回、西川町の沼山地内において、田んぼ、地域的に一丸となってそこを電子柵で補っていると。電子柵をしたところは大変イノシシが入らないということで、大変効果が上がっていると。しかし、やっていないところに逆にこれから向かっていくわけでございます。吉川においても、私の知っているところにも、ちょうど稲刈りをするときに入られて、結果的に今皆さんが乾燥機を持っているわけでない、集团的に機械利用組合で乾燥してもらうという中に、イノシシが入ったところの稲は一緒に乾燥できないということで、結果的には草刈り機で倒してしまいました。

今後、こういったことが往々にして出てくるわけでありますけれども、今後の農作物災害等々においてはどのような指導を今後行っていく予定であるのか、ご意見を賜りたいと思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず、沼山で今年、大沼とか長沼の辺りでかなり電気柵させていただきましたけれども、これは今後も補助事業、町で実施させていただきますので、順次設置していくということかなと思います。

それから、鳥獣被害の防止のために、専門家のアドバイスをいただいて講習会なんかもさせていただいていますし、そういった取組、電気柵、物理的な取組ですとか、あと専門家の知見を得たりですとか、そういった取組を続けながら、町全体として被害の防止を図ってきたいと考えております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。これは今後、専門家からご指導も受けながら行っていくと。この電柵等々においては、一般の人もなかなか受けられなかったわけですが、今後受けられるということをこの前お聞きして、本当に私の認識不足だったなと思っております。一般の方も買って使っていただけるように、やはりこれも広めていけばなと思っております。

次に移ります。

質問5、熊の出没が相次いでいる中で、地域には、外で遊ぶのが危険ともいえます。子どもは風の子元気な子、外で遊ぶのが当たり前でありましたが、近年は変わりつつあります。下校中や帰宅してから、ボール遊びや自転車などの遊びにおいて、危険に遭遇しないように、生徒への周知はどのように図られているのかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

熊の出没情報につきましては、みどり共創課から学校教育課のほうにも共有させていただいております。学校教育課からは、この情報提供を受けた場合、登校前の時間帯でありましたら、学校教育課のほうのメールシステムによって保護者のほうに事前に通知しておりますし、登校後こういった出没の情報がありましたら、帰りの会などで生徒に対して注意喚起しているということでございます。場合によってはバスによって生徒を下校させるような対応もとっているとのことなんです。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。注意喚起していただいておりますということでございます。大人の場合でもその場に合わせた対応も、なかなか難しいわけございまして、子どもの場合はまたさらに基本どおりにいかないこともあるわけであります。

よくマニュアル等々にあると、出会ったら落ち着いて後ろ向き、バックしていくと。そのようなこと本当にできますかと。私はできませんね、本当に。あれは本当にどういった方々がそういうマニュアルをつくっているのか分かりませんが、身につくには常日頃の周知をしておくことが大事であります。

最近本当に、熊の被害は大人の方がほとんどでございしますが、けがをされている状況等々においては、顔、頭などが多いわけでありまして。どなたが被害に遭ってもいけませんが、私のような高齢者であれば致し方ないかもしれませんけれども、子どもさんや若い男女の方々が顔などに傷を負ったら、本当に一生気にしていかなければならないことを常に本当に思っております。どのようなことでも、とにかく安全・安心対策はし過ぎということは絶対ありませんので、今後とも口うるさいほど、やはりこういったものは対策として注意喚起だけはよろしく願いを申し上げまして、この件の質問は終わらせていただきます。

続きまして、ほんのチョットお助けしたいということで質問させていただきます。

一生暮らす中で、誰もが困ることが少なからずあり、可能な限り自分でできることはなる

べく頼らず自分で行おうとするのが道理だと思います。その中で、人口4,700人の中には、得意なことを持ち合わせている方も多くいると確信し、家庭的なことで困っている方々に、ちょっとしたお手伝いを生かしていただけることができれば、住み続けるための一助になるのではないかとということでご質問いたします。

質問1、現職を離れた方や一般の方で「このようなことだったらお手伝いができるんだがな」など、得意とすることがあるはずです。このような方々の得意分野を登録していただきまして、ちょっとしたことで、高齢者だけに限らず困っている方々のため、人材バンクなどを設立していただき、運用などできないか伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 得意なことを結びつけると、つなぐというような取組は、共助のまちづくりを目指す西川町、共に助け合う西川町にとってみては、いい取組なのかなと基本的には思っています。

ただ、まずはニーズを、こういうことがしたいというような方、もしくは手伝ってほしいというニーズをしっかりと把握しなくちゃいけないと、まずはそういうふうに思っています。これが、なかなかほかの町でも、それだったらどこでもやったらいいじゃないですかって思うわけですね。これがなかなかできないのは、これは役場でやる仕事じゃないと思っているんですよ、私は、これは。こんなのやったら、残業大変ですよって思っちゃいますね。これは残業大変なんで、そうすると佐藤光康議員からまた超勤減らせって、超過勤務減らせって言われるわけですね。こういうことは言うは易し、やるのは難しいという事業なのは間違いないです。私もこれやりたいなと思って、事業企画、別の会社で事業企画したことがあります。これは難しい。

ただ、デジタルを使おうということで申請すれば可能性としてはあるわけです。今補助金も確かにもらえます。誰が担っていただけるのかというのが、役場ではないと私は思っています。役場のやることではなく、ほかの事業者ができるような方がいらっしゃればいいなと思っているので、ぜひお応えいただければなと、そういう方がいらっしゃれば教えていただきたいと思います。

あと難しいのは、我が町では、いつも頭が下がります、シルバー人材センターがごさいます。寒い日も、そがきも手伝っていただく、そういった方が支援に当たって、生業としてお金もしっかりお支払いしていただけるうまいっている仕組みもごさいます。これとの共存というのをうまく考えなくちゃいけないなと思っていますので、ちょっと難しい、時間かか

りますかねという、やりたいんですよ、本当はやりたいんですけども、時間かかるなというのを感じます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。まさにそうなのでございます。

しかしながら、最初は、後ほど申しますけれども、やはり信用あるところが先に、軌道に乗るまである程度、トップといたしますかそういう方々になっていただければ、その後民間でもいろんな方にお回しできると思っております。

本当に、西川町、地域内で多くの助け合いがある町、互いに助け合いができる町と私は自負しております。お助けしたい。また、便利屋さんは身近なところにいるだけでも本当に安心できるものであります。

現在、社会福祉協議会の仕事の中には、シルバー人材派遣事業などがございます。その中に含まれていない事業や、また、介護認定の要件を満たしている方においては、介護サービスの中で行います。それ以外の仕事の中に、内容的にはスマホやパソコンの操作、電球の交換、電池の入替え、重いものを動かす、自宅内でも高いところのちょっとした修繕、家庭内の掃除。また、万が一地震も起こり得る、想定して家具の倒れないようにする仕事、修繕など。そしてまた、ボランティア等々においても先ほどあったように家庭塾など、その他さまざまあると思われま。今度、これに対してはタブレット等々にもあってもいいかなと思っておりますけれども。

高齢であっても介護認定に当たらない方もおります。また、現在できていても日に日にできなくなる方も出てくるわけでありま。このような流れでずっと続くわけでございますので、人を人をつなぐ、西川町の隣近所の皆さんは大変心やさしい方が本当に多い中で、いろいろ手伝ってくださる方がいれば、その恩恵を受ける方もたくさんおります。

しかし、ちょっとしたことで誰に頼めばいいのか、近くにいないし探せないと言われる方もおります。このようなことから、最初は庁舎内で、大変お忙しいことは分かりますが、将来的にもこのような紹介をしていただけるシステムを構築していただければ、安心して暮らし続けられると確信するわけでありま。

なぜ、最初は公的な機関の中でできないかと申しますと、第2の質問にもありますけれども、知らない方が家庭の中に入るわけでありま。最初は町がシステムの上部にいて派遣していただけますと、初めての方が来ても依頼者は信頼し、安心して頼めるということでありま。よろしくお考えをしていただき、資格、特技をお持ちの方はどうか町民のために

役立つような事業が運営されること、今後考えていただきたいと思います。再度お伺いしても先ほどと同じだと思いますから、それでも今後、いろいろお忙しい中であろうと思いますけれども、考えていただきたいと思います。

本当に、西川のよさというものは、多くの皆さんのお助けや支え合う声をいただいて暮らし続けられていることに大変誇りを持っておりまして、1人でも2人でも動くことによって、すぐには見えないが、何かがとにかく変わっていくわけでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また本当にこれから、今、西川町は大変恵まれておりまして、地域おこし協力隊、またインターン生等々においても、スマホ関係も本当に大変助かっております。私も、これからこういうことがまた起これば、教えていく研修会などをしていただければ、すぐさま参加したいと思っております。町民の方、スマホを持っているお父さん、お母さん結構おるわけがあります。私も持っているんですけども、スマホの講習会を期待するんですけども、スマホの機能も分からない。何が分からないのかと言われた場合でも、何が分からないのか分からないということであるわけでありまして。そういう中で、やはり集団的に、ある程度の集団の中で研修をいたしますと、これはこれよと、お互いにやはり慣れるためには、そういった講習会を今後ともお願いしていただきたいと思います。

時間も来ますので、次に、質問2に移ります。

似たような質問でありますけれども、生命に関わることと思い、あえて質問いたします。2011年から全国で設置が義務化になった火災報知器が、早いほうでは12年ほど経過しております。西川町の総合防災訓練が今年は岩根沢地区で実施され、その中で広域行政組合の消防署員から、火災報知器を設置されてから長い年数が経過していることから、稼働するか確認をすることのお話を受けました。居合わせた方は意識を持ちますが、参加されていない方々には情報は広まっていないのではと危惧します。

設置場所は高いところに取りつけられており、介護認定を受け付けていない方や苦手な方、高齢者に限らず、確認をするにおいても大変な方もおられます。火災が起これば、生命、財産を失うことになります。悪質な方も出てくることも考えられる中で、誰でも、確認は資格なしでもできるようであります。できない方もおります。火災報知器に特化した質問であります。どのようにご検討されているのかお伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

議員からご指摘のありました住宅用の火災報知器の設置ということでありますけれども、この火災報知器につきましては、当然、住宅火災の犠牲者を減らすというような目的で、平成16年に消防法が改正されまして、一つには新築の住宅、これにあつては平成18年6月から義務化されております。加えて、既存住宅にあつては、これは西村山広域行政事務組合で設定しております火災予防条例、広域の火災予防条例、これに基づきまして平成23年6月までの設置が義務化されたと、こういう経過、歴史がございます。

広域行政事務組合消防本部では、毎年、抽出調査で火災報知器の設置状況を調査しております、1市4町のね。それで、西川分署では令和5年度、24軒を抽出いたしまして、町内の設置率は、抽出した件数の中で90.8%とお聞きしております。

また、令和元年度以降の抽出調査の結果でも、町内の住宅の設置率は90%台で推移しているというふうにお聞きしております。これらは、管内平均を大幅に上回っているということで、町内の住宅の設置率は高いと。町民の皆さんが火災の危険性、これらを十分理解されまして義務規定に従っておられるというふうに理解しております。

ただし、調査の際、設置場所の間違いなどの事案が見受けられたという際は、お話をして改善を図っていただいていると、こういうことであります。

議員からもありましたけれども、設置から10年を経過しますと、リチウム電池の火災報知器だそうでございますけれども、電池切れを起こす可能性があり、仮にリチウム電池が切れた場合はアラームが鳴りますと。アラームが鳴るんだそうです。それで電池を交換するまではこのアラームが鳴りやまないということであります。アラームが鳴りやまずに、西川分署に電話相談があったのは1件と、これまで1件とお聞きしております。一方、点検方法など、火災報知機に関する問合せは一切ないというふうなことで、これまで、また火災報知器の訪問修理、あるいは訪問販売で迷惑したという通報は、西川分署、役場ともに一件もございません。

西川分署と町では常に連携してございまして、ご指摘の総合防災訓練などの機会を利用して、また広報紙消防かわら版というものも発行しております、これらにも掲載しまして、火災報知器の設置場所や点検方法などをお知らせして、この間まいりました。

火災報知器の設置、維持の義務は、住宅の所有者及び管理者に課されている義務ということではあります。高年齢者世帯や高齢者独り暮らし世帯が多い本町では、議員ご指摘のとおり、火災報知器の点検などについて不安な方もおられることと思います。今後とも、広報紙などで火災報知器の点検などに不安な方は、西川分署や役場に相談してくださいということ

で、これまでどおり呼びかけながら、相談があった際は速やかに訪問いたしまして、分署員あるいは町の担当課のほうで訪問いたしまして、点検などのお助けを行いながら不安を取り除いてまいりたいということで考えておりますし、これまでも対応してまいったところでございますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

以上であります。

○菅野議長 古澤議員、あと4分になります。

○9番（古澤俊一議員） 十分です。アラームが鳴らないと電池量があると。万が一故障していても鳴らないといった場合は……。

〔「鳴ります」と呼ぶ者あり〕

○9番（古澤俊一議員） 鳴るのか。やはり、そういった中で……ありがとうございます。

以前、こういったこともございました。消火器のセールスなどで悪質な方が出てきて被害に遭われた方もおりました。今回も、新たに、また不具合でないにもかかわらず、取り替えないと駄目ではないかと言われてたりして、法外な請求を提示されたりする場合も考えられるわけでございます。本当に、私も一回も操作もしておりません。操作したら止まらなくなるんじゃないかという今までの不安で、逆に。そういった方に、また戻せば止まるんだよってこの前聞きましたから分かりましたけれども。初めてそういったことは聞いたからこそ分かったと。

やはり、今後ペーパー等々による、ペーパーレスしたいなら、逆に防災無線等々においても、皆さんに火災予防の、防災訓練のあの防災を使うときにも、お知らせの一報を流していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いをして質問を終わります。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、9番、古澤俊一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐 藤 耕 二 議 員

○菅野議長 続いて、8番、佐藤耕二議員。

〔8番 佐藤耕二議員 質問席へ移動〕

○8番（佐藤耕二議員） 8番、佐藤耕二です。

今回は、2件について質問したいというふうに思います。

最初の質問です。

町の水道事業についてお尋ねしたいと思います。

日本の水道を取り巻く環境は、給水人口の減少、水道施設の管路の老朽化、改修更新に伴う費用の増大など、課題が山積みしています。西川町の水道事業も同様に厳しいと思います。

今回、幾つかの課題について質問いたします。

最初の質問です。

現在の水道事業の収支を含めた運営状況はどのようなになっているかお尋ねしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 水道事業の経営についてご説明いたします。

まず、赤字体質です。令和4年度収入である水道使用料は1億1,600万円です。これに対して、支出は約2億円です。半分以上赤字なわけです。工事に係る国庫支出金の約4,500万円を差し引いても、約3,800万円を繰入れ、町が3,800万繰入れをしなくてはならない大変厳しい状況で、値上げを考えなくてはならない状況でございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、答弁いただきました。

水道事業への繰入金が約3,800万ほどあるということで、非常に厳しい状況になっているというふうに思います。

建設水道課の所管の中には、それ以外に農業集落排水事業の特別会計、あるいは、公共下水道の特別会計があるかと思いますけれども、もし分かれば結構ですので、その辺の繰入金があるかどうかお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水道事業会計のほかに、公共下水道事業特別会計、あと、簡易水道事業の特別会計がございます。公共下水道特別会計の一般会計からの繰入金は9,640万円、そのうち不採算分につきましては1,180万円となっております。

農業集落排水事業の特別会計につきましては、一般会計からの繰入金1,789万2,000円、不採算分につきましては97万6,000円というような状況になっております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ありがとうございます。

水道事業の繰入金が、先ほど3,800万というような話をお聞きしました。それから、公共下水道の水道特別会計のほうに9,600万ということでした。それに、農業集落排水事業、1,780万、1,800万ぐらいということで、これ、ちょっと合計するとどのくらいなのでしょう。1億5,000万前後になるのでしょうか、ぐらいが一般会計からの繰入れをやっているということで、やはり、上水道もそうですけれども、全体を見れば非常に大きい赤字になっているなということが、これからも見受けられます。

それに、別な角度から見ますと、給水の収益があるわけですが、ちょっと調べてみましたら、平成29年度の対比になりますけれども、平成29年度は、収益が1億2,441万円ありました。令和4年度を見ますと1億1,619万、すなわち93%ぐらいで、いかに収益が減っているかなというのが分かるかと思います。給水収益が減って、そして、一般財源からの繰入れが多くなってきているということで、平成29年と比べましても、多分倍以上になっているかなというふうには思います。

そのような状況の中なんですけれども、やはり、水道事業というのは、非常に大きい問題だと思うんです。ライフラインで、5大インフラと呼ばれているものがあるわけですが、これは電気、ガス、水道、それに通信関係、それと交通関係、これが5大インフラと呼ばれている。その中の非常に大事な水道が、今現在、西川町の状況では、こういう状態だというようなことになります。

これを理解した上で、次の質問をお願いしたいなというふうに思います。

2番目の質問ですけれども、上小沼の水道水源地は、前から地滑りの心配があります。今までいろんな検討や処置をしてきたかと思いますが、現在の地滑りの対策の状況はどのようなになっているか教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 本年度においては、県がボーリング調査を行い、地滑り調査を行っています。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 本年度は県のほうでボーリング調査を行っているということですが、
れども、これは、いつ頃終了する予定なんでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

調査については、令和6年度に終了する予定です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 6年度ということは、2年間ボーリング調査をして、県のほうでその
後取りまとめるというような理解でよろしいのかと思います。

この地滑りは、今、調査やっていますから、その調査を見ないと分からないとは思いますが、
すけれども、やはり、地表だけの地滑りなのか、やっぱり深いところは深層的な地滑りなのか、
その辺も、その調査の結果を見ないと分からないという理解でよろしいですか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 ご認識のとおりです。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 私もこの水源地を見てきましたけれども、やはり、立木なんかも
倒れそうな状況であるとか、地滑りの状況がやはりはっきり分かる場所もあります。その
ようなことで、県のほうでも調査して、令和6年でいろいろ取りまとめながら検討していく
ということだと思いますので、その辺は、その結果を見ないと何とも分からないということ
だと思います。

今、上小沼の水道水源地から、あと、水沢浄水場があるわけですが、水沢浄水場から
の水道供給の範囲というのは、西川町の地区で言うとどこからどこまでなんでしょうか。
多分、先ほど、簡易水道もありますので、全域じゃないと思いますけれども、水沢浄水場の
水道供給の範囲をちょっと教えていただけたらというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 上小沼の水源地から来る水ですが、睦合地区、海味地区、間沢地区、水沢
地区、あと、吉川地区、原地区、沼山地区、入間地区までとなっております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） そうしますと、上小沼の水道水源地から水沢浄水場まで来ているわ

けですけれども、この水だけでは、もちろん、西部地区もありますから、全地区じゃなくて、睦合までですから、ほぼ全地区と言ってもいいのかなぐらい来ているということですね。

そうしますと、何かちょっと話聞いたんですけど、この水沢浄水場だけでは供給量が足りないというお話もあったかと思うんですけども、何か企業局のほうから水を分けてもらっているというお話を聞いたことがあるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまのご質問についてお答えします。

足りないとかそういった状況はちょっと私のほうでは把握しておりませんが、村山広域水道ができるときに、受水の市町のほうで責任水量ということで、そちらのほうの契約をしております。西川町も水源の町ということもありまして、そのときに責任水量ということで契約をしているものでございます。

年間の責任水量としましては、11万1,630立方メートルということで、ほかの市町に比べて格段に少ない数字となっているところでございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 理解いたしました。

企業局のほうから分けてもらってブレンドしているのは、責任水量があるからだというお話でしたので、責任水量を満たすためにもブレンドしながら使っているということだと思えます。

今の地滑りというような関係は、やはり、先ほどのお話聞きましたけれども、令和6年度工事、ボーリング調査が終わらないと何も動けないなと思います。ただ、今現状がそういう状態になっているというふうな理解をしながら、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

3番目の質問ですけれども、現在の1年間の漏水件数はどのくらいあって、どのような対応をしてしているのか教えていただければというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水道の現在の漏水の件数でございますが、町の水道事業として、町が直接管理する水道管の漏水件数についてお答えいたします。

町の水道事業会計で修理を行った漏水件数は、令和4年度は49件、令和3年度は47件でございました。

対応をどのようにしているかということでございますが、漏水が発生した場合には、職員が漏水箇所を特定し、特定するための調査を行いまして、場所が特定され次第、町が指定する給水装置工事業者に修理を依頼している状況でございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） そうしますと、約1年間で40件から50件近い漏水件数があったと、3年、4年に関しましてはということですが、ちょっと教えていただきたいんですけども、給水管というのは、本管があつて、本管から各家庭に支管というのか分かりませんが、そういうのがあるかと思えますけれども、漏水のはどちらの、やっぱり、家庭に行っている支管のほうが多いんでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水道というのは、道路の下に水道の配水管が埋設してあります。それが各家庭に分離する、分離が始まるところから各家庭の建物の中の配管も含めて給水管というようなことで呼んでおります。給水管の途中で水道の使用量のメーターがございまして、そのメーターをくぐれば、検針のときに漏水が発見されたということで、各家庭の方は、当然、水道料金にも跳ね返ってきますし、家屋の老朽にもつながるということがございますので、即業者のほうに委託して、修理をしていただいて、漏水は止めていただけるんですけども、メーターの手前ですと、メーターが回らないということで、なかなか個人の財産であっても直していただけないというような、あとは、道路を掘らなければならないというような現状もありますので、メーターをくぐる前の漏水については、町のほうで漏水の修理をしているのが現状です。ほとんどの自治体がそういうことで修理を行っている聞いております。

漏水の割合ですけれども、約4割ぐらいが給水管からの漏水ということで、水道管の本管もですけれども、給水管の漏水も非常に多いというようなことで思っているところでございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） まず、各家庭のほうに入る給水管でしょうけれども、メーターまで行って、メーター過ぎれば非常にメーターが上がれば、漏水があるんじゃないかと発見できる。ですけれども、メーターの手前ですと、なかなか見つけるのが難しいということじゃないかなと思いますけれども、これ、家庭のほうで、給水管の家庭で問題があった場合、家庭が、本来ならば、各家庭で直さなくちゃいけないやつも町で直しているというケースもあるんですか。それとも、その辺は各家庭で直すようになっていますか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 先ほどご説明させていただきましたけれども、道路に入っているものが配水管でありまして、そこから分離になっているところから、本来であれば、個人の各家庭の所有物ということで、ただ新築になった場合も、本管から分離するところは各家庭で行っていただいておりますので、給水管というものは、本来、個人の財産になるわけですが、その途中に、民地のところに入ってから、水道メーターがございまして、そのメーターをくぐれば漏水だということで、水道料金に跳ね返ってきますので、そういった場合に、家庭の方から直していただけるといったような状況なんですけれども、その手前で、水道メーターの手前で漏水が起こった場合は、ただ、道路の下であったり、あとは、民地に入る場合もあるんですけれども、その手前で、水道のメーターの手前で漏水が起こってしまった場合、なかなか直していただけないというような現状もありますので、すぐ漏水を止めたいというようなことで、町のほうで行っております。

ほかの自治体も、ほとんどそういった対応をしているというようなことで聞いております。
以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。

漏水件数が、やはり、先ほど言ったように、40件、50件近くあるというようなこと、それから、メーターをくぐれば漏水になって、町のほうで対処しているというようなことじゃないかなと思います。

次の質問に移りたいと思います。

町の多くの水道管は耐用年数に近いが、超えている状況だと思いますけれども、この年次改修工事はどのようになっているか教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 町の水道管の耐用年数の状況及び改修計画についてのご質問かと思しますので、お答えいたします。

例年、全国的に調査している水道統計にも記載されておりますが、法定耐用年数超過40年の水道管は、令和5年3月時点では、町の水道管全体の約30%に当たります。法定耐用年数超過の施設ごとの水道管、水源から配水タンクまでの水道管である導水管、送水管では50%、配水タンクから各家庭への水道管、配水管では23%となっております。

年次改修計画までの詳細な計画は策定しておりませんが、中長期的な視点で水道施設のラ

ライフサイクル全体にわたって効率かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を目的に策定された西川町水道事業アセットマネジメントというものがございます。資産である水道管も含めた現況の把握、将来の見通し、重要度、優先順位を考慮した方針、財政収支見通しなどのシミュレーションをしまして、予算の平準化を図りながら、水道事業を効率的に行うものというような計画になっておりますが、今現状としては、突発的な水道管の布設替えや浄水施設の未整備地区の整備などに予算を費やしている状況です。

また、耐用年数にかかわらず、漏水が多発する箇所、地形的に、例えば、地中に玉石とかそういった硬い石が混じっているところなどがありますが、そういった漏水が多発する箇所について、優先して更新したいと考えておりますので、その後、耐用年数超過の水道管対策には取り組みたいとは思いますが、今のところは、漏水が多発する箇所などを優先的に更新していかなければならないのかなというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ちょっと教えていただきたいんですけども、導水管、あるいは、配水管、送水管というようなお話がありましたけれども、導水管というのは、後で指摘してもらって結構なんですけれども、水源地から水沢浄水場までを導水管とっているのかどうか、ちょっとはっきり分からないので教えていただきたいです。あと、配水管、送水管、その辺の区分というか、ちょっと教えていただけますか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 導水管、送水管といわれるものにつきましては、水源地から配水タンクまでのものを主に導水管と呼んでおります。あと、送水管というものは、ほとんど町のほうにはないような状況であるかと思います。導水管というものは、まずは、水源地から配水タンクまで、配水タンクから各家庭までの道路に埋設されている管を配水管というふうに呼んでおります。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 水道管の種類ですけれども、水道管の種類には、铸铁管、それから、石綿管、あるいは、ビニール管、塩ビ管ともいうんでしょうか、それから、鋼管、ポリエステル管というような区分がされていると思います。

この、先ほどおっしゃった導水管は、どこの水道管の種類に入って、耐用年数はどうなっ

ているか、ちょっと教えていただけますか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水道事業ですけれども、平成29年に簡易水道も統合いたしまして、個別に、事務所に戻れば資料はございますが、手持ち資料としましては、送水管が10万9,968.74メートルということでありまして、個別に導水管のどこがどれぐらい経過しているかというのは、ちょっと、今持ち合わせてございません。

参考までに、今、申し上げた総延長の管種別の延長を申し上げますと、铸铁管 4万1,283.15メートル、次に長いのがビニール管 3万6,414.98メートル、次がポリエチレン管 2万1,894.32メートル、次が石綿管6,600.49メートル、あとは、鉄の鋼管3,775.80メートルというふうな状況になっております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ありがとうございます。

一番、じゃ、多く使っているのは、铸铁管というお話でしたけれども、铸铁管も耐用年数は40年という理解でよろしいですか。ちょっと確認させてください。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ダクタイル铸铁管と铸铁管というものがございますが、ダクタイル铸铁管で80年、普通のダクタイル铸铁管を含まないものは50年となっておりますが、町のほうで今使っているものはダクタイル铸铁管ですので80年であります。

あと、ちなみに、硬質塩化ビニール管が40年でございます。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） その管によってまちまちの耐用年数があるかと思えますし、一概に言えないのは当然ながら分かりますけれども、まず、前に私、七、八年前に、ちょっとこの件でお聞きしたことがありまして、特に、石綿水道管のお話をさせていただいたわけでしたけれども、今、お話聞きますと、約6,600メートルということですので、大分、前から見ると少なくなっているなと思います。

おかげさまで、大井沢の水道管も今年は温泉館までしていただきまして、本当にありがとうございました。

いろいろお話聞いている中で、先ほども導水管、水源地から浄水場までの導水管の耐用年

数が大分来ているんだけど、そちらのほうが、今、町では一番最優先しなくちゃいけないというような話をちょっと聞いたんですけども、その辺の課長の見解をちょっとお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 導水管というものは、水源地からの配水地までの管ですので、それが何か漏水すれば、当然、給水の範囲にかなりの影響を及ぼすものでありますが、配水管も決して重要ではないというような考えではございませんが、導水管が耐用年数来ているんじゃないかという話ですが、そのとおりでございまして、導水管の中にも铸铁管が5,354.55メートル、石綿管もありまして2,330.70メートル、あとは、ビニール管6,296.48メートル、鋼管が715.90メートル、ポリエチレン管が7,302.92メートルということで、導水管2万2,000メートルほどあります。ただ、これも旧浄水場といいますか、上小沼にある水源もございまして、本道寺にある水源もあります。それらを全部足したところでありまして、やはり、導水管が古いということは、全体的に言えるかなと思っております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 水道事業に関しましては、今まで答弁いただきましたように、赤字決算だということで、一般会計から約1億5,000万ほど繰り入れているということ、全て合わせましてというお話です。また、水道管、今の特に導水管、特にではないんでしょうけれども、導水管がもし何か問題になると、導水管で、要するに、先ほどお話聞きましたように、水沢から全部こっちの睦合までの地区が、水道がおかしくなるというか、破裂するとか、ことになっちゃうと、非常に大きい問題であるというので、導水管のほうも耐用年数が来ているので、これを早く直さなくちゃいけないだろうというようなお話だったと思います。

さらに、地滑り、先ほど、お話聞きましたように、令和6年、いろんな結論というか調査結果が出ましたら、それも併せまして住民対処をしていただけたと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

町民にとっては、非常に、先ほど言いましたけれども、大事なインフラだと思いますので、来年以降の話、あるいは、近々の問題ではないのかもしれませんが、将来を見据えながら、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、次の質問に移りたいというふうに思います。

2件目の地域おこし協力隊員等の活動状況について質問したいというふうに思います。

町の地域おこし協力隊は、現在17名の方が幅広く活動しています。そして、それぞれが町の活性化や関係人口の増加の一翼を担っています。これから冬本番を迎えますが、地域おこし協力隊の活動状況や、地域おこし協力隊インターン制度の今後の活用についてお聞きします。

最初の質問ですけれども、現在の地域おこし協力隊の活動状況を教えていただければというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

現在、うちの町には地域おこし協力隊17名いらっしゃいます。様々な分野でご活動をいただいております。昨日も、地域おこし協力隊が自ら発案したイベント、夏が使われていない間沢スキー場のロッジで、N I S H I K A W A D I S C Oという非常にユニークな事業をさせていただいて、私も行ってきたんですけれども、町民よりも町外のお客さんがたくさん来て、いろんな交流をしておりました。中には、西川町に移住を考えているという方もいらっしゃったところです。

17名の活動の中身を申し上げますと、まずは農業関係の方、啓翁桜や山菜、ワサビなどの事業を行っている方3名いらっしゃいます。観光分野、インバウンド対応、町内のガイドをしたい、はたまた、飲食提供などもやりたいという方4名いらっしゃいます。加えて、町の情報発信、うちの町、情報発信弱いと昔から言われていますけれども、そちらのほうにご協力いただいている方が2名です。動画やSNSによる情報発信です。そして、空き家の利活用、食堂やお試し住宅、コワーキングスペースへの提供など、その方が3名いらっしゃいます。そのほか、つる細工制作やゲストハウスの経営を目指す方、関係人口少子化地域課題解決の方、それぞれ1名、プラスして、サウナを活用して地域の活性化にご協力いただく方1名、最後に、学芸員というような形で地域の文化継承などご尽力いただく方、新たに1名をお迎えしているところでございます。

このように、様々な分野でご活動いただいております。西川町の地域課題解決、そして、新たなビジネス創出というようなこと、役場の職員だけでは到底やることのできない西川町の新たな課題の解決、そして、魅力発信ということについて、積極的にご活躍いただいているというように承知しております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 現在の17名の方の活動状況を詳しくお聞きいたしました。農業関係の方が3名ということでしたけれども、その中で、1名の方が啓翁桜、あるいは、スノーボール等をやっていらっしゃるということで、私、その辺の、ちょっとお話いろいろ聞いてみたんですけど、この方は来年の8月でもう地域おこし協力隊が終わるということなんですけれども、この方が言っていたんですけれども、私、その後、西川町に移住するつもりですかと言ったら、移住したいと。農地はどうですかと聞いたら、農地も私のほうで何とかなっていますということで、どなたかがあっせんしてくれましたかと言ったら、町の職員の方が非常によくやってくれたと。この方がいなければ多分できなかったかもしれないというお話もされていました。そういう意味では、非常に感謝しておりましたので、併せましてお伝えしておきたいというふうに思います。

それとは別に、やはり、農業を目指した地域おこし協力隊で応募してきている方がいらっしゃれば、農地の確保とかあっせんとか、そういうことをできるような町としての体制やその仕組みなども必要なのではないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

今回の佐藤耕二議員のご指摘の協力隊の方についても、町にご相談していただいて、何をやりたいかというご相談をしていただいて、それで、心当たりというか、思い当たる場所を探して、あっせんしたという形になりますので、今後もそういった方が、新しく農地を取得したいという方がいらっしゃれば、協力隊であるか否かにかかわらず、町としても情報提供はしていきたいと思います。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、課長のほうから、地域おこし協力隊にかかわらず農業を目指す方が、例えば、移住したいというような方がいても、町としてはそうやって対応していただけるということなので、非常に、これもありがたいなというふうに思います。こうやって、移住者、定住者をやっぱり増やしていく一つの考えだと思います。

それと、ちょっと農業関係の3人ということだったんですけれども、私、ちょっと聞いたところによりますと、何かメロンの水耕栽培やりたいという方がいるらしいんですけれども、その辺の進行状況何か分かればお願いしたいと思います、差し支えなければ。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 議員ご指摘のとおり、メロンの水耕栽培というお話を協力隊からいただい

たのは事実でございます。ただ、みどり共創課のほうとも、その方とお話をしながら、ただ、資金的に本当に大丈夫かというところがあります。あとは、農地、場所、どこでやるのかというところがあって、一旦立ち止まって、今、考えてみるということで、そちらのほうは、実際、今のところ、それ以降からの進展はございません。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。何か、メロンの水耕栽培と聞くと夢があっていいなと思ってお聞きしたところでしたけれども、そのようなことで、今現在は一旦立ち止まっているということだけれども、そのうちまたいろんな考えが出てくるかとは思いますが。

それから、観光分野のほうも、後でちょっと空き家に関しては申し上げたいというふうに思いますけれども、空き家を利用した飲食関係もありますし、その辺は、ちょっと次のあれで申し上げたいというふうに思います。

今、17名の地域おこし協力隊、先ほどもちょっと触れましたけれども、令和3年8月に委嘱した方が1名です。それから、令和4年4月に委嘱した方が3名いらっしゃいます。令和5年になってから委嘱された方が13名いらっしゃいます。やはり、地域おこし協力隊は、非常に、終わった後、満了した後、西川町にいかに移住していただけるか、定住していただけるかということだと思いますので、隊員の方、協力隊の方とはいろんなお話をされているかと思いますが、そのようなことで、先々のことまでは分かりませんが、何か、それについてのお話なんかなされることはあるのでしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えします。

毎月、定期的に、地域おこし協力隊全員の方と定例会をやっております。加えて、それぞれの隊員からのご相談事については、担当のほう、つなぐ課を中心に、関係する、かせぐ課準備室であるとか、商工観光課、みどり共創課、生涯学習課などと都度都度ご相談をしているところでございます。

申し上げているのは、常に3年後を意識して皆さん活動していきましょうねということば申し上げております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、お話聞きまして、毎月定例会というか定例会をやっているというようなこと、それから、やはり、3年後を意識しながらやろうということで、これもやっぱ

りそのとおりだと思うし、非常に、毎月いろんなお話を聞けると、そこから進歩が出てくる
なと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目の質問ですけれども、町は、C A S Eさんと昨年の9月に包括連携協定を締結して
おります。その中で、空き家を使ったお試し住宅やコワーキングスペースの整備に取り組ん
でいただいているかと思います。

現在、C A S Eさん関係の地域おこし協力隊が主体となっている空き家を借り上げて改修
したり、また、その辺の空き家の今後の、冬場になりますけれども、除雪対策などはどのよ
うなことでのお話になっているのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

株式会社C A S Eが取得、賃貸している空き家物件は、全部で12件というように伺ってお
ります。うち取得している物件が10件、賃貸している物件が2件でございます。

この冬の雪対策は、既に雪囲い済み、雪囲い終了している物件が10件です。そのほかの2
件は雪囲いしなくても大丈夫だというような物件がございますので、そちらは、随時点検、
監視をしながら管理していきたいというように伺っております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 先ほどのお話の中で、空き家関係の地域おこし協力隊の方は3名と
いうようなお話を伺いました。今現在、C A S Eさんから来ている方は5名いらっしゃるか
と思うんですけれども、この数名の中で12件の管理というのは、大丈夫ですかという質問は
ちょっとおかしいんでしょうけれども、ちょっとあの心配なものですから、特に冬場を含め
て、その辺いかがかなと思いますので、今の段階で何か回答いただけるならば、お願ひした
いというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 町が大丈夫ですというようにお答えするものではないのかなというように
思います。一応、物件的には、民間会社が管理所有しているものでございます。ただ、協力
隊がそちらのほうにやっているということですので、ある意味、協力隊には、しっかりやっ
てくださいというように町からはお伝えいたしますけれども、民間所有の物件であるという
ことも踏まえれば、そこは、町はしっかりやってくださいと言うほかないのかなというふう
に思います。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） そうですね。

そして、CASEさんから来た地域おこし協力隊の方とちょっとお話をさせてもらったら、やはり、数名で12戸も非常に大変なんだと、管理自体も、そういうふうにおっしゃっていました。今まで、夏場はいいんだけど、冬場はどうなのという話もちょうと聞いたときに、やっぱり、除雪がねというお話もありました。ですから、ちょっとその部分お聞きしたわけでした。

昨日の一般質問の中で、コーポ陸合のお話が出たときの答弁の中に、町長のほうからも、移住する方は、空き家は雪対策のためにハードルが高いというようなお話がありましたけれども、実際はそういうことだと思います。一戸建てというといろんな問題があるし、慣れない方は特に大変かなと思います。西川町は本当に雪国ですので、雪下ろしがある家屋があるかどうかはちょっと関与しておりませんでしたけれども、やはり、毎日の除雪の問題とか、非常に大変だと思います。

その辺を、昨年を振り返って、その中で何か、課長がつかんでいる中で反省点があったのかどうか、その辺は今年にどう生かしていきたいかと、考えていることがありましたら、お願いしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 実際、去年一冬を越して、物件が傷んだというのは事実としてございますので、その辺は、そうならないようにしていただきたいということは、再三再四申し上げております。ですので、議員もお伺いしたとおり、CASE所属の協力隊5人で12件というのは、やはり、はた目から見れば非常に大変だということは分かりつつもですが、その辺は、取得して賃貸している以上は、しっかりした管理をしていただきたい。この一点をお願いするだけです。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 最初のほうに、課長のほうからも、まずはスキー場の活用についていろいろお話ありましたけれども、本当に、地域おこし協力隊の方は、いろんな面で活動していただいて、町に活気があるなというお話をよくお聞きします。ですから、私が今質問しているのは、本当に一部だと思いますけれども、それ以外に周りにあるのがあるんじゃないかなと思いますので、地域おこし協力隊といろんなお話をされながら、今後ともお願いしたいというふうに思います。

最後の質問ですけれども、地域おこし協力隊インターン制度というのがあるわけですが、これの今後の活用について、どのように考えているかお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

地域おこし協力隊インターン、この冬も、ぜひお越しいただきたいなというように考えております。メインは除雪のお手伝いです、やはり。西川町の大きな課題は、やはり、一つは雪、除雪ですので、雪は町内に一齐に降りますので、あちこちで支援が必要とされております。それを町外の、外の人の方で困っている方をご支援するということは大変意義のあることだなというように考えております。

加えて、除雪以外でも、小中学校の児童・生徒との交流とか、あとは、商工会の事業所さんへ加盟している方々、やはり、繁忙時期が、それぞれの事業所さんありますので、その事業所さんへのお手伝いということも、商工会のほうと、今、話をさせていただいているところです。

加えて、役場のほうでも、人の手が足りない場合については、お手伝いをいただくことも想定をしております。

去年もお手伝いいただいた月山の志津温泉の雪旅籠の灯りやスノーランド冬のイベントの準備作業、そして、雪以外でお困り事もしあればそちらのほうへもお手伝いしたいなというように考えているところでございます。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。

除雪が主になるだろうということで、今年も応募しながらやっていきたいと、今年の冬です、ね、というお話でした。

除雪という共同作業をきっかけに、関係人口や交流人口の拡大にもつながるかと思いますけれども、今まで、インターンの方で、再度西川町に関わりのあった人、地域おこし協力隊募集した方なんかも含めまして、どれくらいいらっしゃったんでしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 一度、協力隊インターン制度に来ていただいた方で、こちらのほうに、西川町に来た方は、ちょっと数は正確に分かりませんが、来た方の半数以上は旅行やイ

ベント参加などでかなりの数の方が再訪しています。

加えて、町が町内のイベントだけでなく、例えば、東京のほうでイベントを行ったときに、人が足りないところに協力隊経験者、インターン経験者が東京のイベント会場に来て、我々のお手伝いなんかしてもらったというようなことも実際ありました。

加えて、この町に定着したという方が、会計年度任用職員で1名いらっしゃいます。本当の協力隊になった方が3名いらっしゃいます。合計4名でございます。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） この地域おこし協力隊インターンというのは、2021年度から始まったと思うんです。その中で、早速町のほうで取り上げて、2022年には実施されているということだと思いますけれども、7次総合計画のことを見てみましたら、関係人口による除雪参加者というのが、目標がありました。令和4年度は年間47名で、令和12年度までには80名に持っていきたいというようなことがありましたけれども、今年の冬はどれくらいの目標、目標といっているかどうか、どれくらい想定されていらっしゃるでしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

今年度、補正予算でご可決いただいて、残りの予算の残額から言えば、実人数で二十数名は確保できるのかなというように考えております。こちらの方を2週間ぐらい、1期間、1期間で4人から5人とかを受け入れていくようなことを、今、準備をしているところでございます。延べにして300人超ぐらいは受け入れてまいりたいというように考えております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 除雪のために、この方たちが町民の間に入って雪片づけなんかをやっているわけですが、ちょっと私いろんな人に話聞こうかなと思ったけれども、ちょっと聞けなくて、お1人しか聞けなかったんですけれども、非常に、でも、ありがたがっていました。非常に助かりますと。ぜひ、今年もお願いしたいんですけどもなんてお話もありましたけれども、やはり、こういうふうな制度、それをフルに活用されていて、そしてまた、西川町の中で、西川町、人口の減少を食い止めるためには何が必要ですかというアンケートがあったですね、町民アンケート。その質問の中には、1番目は若者の働く場づくりが非常に大事だというのが1番目にありました。2番目に多かったのが、やっぱり、雪対策なんですよ。先ほど、課長のほうからもありましたけれども、非常に、西川

町では、雪対策が大きな問題になっていると。人口減少の大きな問題になっているというふうなことから思います。

雪対策と一概に、一言に言っても、道路の除雪もあるでしょうし、特に、高齢者の方にとっては、家のまわりの雪片づけが非常に大変なんだというふうに思います。その一助に地域おこし協力隊のインターンの方が活躍していただけると、非常にありがたいし、町民にとっても非常によいことだと思います。これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、先ほども申し上げましたけれども、やはり、地域おこし協力隊が今の任務を頑張つて、そして、任期終了後に西川町に移住定住できるように、起業や事業継承などに向けた町の支援なんかもしっかりお願ひしたいと思います。

7次総を見ますと、人口減少が当然あるわけですがけれども、人口のほうの目標がありますよね、令和12年の。その中で、地域おこし協力隊などの町外人材の移住者を約20名というふうに見込んでおりますので、それに向けて、今いる現在の地域おこし協力隊、それから、それに続くようなインターンの方々に西川町の魅力を知っていただいて、そして、末永く西川町と関わりがあるようにしていただければなというふうに思いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○菅野議長 以上で、8番、佐藤耕二議員の一般質問は終わります。

◇ 大 泉 奈 美 議 員

○菅野議長 続いて、7番、大泉奈美議員。

〔7番 大泉奈美議員 質問席へ移動〕

○7番（大泉奈美議員） 7番、大泉奈美でございます。

今日最後の質問者になりますが、どうぞよろしくお願いします。

最初に、質問に入る前にですが、今年度、あいべホールの音響設備を新しくしていただきました。また、当日は専門の音響の方に来ていただきまして、文化祭でのステージ発表された方からは、感謝の言葉が多く聞かれたということをお伝えしたいと思います。改めて感謝を申し上げるところです。

最初に通告をいたしました生涯学習の現状と今後についてということですが、令和5年10月31日から11月5日にかけて、第51回西川町文化祭が開催され、さらには、11月3日には子

どもたちから各年代にわたっての個人、団体のステージ発表が行われました。大変盛り上がった、盛況なステージ発表になったというふうに思っております。また、後日になりますが、芸術文化協会の方との対話会なども行われているところです。

西川町第7次総合計画の基本方針において、対話会を通じて、関係人口と共創、協働しウェルビーイングな地域を本気で目指すとして、生涯学習分野におきましても、具体的な主要事業を掲げています。そのことを踏まえまして、次の質問をいたします。

質問の1番ですが、今年度もいきいき教室は、町の担当課から、生涯学習課ですが、そちらからお手伝いをしていただきながら開催されています。旧婦人教室からの継続されている教室で、昨年からは男性の方が参加されている教室もあり、町民の生きがいつくり、心の健康を保つためにも、来年度以降も継続していく必要があると考えますけれども、このことについてご意見をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 いきいきサークルについては応援していますし、もちろん継続していきたいと考えています。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 最初にいきいきサークルを来年度以降も継続していただけるという言葉聞いて、これは、私もこの教室に参加しているんですが、ぜひ、今年度以降もお願いしてほしいという教室に参加されている方のお言葉もあり、お伺いして、町長からは、応援をしていますし、参加しているということでございました。

この教室、婦人教室からの継続ということで、以前から町からの事務的なところ、お手伝いをしてもらっています。また、使用料については予算化をしてもらっていますし、担当してくださる方が、これは、変わらないようにといいますか、例えば、会計年度任用職員の方などを採用してはいいかということ、ちょっとご提案申し上げたいですが。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 じゃ、反問権どうぞ。時間止めてください。

○菅野町長 今、議員おっしゃった、町の職員が変わらないようにしてほしいから非常勤職員を採用したらいいんじゃないかということですか。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 変わらないといいますか、これ、教室は今年度も町でお知らせ版な

どで募集をされまして、会費を集めて、これ、町のほうで集めていただいて、進めてきたところですよ。

この教室、1年間というか、回数とか、会費の中で、先生に指導料、そういうのをお支払いしながらやっているわけなんですけれども、事務的な部分といいますか、会費を集めて何月何日、教室の数も、踊りとか、歌とか、フラダンスとか、お花とか、いろいろな教室になっておりまして、この運営といいますか、やっていただいていたところでした。変わらないように、会計年度任用職員を採用というわけではないんですが、ほかの職員の方もいろいろとお忙しそうだなというふうに感じているところがありまして、さらに、いきいき教室がうまくいくように、人を増やしていただきたいかなというところで、ちょっと申し上げました。

○菅野議長 町長、どうぞ。

○菅野町長 非常勤職員を採用してほしいというのは、ご質問で、人が変わらないようにとおっしゃっていたと思います。それは取り下げることですか。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 変わらないようにということは取り下げたいと思います。

人を増やしていったくない、いきいき教室担当の方がちょっといれば。

取り下げますかということなんですけれども、人を増やして、この教室の運営のお手伝いをしてくれる方がいたらいいかなというふうに思っているところです。

○菅野議長 継続、どうぞ。

○菅野町長 お手伝いをしている人数が欲しいということでのご質問ですか。それだったら業務委託でもいいんですか。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。端的でいいです。

○7番（大泉奈美議員） 業務委託といいますか、ただ、今まで、私も、業務委託でも、どちらに委託するかは町のほうでお考えなのかとは思いますが、委託でもよろしいかと思います。

○菅野議長 町長、よろしいですか。

じゃ、時間解除してください。

答弁をお願いします。

○菅野町長 議員のご指摘を受けて、来年度から、あいべにおいては、いきいきサークル強化のために業務委託を行います。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 業務委託というのがどういう形になっていくか、まだ、今まであい

べが業務委託になったということが、前例がございませんので、まずは、年度終わりぐらいにお話があればよろしいかと思いますが、そんな話はさせていただけるのかをちょっと確認させてください。

○菅野議長 すみません、もう一度。

○7番（大泉奈美議員） あいべが業務委託になったというのは今まではなかったという、私の記憶にあるんですけども、どの部分で業務委託をするのか、その説明をちょっと教えていただければと思います。どの部分といいますか、業務委託するには、どういった形でしますと、新しいことですので、説明があれば、今、私が、ただ、当初予算。

じゃ、今、当初予算で出てくるという話ですので、説明をお伺いしたいというふうに思います。

○菅野議長 菅野町長、お願いします。

○菅野町長 大泉奈美議員から、ぜひ、生涯学習分野を強化して業務委託したほうがいいんじゃないかのご指摘を受けましたので、予算化に向けて、来年度の予算化に向けて進めてまいります。もし必要でしたら、全員協議会でその旨おっしゃっていただければと、申出をしていただければと思いますし、当初予算に、少なくとも、補正になるか、恐らく、当初になりますけれども、その審議の際にしっかりご説明をしたいし、ご質問いただければと思います。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 私が申し上げて、新しいあいべが業務委託になるということを町長から受けまして、非常に責任を感じているところではあります、今までになかったという部分で。あとは、生涯学習課とそれに関連しての学校教育課の関連がどのようになっていくのかということを、ちょっと思うところがありますが、あと、全員協議会などでご説明をお願いしたいなというふうに思うところです。

続きまして、質問の2番に入りますが、第7次総合計画に掲げた主要事業において、新たな形での高齢者の学びの事業の実施とありますが、今後どのような形で進めていくのか見解を伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

総合計画を見ていただきまして、ありがとうございます。

新たな形での高齢者の学びの事業を実施と書いております。いろんな取組が予想されます。何が起こるかというのは分かりません。ただ、総合計画においても、新たなサークル、文化

芸術活動やスポーツの活動がプラス8新しい取組を行っていただけるというような状況はつくりたいなと思っています。いろいろ想定されます。今までどおり西川のらしい伝統文化、何でもあると思うんですけれども、踊りであったり、紙芝居であったり、そういった趣味の延長線上でサークルになりますというものも、もちろんあるかと思います。

もしくは、例えば、マージャンサークルつくりましょうと、マージャンサークルをつくって、マージャンをしましょうと、それはそれでいいんだと思います。4人集まらなくちゃいけない、4の倍数で集まらなくちゃいけないので、じゃ、今日はここでマージャンしましょう、Aさんの家でというので、例えばなんですけれども、携帯のグループをつくって、携帯のグループ上のサークルなんてできることもあり得るわけですね。

また、このタブレットで健康増進アプリというのをお配りしますが、その利用を一緒に進めていきましょう、みんなで一緒にやろうよという地区を超えたつながり、趣味を通じたつながり、そして、デジタル系のつながりという新しいのが西川らしいサークル活動ができるかなと考えております。

いずれにしても、このサークル活動の支援というのは、今まで細々とした支援であったのは間違いありません。せめて、これまで頑張っていた町民の皆様のために、ここは、もう少し活動費を増やすような形で進めなくてははいけないけれども、どこか1つ、2つのサークルは、デジタル使っていないと補助金取れないんですよ。20サークルあっても3つ、4つ、デジタル関係のネットマージャンサークルとかそういうのがあると、私らも申請しやすいわけです。デジタル活用のサークルなんですと。全部じゃないですけれども、お願いしますと国に言うわけです。

こういった、うまく工夫をして、いろんなつながりをつくっていかなくてははいけません。ただ、これから、生涯学習課も、今までどおり行っているのか、業務委託も、もしなれば、どの部分が役場職員が担う部分なのか、または、先ほど、午前中でも議論ありました学校教育課は、なるべく相談室の近くであったほうがいいのかということもございますので、そういった機構改革を3月までにうまくできればなと思っております。

機構改革の中で、この受入れ体制というか、サークルができるような環境を、これから企画を、まずはしていかななくてははいけないと思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 今、町長からお話がありました。高齢者といっても、60代、70代、80代、90代と、やっぱり年代ごとに楽しみといいますか、自分がやりたいことというのは変

わっていくかなというふうにあると思いますので、そういったちょっとご提案の中で、選択ができる。

先ほど来、タブレットが町民に渡っていくということで、ついでは何ですが、タブレットの使い方を教える中で、何すると楽しいかなとか、楽しいやとか、そういった話をしながら、意見を聞いていくということもいいことかなというふうに思います。でないと、町では、一生懸命対話会はしていますが、なかなか夜は、高齢者の方は、暗くなると、ちょっと暗いところは見にくいので、車の運転はできないから行けないとか、そういうご意見も聞きますので、あとは、もちろん、免許返納してしまったし、車では行けないという意見もありますので、やはり、高齢者の年代、80代といっても60代の気概がある方とかもおりますので、そういった方たちのご意見を聞いて、いろいろな学びの事業の実施をしていって、先ほど、町長も本当におっしゃいましたけれども、やはり、財源を確保するには、デジタルが必要である。その中に何個かは必要だということがありましたので、ぜひ、大泉財政課長は、新しい事業をやるのに、非常に厳しい予算6原則を、これを徹底してくださいというふうにおっしゃっておりますので、まずは、やはり、ニーズベースはあるのかなというふうには思うんですけども、その辺のところ、やはり、財源という、ある程度の予算があれば、そこに行った会費とか運営費とかというのも、ちょっとは自分たちではもちろん負担できるかなというふうには思うんですが、そういった面で、町からご支援をいただければいいかなというふうに思うところであります。

まず、生涯学習関係については、儲かるか儲からないかといったらあまり儲からない分野だと思います。ただ、健康長寿を目指した取組と位置づけて、社会保障費が、医療費関係もあるんですが、認知症予防とか、だんだんちょっと足腰が弱くなったのよとか、そういった形にならないように、生涯学習の中で、頭を使ったり、体を使ったりして、社会保障費が少しでも、町の、削減できたらいいのかなというふうに思ったところです。

また、今年度開催されましたONSEN・ガストロノミーのボランティアスタッフのメンバーを見ますと、やはり、あいべで芸文協に参加している方や、いきいき教室で踊りとか、歌とか、いろんな教室に入っている方たちが、元気よくボランティアスタッフを務めていただいていたかなというふうに思います。そこに集まって、仲間になって、じゃ、やろうかねという、そこに行くのが、やはり、一番、その目的もあると思いますので、ぜひ、こういったことを進めていただけたらというふうに思います。

さらに言えば、今、あいべの第2駐車場に産業振興複合施設の建設が進んでいます。21日

は、また対話会がありまして、私も最初から参加させていただいて、今回については、利用方法とか、オープン時間とか、こういった使い方がいいですかという話合いの案内が来ております。あいべの教室の後にお茶しておしゃべりして帰る。じゃ、またこの次会おうねと言って帰って、そんな姿があいべと複合施設の中に見えてきたら、どちらの施設もにぎわいを見せる風景になっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ、生涯学習いろんな分野があります。一昨日は、公共機関の説明の中でも、学校の改革プランの中にも生涯学習の分野はありました。これは、やっぱり、子どもたちから、70代、80代までの触れ合いの時間になっていく。自分もその年齢になったらまた子どもたちと一緒にやっていけたらいいなという循環ができていくと、それは全く理想的なことだなというふうに思っておりますので、今後の生涯学習分野に期待をしまして、1番の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問ですが、带状疱疹ワクチン予防接種費用への助成対策についてということです。

町民の方が带状疱疹を発症したとの声を多く聞きます。最近、コロナになってから特に聞かれます。発症したときの痛み、さらには後遺症の痛みに悩んでいる方がいます。そして、残念なことに仕事を辞めた方もいらっしゃいます。

第2回の定例会では、荒木議員が一般質問をされていました。そのことも踏まえ、次の質問をいたします。

質問の1番なんですが、带状疱疹は、1回では終わらない、数回発症するとされておりまして、発症する箇所は頭、顔、耳の中、首、腰、肢体と人それぞれに発症する場所が違います。発症した人にしか分からない痛みです。ワクチン予防接種費用は高額なことから、接種費用の助成対策を考えますが、その見解をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 今年の6月の第2回定例会において、荒木俊夫議員からご質問いただきました。

そのときの答弁では、助成は考えていないというふうに申し上げました。町立病院と健康福祉課で連携してニーズを把握し、その結果に基づいて助成費用を導入するかどうかを踏まえて検討したいと答弁していたと記憶しています。

その際に、たしか荒木議員に、じゃ、それ何人ぐらいいるんですかと聞いたら、答えられないわけですよ、何でか。誰が困っているんですかと聞くと、個人情報だから言えないと。こうなると、人数ぐらいは教えてくれよと言いたくなるわけですよ。だって、半額補助、今、新しいワクチンだと、2回だから2万2,000円かかるわけですよ。2万2,000円掛ける2回

なんで4万4,000円になるわけですよ。4万4,000円のうち2万円の方がどれぐらいいるのかと、あまり予算を少なくすると、10人は受けられて11人目から受けられませんでしたとなると困るじゃないですか。だから、行政としては、どれぐらいなのかというのを把握しなくてはいけないので、そこは、提案した議員の責任もあると思いますので、ぜひ、荒木さん、教えてもらいたいなど。これはいいです。まず、思ってください。

だから、そういうので、議会の皆さんも、提案しているのはありがたい話なんです、真面目に考えますから、こちらも、本気で考えますから。今日だって、業務委託せよと言ったら、そうします。佐藤光康議員から商品券考えろ、それも考えます、結局取り下げたみたいですけれども。また、中学校の場所のほうから入りにくいので、不登校の子どもたちが違うところにできたらいいんじゃないか。それはあいべにしたらいいかなとか、私は、ご提案をいただいて、それは本気で考えているわけです。だから、学校教育課も、そうすれば移動しなくちゃいけないとか、そういうふうに、私も皆様のご提案を受けて考えているわけです。

このため、ぜひ、ワクチンの接種の予測というのは、議員の、ご提案した皆様も手伝ってほしいんです。

計算しました。8人以上、そういう方がいらっしゃったら、やりましょう。8人以上、ワクチン接種、半額補助、村山市も同じですよ、村山市と同様半額補助、最大2万2,000円補助を受けられると。4万4,000円のところが2万2,000円になる。ただし、接種場所については、町立病院に限定したいと思っています。

それはなぜか。分かりますよね。稼がなくちゃいけないからですよ、町立病院で。そうすれば、補助、8人以上であれば、町立病院の売上げのほうが、もう100人受けてもいいわけです。100人受けても、町立病院の売上げのほうが補助金を上回るんですよ、計算すると。ですので、ここは、ぜひ、8人以上いるんだということを、私も、人づてにも、私も、皆様も、町職員も、受けたいと思っている人がこんなにいるよという声を、これは、健康福祉課に寄せていただければと思います。お2人もご提案いただいたので、ぜひやりましょう。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 8人いたらやりましょうという言葉をご頂戴いたしました。

ちなみに、私も病院に行きまして、武田院長とお話をしてきました。

带状疱疹に関するデータということで、受診者の数、まずは受診者です。令和2年度は延べ30名、令和3年度は延べ20人、令和4年度は18人、令和5年度は11月末で11名という、延べ人数は87名で、実人数は84名になります。1回行って終わるというわけじゃないので、発

症しました、じゃ、次この薬を出しますから、3日後に来てくださいとか、そういうことになるので、延べ人数なのかなというふうに思います。

あと、ワクチン接種人数につきましては、2種類あるんですけども、生ワクチンというのが、これを従来からの採用品というふうにカウントしているようでございまして、令和2年度はお2人、令和3年度はゼロ、令和4年度は6名で、令和5年度から新しいワクチンが、不活化ワクチンといって、これが1回2万2,000円で6か月以内に2回してくださいという。持続期間は、高いほうは9年間ということでございまして、前からあった生ワクチンについては、5年程度で、料金は、生ワクチンは1回で9,262円なんです。村山市のホームページを見まして、こちらは1回だから4,000円ぐらいという補助、これは、全く手を挙げて希望で、どっちがいいですかという希望を受け付けてやっていたという形になります。

予防効果につきましては、生ワクチンは51.3%ですし、不活化ワクチンというのは、50歳以上は97.2%、70歳以上は89.8%という高いパーセンテージであり、高いほうは予防効果が高いということで、ただ、生ワクチンの長所といえば、1回の接種で済むという。こういったご説明を、武田院長のほうから受け付けてきました。

それを受けまして、やはり、ただ、武田院長は、じゃ、これ50歳からやるんですかという話も実はありました。実は、村山市は、65歳以上を対象にしていますとしています。この辺につきましては、町長はまず8名、年齢はどれくらいからというのはあるかというふうには思いますが、これから、私も、私ぜひ带状疱疹ワクチンの補助が欲しいのよと言っていた方たちとお話合いをしながら、やっていきたいというふうに思います。

もちろん、ワクチン接種は町立病院で予約して、ワクチン接種をしていただく。このワクチンは、もちろん、いつもあるわけじゃないですから、これは、もちろん取り寄せになりますから予約をしてくださいという院長のお話でもありました。

こうなりますと、町立病院に診療報酬が入ります。ということになりますので、これから、町長も、じゃ、8人いたらやりましょうというお話があったので、この点については、私もお話、情報を受けながら、健康福祉課のほうに情報を提供しながら、やっていきたい。

実は、私、带状疱疹2回やっているんです。20代に1回やりまして、足でしたが、歩けないほどひどいことになりました。やっぱり、その恐怖がありまして、60代になってもう一回なったんですけども、もう、すぐ分かりました。これはやばいと思って、すぐ医者に行きました。そうしたら、大事には至らないと。医者に行ったらすぐ薬を飲むしかない。我慢していても治らないし、医者に行ってくださいという形になると思います。

先ほど、診療報酬の話をしてしましたが、ちょっと、これ、通告にはありませんが、昨日の山新の2面に、河北病院に拠点施設という記事が掲載されていました。もちろん、ここにいらっしゃる皆さんはもう既に見ていらっしゃるかなというふうには思うわけなんです、ですので、詳細とかは申し上げませんが、これから、西村山地域の急性期の医療体制をどうしていくかというお話し合いもまだ進んでいるわけなんです。ですので、それを踏まえても、これからの町立病院の経営方針には関連していくというふうに思いますので、先ほど来、町長も、町立病院残していきたいということがありますので、ぜひ、今回は带状疱疹ということで、一般質問させていただきましたが、大事な町立病院でございますので、私ができる範囲で、微力ではありますが、小さいところから進めていきたいなというふうに思っております。

今回の議会につきましては、12月ということで、来年度の予算編成が始まった議会で、本来であれば、予算に関連した質問が、本当は必要だったかなというふうには思いますが、これは、女性からいただいた意見を、私は大事にしていきたいということがありまして、質問させていただきました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、7番、大泉奈美議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時17分

令和 5 年 1 2 月 1 2 日

令和5年第4回西川町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和5年12月12日（火）午前9時30分開議

日程第 1 議案の審議・採決

議第69号 令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更について

議第70号 令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負契約の一部変更について

議第71号 財産（移動式トレーラーサウナ）の処分について

議第72号 西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定について

議第73号 西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

議第74号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 西川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第77号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）

議第78号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 2 請願の審査報告

日程第 3 議員派遣について

日程第 4 閉会中の継続調査申出

追加日程について

日程第 5 議第79号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	兼 町 民 税 務 課 長	
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 兼 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	み どり 共 創 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	渡 邊 永 悠 君
病院事務長	松 田 一 弘 君	建 設 水 道 課 長	眞 壁 正 弘 君
生涯学習課長	土 田 浩 行 君	学 校 教 育 課 長	安 達 晴 美 君
		監 査 委 員	高 橋 将 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

◎日程の追加

○菅野議長 菅野町長より追加議案、令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）の1議案が提出されましたので、これを本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

これを本日の日程に追加し、追加日程第5、議第79号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）とします。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第1、これより議案の審議・採決を行います。

議第69号 令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第69号 令和5年度西川町町営住宅A棟建築工事請負契約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

3LDKメゾネットタイプ1棟4戸の町営住宅A棟は、工期が令和5年12月22日までの契

約となっており、工事も予定どおり進んでおります。変更内容は、当初、床材を合板フロアとしておりましたが、今後の維持管理を踏まえ、損傷した場合でも部分的に補修可能なフロアタイルに変更するものであります。床材の面積は246平方メートルであります。

以上が主な変更点であり、変更額として、38万7,200円を増額し、変更前の契約額8,140万円を変更後の契約額8,178万7,200円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 明日明日竣工ということで、今、大変な時期だと思いますけれども、ただ、これ床材を変更ということは、今からやる仕事、当然だと思うんですけども、状況というのはどういう状況になっているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 全体的な工事の中での動きについては、内装をやっておりまして、間もなくハウスクリーニングも20日前後に入れる状況でありまして、工事も工期も順調に進んでおる状況でございます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） いろいろ大変な時期だと思いますけれども、床材もあまりいうとあれですけども、今から工事をやるのかということだったんですけども、ちょっと聞きたかったのは。床材一番最後だと言え、今から発注をしてやるのかということなんでしょうけれども、あと10日ぐらいということなので、間に合わせてもらえば結構ですけども、手続上、きちんと今後もやっていただければなという意味で質問しましたので、それ以上の回答は要りません。

○菅野議長 あとは質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第69号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第70号 令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第70号 令和5年度西川町町営住宅B棟建築工事請負契約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

3LDKメゾネットタイプ1棟4戸の町営住宅B棟は、工期が令和5年12月22日までの契約となっており、工事も予定どおり進んでおります。変更内容は、A棟同様、当初、床材を合板フロアとしておりましたが、今後の維持管理を踏まえ、損傷した場合でも部分的に補修可能なフロアタイルに変更するものであります。床材の面積は278平方メートルであります。

以上が主な変更点であり、変更額として、56万2,100円を増額し、変更前の契約額8,305万円を変更後の契約額8,361万2,100円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第70号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第71号 財産（移動式トレーラーサウナ）の処分についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

柴田かせぐ課準備室長。

〔商工観光課長兼かせぐ課準備室長 柴田知弘君 登壇〕

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 議第71号 財産（移動式トレーラーサウナ）の処分について、補足説明を申し上げます。

今年度、森林資源の活用と交流人口の拡大に向けた新たな施策として整備いたしました移

動式トレーラーサウナ1台を一般公募により売り払うため提案するものであります。

処分する移動式トレーラーサウナにつきましては、普通自動車による牽引式で、幅2.445メートル、長さ3.605メートル、高さ3.5メートルの寸法であり、包括連携協定先である日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社より全面的にプロデュースをいただき製作したものであります。令和5年11月17日に年1回以上の町内におけるイベント、またはツアーの実施を要件とする条件付一般競争入札を行った結果、西川町大字水沢2304番地、一般社団法人月山朝日観光協会、会長、志田靖彦が845万5,000円で落札いたしましたので、消費税込み930万500円で契約を締結しようとするものであります。

なお、代金については、令和6年1月31日までにお支払いをいただくことで予定をいたしております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 移動式トレーラーサウナですけれども、森林環境譲与税で造ったと思いますけれども、今年造って、今年売るわけですけれども、処分期間の制限なんていうのはないのでしょうかということが1点と、あと、もう一つ、町で造って、これを町が補助金を出している月山朝日観光協会で買うということは、いいのかどうかよく分かりませんが、そこら辺は大丈夫なわけですねという2点、お願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

制限はありません。まず、制限はありませんと。林野庁にも担当課長のほうから確認させていただきました。むしろ、国からは望ましいというか、ちゃんと使ってもらって民間にもそのサウナを利用してもらえということで、喜ばしいというふうに言われていますと。

もう一つ、観光協会がたまたま落札になりましたけれども、しっかり入札の手続を経てオークションでしています。ぜひほかの事業者さんも、西川町じゃなくても参加できたわけですが、結局、結果的にオークションでととのうまち西川ということで、PRに寄与したいということで、観光協会が落札に至りました。

また、これに伴い、付加価値がつけてできたわけなんですけれども、売れたわけなんです、それは日建設計さんがプロデュースというのは付加価値がついた結果なのかなと思って

います。町としては、こういった環境譲与税でも何でもいいんですけれども、目的税化されているものを適正なコンプライアンスが満たされるものに対して適切に対応した上で一般財源に変えるというのは、これは町としてこれからやっていかなくちやないことなんです。この前もお話ししたとおり、町立病院、大赤字ですから。商品券出して、水道料金上げろと。病院なくなってもいいんだと、そういうんだったら、そういうふうになんか否決してもらえればいいと思っています、議案を。それぐらいの覚悟を持って議員の皆さんも当たってほしいと思っています、光康議員、聞いていますか。聞いている、じゃいいです。検討してくださいとかというのは簡単ですけれども、本気で検討するからね、こちらはと。じゃ分かった、議員の皆様は目先の利益で意思決定されるんですねと。分かりました、じゃそういうふうに議員の皆様を信じてそうしますという議案を、反対をぜひしてもらえればと思います、意思決定。賛成したものはもう後から言わない、こういうのを徹底してもらいたい。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 森林環境譲与税ということで、西山杉を活用した移動式サウナということになります。こういう形で西山杉を使って、造って売るとことで稼いでいくということだと思いますけれども、西山杉のために全体でサウナは900万余りかかっていますけれども、西山杉のためにどのくらいのお金を、900万の中では使っているのか教えていただければと思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 すみません、ちょっと手元に数字がないので、今は答えられません。

○菅野議長 佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私は、関係者の方にちょっとお話をお聞きしたんですけれども、製材で二、三十万ぐらいしかかかっていないという話をお聞きしました。ですから、森林環境譲与税、森林を持続的に生かしていく取組に使うということになります、森林環境譲与税。そういうことで、900万のうち二、三十万ぐらいで果たしていいのかどうかということではちょっと私は疑問に思っています、こういうやり方はちょっと反対せざるを得ないかなと思っています。

以上です。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ぜひ反対してください。その代わりこういうやり方をしないと、森林環境

譲与税はまず適法なわけです。反対するのはいいですよ。

消してください、ハウリングするので。

適法に使えばいいんですけれども、使っていますよ。それでもこちらは病院を残さなくちゃいけないわけですよ。創意工夫を凝らして、そういうのをやるなど、反対するなという議員がいたらもうやりませんよ、そんなの。その代わり病院がなくなってもいいという覚悟があったら反対してください。覚悟がなければ反対しないでください。こういったやり方を工夫して、国が認められた範囲で工夫してやって何が悪いんですかと言いたい。だったら工夫をせずに、真っ向勝負して財源を、今、病院のために930万生み出したわけです、頭を使って創意工夫して。これを否決されたというのであれば、町立病院残したくないと思っているんだなというのは、私は思いますので、ぜひその点、心してご判断いただきたいなと思っています。分かりますよね、言いたいこと。工夫しているんですから、こちらは。そういう使い方、国もいいといっているわけですから。それで反対するということは、ほかにどうやって、じゃ1円でも稼いでみろと僕は言いたいわけです。サルナシ売って930万なるの、何ぼかかりますか、何年かかりますか。1箱600円ぐらいで、光康議員生きているうちに930万回収できないと思いますよ。それを町立病院の3億5,000万の足しにしなくちゃいけないわけです。これの繰返しをやらないと西川町の病院なくなりますよ、それでいいのかというのを僕は確認したい。

○菅野議長 3回で終わりますので。

次の質問の方。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第71号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第72号 西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第72号 西川町下水道事業の設置等に関する条例の設定について、補

足説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

地方公営企業法の適用のさらなる推進、平成31年1月25日付総務大臣通知により、人口3万人未満の団体において、農業集落排水を含む下水道事業を、令和5年度までに地方公営企業法に適用することが義務づけられました。従来の官公庁会計方式から複式簿記や発生主義等の公営企業会計方式へ移行し、経営成績や財政状況を明らかにすることが中長期的に計画的経営及び経営基盤の強化を図る上で必要不可欠な取組であるとされております。本条例は、今後も下水道事業を継続していく上で、総務省の方針を踏まえ、自らの経営、資産等の状況を把握し、経営の健全化へ取り組むことを目的に設定するものであります。

第1条では下水道事業の設置、第2条では下水道事業に財務規定等を適用すること。第3条では経営の基本原則として、第2項では公共下水道事業、第3項では農業集落排水事業それぞれの経営の規模、第4条では重要な資産の取得及び処分、第5条では議会の同意を要する下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除の額、第6条では下水道事業の出納その他の会計事務のうち、会計管理者に行わせるもの、第7条では議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等、第8条では業務状況説明書類の作成をそれぞれ規定するものであります。

附則の第1項では、施行期日を規定しており、令和6年4月1日から施行するものであります。第2項は経過措置、第3項は令和5年度予算の繰越し、第4項は条例施行に伴う債権または債務の帰属先、第5項は帰属した現金の取扱い、第6項は2つの条例の廃止、第7項は西川町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、第8項は西川町下水道条例の一部改正をそれぞれ規定するものであります。

以上のように、地方公営企業法の適用範囲を組織、職員の身分取扱い、財務規則等の全部を適用するのではなく、財務規則等のみを適用しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認めます。

本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第72号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第73号 西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

○佐藤総務課長 議第73号 西川町副町長の定数を定める条例等の一部を改正する条例の設定につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、この条例を設定する目的についてであります。

1つ目は、西川町副町長の定数を定める条例の一部を改正し、副町長2人を置くことができるようにするものであります。

2つ目は、西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正し、2人の副町長が就任している間の給料の増額を抑制するため、町長及び副町長の給料を削減するものであります。

次に、設定する条例の規定内容についてであります。お手元の議案書をご覧いただきたいと存じます。

第1条は、西川町副町長の定数を定める条例の一部改正であります。なお、地方自治法の規定により、副町長の定数は条例で定めることとされております。

第2条は、西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正であります。2人の副町長が就任している間に限り、町長にあつては15%、副町長にあつては20%をそれぞれ削減するものであります。

附則をご覧ください。

附則では、第1項において、この条例の施行期日を令和6年4月1日と規定しておりますが、施行日以前であっても副町長を任命するために必要な行為、議会における人事の同意、議案を提出してのご審議をいただくことなどの行為を行うことが3月31日までの間でも可能であるということを第2項で規定しておるものでございます。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番、佐藤光康議員。

○6 番（佐藤光康議員） 来年度から 2 人に副町長をするということを前提としての、この提案だと思いますけれども、2 人にする理由というのは、必要性というのはどういうことでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答え申し上げます。

まず、西川町は外からお金を取ってくる、外に開かれた町というのを標榜していますし、つなぐ課とかかせぐ課というのも、外の人からお金を頂きたいと思っで行っているわけです。そうすると、国に対しても行かなくちゃいけない、企業に対しても行かなくちゃいけない、そうするときに、私の体は 1 つなわけです。ですので、町長が来た、副町長が来たかでどれぐらい本気かというのが違うわけです。それはお分かりですか、分かる、分かりますよね。ですので、そういった役職の方が、相当な役職の人がお願いに来た、だから、じゃちょっとふるさと納税を真剣に考えてみようか、ほかのところは課長が来たけれども西川は副町長が来てくれた、町長が来てくれたという、外に対しての営業活動とか、そういったことは、営業活動は町長やそれなりの副町長などの役職がないと効果少ないわけです。そういったことを西川町では行わなくちゃいけない。目的は 1 つだけです、お金を取ってこなくちゃいけない、町立病院を維持しなくちゃいけないということです。

前から言っているとおり、5,000 人以下で病院をなくしていないのは西川町だけです。さっき光康議員反対されたんで、町立病院はもう維持しなくていいというお考えなので、これも反対されると思いますけれども、町立病院をなくさないために外から外資を持ってくるために、こちらが必要だということです。

また、補助金に関しては西川町が、私、本当にそう思っているのは、各省庁の補助金、今、まだ手をつけていないところあります。中小企業庁や経済産業省、文科省、そこら辺の勉強というのは、まだ私も含めて、私は中企庁とかの仕組みは詳しいですけども、まだまだ余力があるわけです。そういった方は、私は必要だと思っていますし、もう一人外から、また、もう一人は西川町をよく熟知した方がなっただくとさらに西川町がうまくいくのかなと思っています。

もう一回申し上げます、目的は何か。町立病院維持のための外貨獲得です。

○菅野議長 6 番、佐藤光康議員。

○6 番（佐藤光康議員） 町長が毎週のように東京に出張されて頑張っていらっしゃるのは、

本当に大変ありがたいことだと私も思います。

病院のしっかり残すということ、本当に私も大賛成で、何とか私も残したいと。町長の熱い気持ちもよく分かりました。やはりできるだけお金を、歳出も削る必要があるということで、やはり副町長1人にしてもいいんじゃないかと思うんです。2人にする必要ないと。やはりできるだけお金をかけないということで、1人で私はいいいんではないかと思っています。

以上です。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 コストは計算すると分かりますけれども、課長と、ちょっと反問権使います、すみません。

〔「反問権ないです」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 今、削減された副町長と課長の給与差、何ぼだか計算してみてください。分かりますか。分かりますか、分からないですよ。分かる。

これだけ申し上げます。4年間において、副町長なしで今までやってきました。もう2年です、丸2年。副町長ここ2年を2人にしたところで、今まで副町長いないわけですから。未来永劫やるという、私、言っていません。2年だけかもしれないし、4年だけかもしれない。まず4年だけというのは、まず4年だけやらせてくださいというのはお願いしたいです。まあいいか、2年だけにしておくか。2年だけさせてください、2年だけ、まずは。

これに反対するということは、町立病院なくしたいということなんだと思いますけれども、先ほど来から申し上げているように、2年間もう給与削減しなくても、給与削減、今、しています。なったらしますけれども、しなくても2年間は副町長の給与浮いているわけです、ですよ。それも分からない、分かりますよね。だからそれをする必要ないんだというのは、経済合理性の話からするんだったら4年間で考えた場合は、別に4月から入れたらとんとん以下になりますよね、給与削減しているんですから、私も含めて。意味分かりますか、分かりますよね。だから4年間においてみれば、そもそも経済合理性からすると、今までの西川町の4年間と比べても給与は下がっているんで、そのご指摘には当たらないと思っているんです。

○菅野議長 次の質問の方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第73号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第74号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

土田町民税務課長。

〔会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 土田 伸君 登壇〕

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 議第74号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について補足説明申し上げます。

本条例につきましては、災害や貧困、その他特別な事情がある場合に減免を規定しております地方税法に準じ、町税条例の減免の規定の整備を図るものであります。

新旧対照表、3ページをご覧ください。

第43条、町民税の減免では、第6号に災害その他特別な事情がある者の規定を追加するものであります。第57条、固定資産税の減免では、第3号で公益のために直接専用する固定資産、第4号で特別な事情がある固定資産の規定を追加するものであります。第71条、軽自動車税の種別割の減免では、第1号で生活保護。

新旧対照表、4ページをご覧ください。

第2号で災害、第3号で公益、第4号で特別な事情に係る軽自動車の減額を規定するものであります。

改正条例の附則をご覧ください。

附則。この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第74号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第75号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定ついてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

土田町民税務課長。

〔会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 土田 伸君 登壇〕

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 議第75号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が、令和5年5月19日に公布されたことに伴い、子育て世帯の負担の軽減及び次世代育成支援の観点から国民健康保険の被保険者が出産する予定または出産した場合に、単胎の場合は出産予定日または出産日が属する月の前月から翌々月の4か月の期間、多胎の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から翌々月の6か月の期間、所得割と被保険者均等割額を減額する規定の整備であります。

新旧対照表、5ページをご覧ください。

第11条第3項第1号は出産被保険者の医療分の所得割、第2号は医療分の均等割、第3号は後期高齢者支援金分の所得割額。

新旧対照表、6ページをご覧ください。

第4号は後期高齢者支援金分の均等割額、第5号は介護分の所得割額、第6号は介護分の均等割額について、単胎、多胎、それぞれ12分の6か月分を減額する規定の追加であります。

第26条の3、出産被保険者に係る届出の規定を追加し、新旧対照表、7ページをご覧ください。第2項は添付書類、第3項は申請の時期、第4項は届出に係る事項を確認できる場合の届出の省略について規定するものであります。

第27条、不申告に関する過料は、ただいまの第26条の3の追加により規定の整備を図るものであります。

改正条例の附則をご覧ください。

第1項で本改正条例の施行期日を令和6年1月1日とするとともに、第2項で適用区分を令和5年12月以前は従前の例によるものと規定するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第75号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第76号 西川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定ついてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

土田町民税務課長。

〔会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 土田 伸君 登壇〕

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 議第76号 西川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例につきましては、令和6年3月より開始を予定しておりますコンビニエンスストアでの印鑑証明書等の交付及び拒否に関する規定の整備を図るとともに、近年徐々に性の多様性について社会的な認識が進んでいることから、性的マイノリティの方への配慮を行い、条例中男女の別に関する項目を削除する改正となっております。

それでは、新旧対照表、8ページをご覧ください。

第7条、印鑑登録原票の記載事項の規定中、性的少数者への配慮から、第5項、男女の別を削り、以下の号を繰り上げるものであります。第15条、印鑑登録証明書の申請の規定中、但し書きで印鑑登録の証明を受けようとする者が登録者本人の場合、電子署名等に係る、地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に規定する個人番号カード用利用者証明書用電子証明書により本人確認を行い、窓口やコンビニエンスストアで印鑑登録証明書の申請手続を可能とする規定の追加であります。

新旧対照表、9ページをご覧ください。

第16条、印鑑登録の証明の規定中、第7条同様、第2項第3号、男女の別を削り、以下の号を繰り上げるものであります。第17条、印鑑登録証明書の拒否の規定中、第1号に利用者証明書用電子証明書が記載された個人番号カードを加え、第2号では同様に毀損及び個人番号カードを加え、第5項にその他町長が不適当と認めたときを追加するものであります。

改正条例の附則をご覧ください。

この条例は、令和6年3月1日から施行するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し

上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第76号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第77号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第77号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,655万6,000円を追加し、総額を73億7,582万8,000円とするものです。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費に係る補正、それから企業版ふるさと納税寄附金の各種事業への充当、人事異動や各種手当の精査による人件費の組替えであります。

中身につきましては、初めに主な歳出につきまして申し上げます。

予算書の10ページ目、歳出のほう、ご覧いただきたいと思います。

第2款総務費1項1目一般管理費につきましては、役場庁舎の電気料の補正、それから、つなぐ課、商工観光課かせぐ課準備室の執務場所、これをフリーアドレスにします。そのための備品購入費などを追加するものであります。

5目企画費につきましては、集落支援員の増員に伴う車両リース代などを追加いたします。また、地域おこし協力隊活用委託料や企業版ふるさと納税寄附金への積立金などを減額いたします。特定財源につきましては、企業版ふるさと納税寄附金1,110万円などを減額するものであります。各種事業への充当によりまして減額するものであります。

11ページ、6目支所及び出張所費につきましては、大井沢支所外壁崩落の応急復旧修繕費を追加、特定財源につきましては、建物共済金11万4,000円を追加するものであります。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費につきましては、住民基本台帳法の改正に伴う住民基本

台帳システム改修経費などを追加、なお、特定財源につきましては、全額社会保障税番号制度システム整備補助金584万1,000円を追加するものであります。

12ページ目です。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費につきましては、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修業務委託、それから国民健康保険特別会計繰出金を追加、特定財源につきましては、障害者総合支援事業補助金22万円、それから保険基盤安定負担金19万5,000円を追加するものであります。

2目老人福祉費につきましては、特別養護老人ホーム明鏡荘の指定管理委託料の増額に伴いまして、西村山広域老人ホーム分担金の追加、また、除雪支援事業、こちらの補助事業の制度拡大によりまして追加をいたします。

なお、特定財源につきましては、物価高騰の重点支援地方交付金300万円を追加するものであります。

13ページ目、2項1目児童福祉総務費につきましては、子育て支援医療給付事業の事業費を追加、特定財源につきましては、県の子育て支援医療給付事業補助金77万円を追加するものであります。

第6款農林水産業費1項4目農業振興費につきましては、町特産品のPR経費などを追加します。特定財源につきましては、そば振興推進事業費の確定に伴いまして、環境保全型農業直接支払交付金など、8万円を追加するものであります。

14ページいきまして、5目畜産振興費につきましては、仁田山放牧場内水道の散水栓修繕費を追加するものであります。

同じく14ページ、第7款商工費1項2目商工振興費につきましては、町の森林資源を活用して、かせぐJプロジェクト登録に係る審査手数料です。それから、見守り対策移動販売事業者支援給付金、それから町内へ企業進出された事業者に対する支援金、水沢温泉館テレワーク施設整備事業費などを追加、特定財源につきましては、物価高騰の重点支援地方交付金150万円とデジタル田園都市国家構想交付金67万5,000円、それから企業版ふるさと納税寄附金200万円などを追加するものであります。

15ページ目です。

3目観光費につきましては、企業版ふるさと納税40万円をAI謎解きアプリ構築事業費に充当するものであります。

第8款土木費3項2目住宅建設費につきましては、こちらも企業版ふるさと納税200万円

を町営住宅の整備事業費に充当するものであります。

4項3目公園費につきましては、水の文化館の軒天修繕経費の追加並びに水の文化館屋上防水改修工事の減額をします。特定財源につきましては、建物共済金の追加、155万6,000円を追加並びにデジタル田園都市国家構想交付金67万5,000円を減額するものであります。

16ページいきまして、第10款教育費1項3目教育振興費につきましては、積立金帰ってきケローン返済補助基金積立金を追加、なお、特定財源につきましては、企業版ふるさと納税の670万円を追加するものであります。

2項1目小学校管理費につきましては、西川小学校電気料増額、それから医療的ケア児の教室の環境整備などを追加いたしまして、なお、この特定財源につきましては、一般の方からの寄附金100万円を追加するものであります。

以上が歳出でありまして、次に、歳入について申し上げます。

戻っていただきまして、7ページ目の歳入をご覧くださいと思います。2、歳入です。

ただいま歳出の特定財源でご説明を申し上げました各種事務事業の実施などに伴い、第14款国庫支出金1,069万1,000円、第15款県支出金91万5,000円、17款寄附金100万円、18款企業版ふるさと納税寄附金基金からの繰入金390万円、第20款諸収入167万円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源2,838万円につきましては、7ページにあります10款地方交付税を充てるものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 1点お聞きしたいんですけれども、12ページの3款1項2目老人福祉費除雪支援補助です。今回、物価高騰対策を財源として300万円補正していただいて、当初予算で504万ほどございます。お知らせにも載っておりましたけれども、限度額、今まで10万と、昨年は10万と決定されておりましたけれども、20万円になるということでありました。この制度を利用できる方の要件を教えてくださいませんか。

○菅野議長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 荒木俊夫議員のご質問にお答えをいたします。

例年、除雪支援事業につきましては、いろいろと変更などございまして、町民の皆様にも若干ご迷惑をおかけしている点はございます。昨年、ご指摘を受けました所得制限、所得税

非課税から住民税非課税にしたことによって対象にならない方がいるのではないかというふうなご心配を受けたところでございます。結果としては、全員、町長が認めるものとして拾ってはおりますが、今年度除雪支援の事業を考えるに当たりまして、もう所得制限に関しは撤廃というふうにしております。ですので、65歳以上の方のみ、または重度障害者、あと今回新たにひとり親と18歳未満のお子さんのみ、これらの方々と構成される世帯であれば全て対象とするというふうに変更しております。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 所得制限がなくなったということで、かなり多くの方がご利用できるのかなというふうに思っております。ぜひ皆さんに活用していただいて冬場を乗り切っていただきたいと思いますし、ただ、担当課でも心配しているんでしょうけれども、マンパワーですね。なかなか豪雪になると皆さんが一気にお願いするので、業者さんのほうも詰まってしまうと。あと除雪ボランティアのほうもいっぱいになってしまうということもございますけれども、ぜひ多くの方が手伝っていただいて、過ごしやすくなるようにご指導よろしくをお願いします。

○菅野議長 ほかにございますか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 物価高騰で今回450万円を使ったということで、除雪支援等で使ったということで、分かりました。

私の理解でいいかどうかということで、ちょっとお聞きしますけれども、国から3,000万ぐらい来て、キャッシュレスに2,000万使って、今回500万使ったと。残り500万ぐらいあるということなんですか。そこら辺ちょっと教えてもらえれば。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こういう質問いただくと本当に残念だなと思います、だってこれ2日前、おととい話したばかりですから、光康議員、ご自身の質問で聞いているわけです。5,000万円と言ったじゃないですか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町が自由にできるお金は5,000万ぐらいあるということ、今、町長言われました。だとまだ残っているんでしょうか。病院の物価高騰に1,000万この前使ったというふうに言っていたと思いましたけれども、よろしいですね。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 しっかり聞いていただきたいなと思います、本当に。キャッシュレス2,300万円です、それはお分かりなんですよ。高齢者見守り、今、補正予算でなっています、説明しましたよね、150万と言いましたね。除雪支援300万と言いましたね。あと高校生の支援1,300万、10万円の補助です、1,300万。あと本当はもっと使わくちやいけないんですけども病院900万、これは今からです、これは今からです。あと保育園、これもいただいていたやつですね、保育園の電気料約300万、あいべの電気料高騰分320万、これも本当は利用料を上げなくちやいけないところをしないで済むのはこれのおかげ。水道料金約300万、これを充てられれば上げなくて済むわけです。あとデマンドタクシー分です。あと残りはこちらでちょっと技術的な精査が必要なんですけれども、幾ら使うかという見込みも含めて、デマンドタクシーとあと小中学校の電気料高騰分、これは今、精査してもらっていますので、それに使うと本当は先ほど5,000万と申し上げましたけれども、正確には5,700万なんです。これを全部足すと今の試算だと6,400万ぐらいになるんです、全部合わせると。だからまだ足りていない状態なんです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 金額も示してもらって、本当に詳しい説明、どうもありがとうございます。

高校生の支援という話もありましたけれども、それは物価高騰で使えるんですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 使えます。

○菅野議長 ほかの質問ございますか。

8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 1点だけお願いしたいと思います。

11ページの2款総務費の中で、大井沢支所だと思うんですけども修繕料が入っています。大井沢支所の壁が落ちていまして、その辺のことだと思いますけれども、この壁が落ちたというのは何か原因なんかつかんでいらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

私、大井沢支所長も兼務しておりますので、その立場でご回答いたします。

支所の壁が落ちた原因は定かではございません。原因は定かではございませんが、恐らく強風のためではないかというように推察をしているところでございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。

大分古い建物になっていますので、今後も何かいろいろ問題出るかと思えますけれども、その辺はいろいろ適切に対処していただけたらと思えますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○菅野議長 ほかの質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第77号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第78号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤健康福祉課長。

〔健康福祉課長 佐藤尚史君 登壇〕

○佐藤健康福祉課長 議第78号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算書案をご覧ください。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,291万9,000円とするものであります。

8ページ、3、歳出をご覧ください。歳出からご説明申し上げます。

第1款第1項第1目一般管理費は、職員の異動に伴う給料及び職員手当等の精査により132万5,000円を、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による産前産後期間における保険料免除措置に係るシステム改修委託料132万円をそれぞれ追加するものであります。

第8款第1項第3目償還金は、令和4年度山形県国民健康保険保険給付費等交付金の額の再確定に伴う返納金453万6,000円を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6 ページ、2、歳入をご覧ください。

第1款第1項第1目一般被保険者国民健康保険税は、歳出でご説明した産前産後期間における保険税免除期間に伴う保険料26万円を減額するものであります。国保の保険料は医療分保険料、後期高齢者支援分保険料、介護分保険料の3種類で構成されており、これら1つ1つの平等割、均等割、所得割の金額及び保険料率が定められて、それらの合計をお支払いいただいております。今回の軽減に関しましては、所得割分と均等割分が免除となりますので、保険料上限額から平等割分を差し引いた金額を軽減対象額とし、積算をしております。

第5款第1項第1目保険給付費等交付金は、システム改修委託料に伴う県の特別調整交付金132万円を追加するものであります。

第7款第1項一般会計繰入金は、産前産後期間における保険料免除措置に伴う保険料の減額に伴う保険基盤安定繰入金として26万円、職員給与費の増額や財政の安定化支援のための繰入金714万円をそれぞれ追加するものであります。

第8款第1項第1目繰越金は、127万9,000円を減額するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第78号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここで、日程の順序を変更し、追加日程第5、議第79号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）を議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第5を直ちに議題とすることに決定しました。

議案の提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程された議案についてご説明申し上げます。

こちらの緊急とさせていただいたのは、先日、国会のほうで通った緊急経済対策を踏まえての対応でございます。いち早く対応いたしました。

議第79号は、令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,045万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ74億1,627万8,000円とするものでございます。

町民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円を支給する低所得世帯支援や、やまがた家族まるごと移住体験モデル事業費を追加するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細は担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○菅野議長 追加日程第5、議第79号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第79号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第8号）について補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,045万円を追加いたしまして、総額を74億1,627万8,000円とするものであります。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費から補正であります。

補正予算書、歳出について申し上げます。

補正予算書、7ページの3、歳出をご覧いただきたいと思います。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費につきましては、先ほど申し上げました国のデフレ関連脱却のための総合経済対策において追加いたしました、低所得者世帯支援枠拡大による1世帯当たり7万円を支給する低所得世帯支援経費を追加しまして、特定財源につきましては、全額物価高騰の重点支援交付金3,770円を追加するものであります。

2項4目児童福祉施設費につきましては、関係人口移住者拡大の取組を支援するやまがた家族まるごと移住体験モデル事業費を追加、これにつきましても、特定財源やまがた家族丸

ごと移住体験モデル事業補助金全額275万円を追加するものであります。

歳入について申し上げます。

戻りまして、6 ページ目の2、歳入をご覧いただきたいと思います。

ただいまの歳出の特定財源、説明申し上げました14款の国庫支出金3,770万円、15款県支出金275万円を追加するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認めます。

本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第79号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の審査報告

○菅野議長 日程第2、請願の審査報告を議題とします。

請願第3号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願については、お手元に配付しております総務厚生常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、総務厚生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎議員派遣について

○菅野議長 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画に基づき、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認め、議員派遣については原案のとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査申出

○菅野議長 日程第4、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、令和5年西川町議会第4回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員